

平成 30 年

## 第 5 回 東峰村議会定例会会議録

開会：平成 30 年 6 月 18 日

閉会：平成 30 年 6 月 20 日

福岡県東峰村議会

## 平成30年 第5回東峰村議会定例会

招集年月日 平成30年6月18日開議  
招集の場所 東峰村役場議場  
開会日時及び宣告 平成30年6月18日 9時30分  
議長 佐々木 紀嘉  
閉会日時及び宣告 平成30年6月20日 12時00分  
議長 佐々木 紀嘉

### 応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	泉 守	○
5番	高橋 弘展	○	6番	高倉 寛視	○
7番	長澤 貞義	○	8番	大蔵 久徳	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

### 不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

### 出席議員

10名
-----

### 欠席議員

なし
----

地方自治法第121条の規定により説明のため  
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷 博昭	副村長	高橋 英治
教育長	佐々木 孝	総務課長	眞田 秀樹
企画政策課長	小林 純一	住民税務課長	岩橋 一成
農林観光課長	梶原 浩二	保健福祉課長	室井 英信
建設水道課長	大塚 健司	教育課長	室井 慶久
災害対策室長	野寄 和秀		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	日 野 正		

村長提出議案の題目

議案第 2 2 号	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合理約の変更について
議案第 2 3 号	福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合理約の変更について
議案第 2 4 号	福岡県後期高齢者医療広域連合理約の一部変更に関する協議について
議案第 2 5 号	平成 3 0 年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）について
議案第 2 6 号	平成 3 0 年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第 1 号）について
議案第 2 7 号	工事請負契約の締結について
議案第 2 8 号	工事請負契約の締結について
報告第 1 号	平成 2 9 年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告
報告第 2 号	平成 2 9 年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告

議員提出議案の題目

発議第 2 号	東峰村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
発議第 3 号	東峰村広報特別委員会設置に関する決議案の提出について

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第 2 1 条)
-----------------------------------

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。(会議規則 1 1 8 条) 3 番 黒川隆康議員      4 番 泉 守議員
---

# 第5回 東峰村議会定例会会議録

平成30年6月18日  
( 第 1 日 )

東 峰 村 議 会

## 平成30年 第5回東峰村議会定例会議事日程

平成30年6月18日開議

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第 2 |        | 会期の決定   |
| 日程第 3 |        | 議案上程報告  |
| 日程第 4 |        | 村長のあいさつ及び提案理由の説明                                  |
| 日程第 5 |        | 一般質問  |
| 日程第 6 | 議案第22号 | 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合理約の変更について                      |
| 日程第 7 | 議案第23号 | 福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合理約の変更について |
| 日程第 8 | 議案第24号 | 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について                   |
| 日程第 9 | 議案第25号 | 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について                    |
| 日程第10 | 議案第26号 | 平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について              |
| 日程第11 | 議案第27号 | 工事請負契約の締結について                                     |
| 日程第12 | 議案第28号 | 工事請負契約の締結について                                     |
| 日程第13 | 発議第 2号 | 東峰村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について                        |
| 日程第14 | 報告第 1号 | 平成29年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告                             |
| 日程第15 | 報告第 2号 | 平成29年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告                             |

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、平成30年第5回東峰村議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>本会議に先立ち、議長の諸般報告を行います。</p> <p>報告は、お手元にお配りしております議案書の最後のページの、議長諸般報告をもって代えさせていただきます。</p>
休 憩	
議 長	<p>9時50分まで休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時31分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時50分)</p>
議 長	<p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>まず、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番 黒川隆康議員、4番 泉守議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>次に、日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>議会運営委員会委員長に、議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>9番 伊藤均 議員</p>
9 番	<p>今期定例会の議会運営にあたり、議会運営委員会の協議の結果について、ご報告申し上げます。</p> <p>本日招集に係る平成30年第5回東峰村定例会の運営につきましては、6月18日に議会運営委員会を開催をしました。</p> <p>まず、議案につきましては、規約変更議案が3件、補正予算が2件、工事請負契約議案が2件、発議が1件、報告が2件予定されています。</p> <p>会期につきましては、慎重に審議をいたしまして、本日18日から25日までの8日間と決定いたしました。</p> <p>会期日程につきましては、お手元に日程表を配布しております。</p> <p>まず、議案上程後、村長のあいさつ及び提案理由の説明を聴取し、各課長の補足説明後、通告順に一般質問を予定しております。</p> <p>19日は、引き続き一般質問を行います。</p> <p>20日には、議案の審議、質疑、討論、採決を予定しております。</p>

	<p>以上、簡単であります、議会運営委員会の協議の概要であります。</p> <p>本定例会が円滑に運営されますように特段の努力を賜りますよう心からお願いをいたしまして、報告いたします。</p>
議 長	<p>ただ今、議会運営委員長より報告がありました。</p> <p>本定例会の会期は、本日 18 日から 25 日までの 8 日間といたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>会期は、6 月 18 日から 6 月 25 日までの 8 日間と決定をいたしました。</p>
日程第 3	
議 長	<p>次に、日程第 3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長</p> <p>(事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第 4	
議 長	<p>日程第 4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いいたします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>皆様、改めましておはようございます。</p> <p>本日ここに、平成 30 年第 5 回東峰村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中ご参集を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>さて、自然災害はいつ発生するか分かりません。本日の 7 時 58 分頃近畿地方で最大震度 6 弱の地震が発生をいたしました。被害状況の詳細は今後明らかになると思いますが、本村も昨年 7 月、甚大な被害を受けた豪雨災害から、早くも 11 カ月が過ぎました。</p> <p>今年も先月の 28 日には九州北部は梅雨入りし、20 日が経過をいたしております。昨年の災害を受け今年も、万全な態勢で防災対策を行い、1 人の犠牲者も出さず、この梅雨を乗り切ることを目標に、防災対策協議会実務者会議、区長会議、東峰村防災対策協議会、むらづくり・ひとづくり講演会での防災気象官の講演、また住民協議会を 4 地区で行い、村民の皆さんと一緒に、今年の梅雨を安心・安全で乗り切る施策を取り組んでいるところであります。</p> <p>また、役場といたしましても、防災無線並びに周知の改善、防災対応職員の増員、避難所の対応など、昨年の反省を踏まえた改善を実施しているところであります。</p> <p>また、JR 日田彦山線の早急復旧におきましては、署名活動や要望書提出、福岡県国会議員、県議会議員、関係自治体並びに関係者の皆様方のご支援のおかげで、6 月 15 日には JR 日田彦山線、豊肥線を対象とした鉄道軌道整</p>

備法改正案が参議院本会議で全会一致で可決されました。

このことにより J R 日田彦山線の早期復旧が 1 歩も 2 歩も大きく前進することが期待されます。今後も引き続き県並びに関係機関との連携を強くする中で、早期復旧に向け邁進をしてみたいと思うところであります。

また、村発注の災害復旧・復興工事では、全体の 3 2 % を発注しております。来年の 3 1 年度中にはすべての工事等を発注し、1 日でも早い復旧・復興に全力で取り組んでみたいと考えているところです。

また、改選前の村議会議員並びに村民の皆さんとともに作り上げましたまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、災害復旧・復興を最優先とする中で、本村の将来を見据えた事業は今後も進めてまいりますので、改選後の議員各位におかれましても、安全・安心な村づくり、生き生きとした持続可能な村づくりに、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本定例会に執行部から提出しております議案の提案理由の説明をいたします。

本定例会には、規約の変更について 3 件、補正予算について 2 件、工事請負契約について 2 件、繰越報告について 2 件、合計 9 件の議案等を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。

議案第 2 2 号、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合格約の変更について、議案第 2 3 号、福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合格約の変更について、議案第 2 4 号、福岡県後期高齢者医療広域連合格約の一部変更に関する協議について、以上 3 件につきましては、平成 3 0 年 1 0 月 1 日から筑紫郡那珂川町が那珂川市となることに伴い、必要な規約の改正につき、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第 2 5 号、平成 3 0 年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出それぞれに 3 億 7, 6 8 6 万 3 千円を追加し、歳入歳出総額を 5 6 億 5, 9 7 8 万 1 千円とするものです。

補正額のうち災害関係は 2 億 8, 4 8 8 万円となっております。

歳出の主なものとして、まず災害関連といたしましては、光地域情報通信費として災害ケーブルの張替えや撤去費 1, 2 9 3 万円、災害救助費として避難勧告発令時の避難所運営等経費 5 0 0 万円、災害復旧費として土捨て場増設用地測量、伐採監理費等 3, 6 7 0 万円、道路・河川災害復旧工事費 1 億 9, 7 0 0 万円、流木処理等 3, 3 2 5 万円を計上しております。

また、まち・ひと・しごと創生事業費として棚田景観保全プロジェクト 8, 4 7 0 万 2 千円、商工振興費としてプレミアム付商品券発行事業補助金 2 0 4 万円、消防施設費として避難所等通信用無線機 1 0 1 万円など、それぞれを計上しております。

歳入としては、国庫支出金として地方創生推進交付金、県支出金として防災情報伝達強化事業、雑入として災害用対策保険給付金、基金繰入金、村債を計上し、また、定住促進住宅の財源の組み替えによる国庫支出金の減、及



	<p>び村債の増額を計上しております。</p> <p>議案第26号、平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,372万7千円とするものです。</p> <p>補正額のうち災害関係は1,000万円となっており、鼓地区の野中橋橋梁撤去に伴う水道管移設費を計上しています。</p> <p>議案第27号、工事請負契約の締結につきましては、奈良尾川河川災害復旧工事の契約にあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第28号、工事請負契約の締結につきましては、林道大日福井線林道災害復旧工事の契約にあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>報告第1号、平成29年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告につきましては、平成29年度東峰村繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。</p> <p>報告第2号、平成29年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告につきましては、平成29年度東峰村事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものです。</p> <p>以上が、執行部から提出している案件ですが、皆様方には慎重審議をいただき、ご可決またご承認、ご同意を賜りますようお願いを申し上げ、私の提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。</p>
議 長	以上、村長のあいさつ及び提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	日程第5 一般質問につきましては、日程第6から日程第17までの補足説明終了後に行います。
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第22号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同約の変更について」</p> <p>担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>17ページをお願いいたします。</p> <p>議案第22号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同約の変更について」</p> <p>地方自治法第286条第1項の規定により、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同約を別紙のとおり変更する。</p> <p>平成30年6月18日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由といたしまして、那珂川町が那珂川市となることに伴い、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同約の一部を変更することについて、地</p>

	<p>方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。 18ページをお願いいたします。</p> <p>福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合理約の一部を変更する規約の案でございます。</p> <p>福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合理約の一部を次のように変更する。</p> <p>第1条中「及び糸島市」を「、糸島市及び那珂川市」に改める。 第4条第1項中「10人」を「9人」に改める。 附則、この規約は、平成30年10月1日から施行する。 19ページに新旧対照表がございます。</p> <p>新旧対照表です、第1条の組織、市町村名についてです、下から2行目でございますが、の変更がござるところです。</p> <p>第4条につきましては、10名が9名になる。これは、郡から1名ずつの組合議会の議員が出るということで、筑紫郡が那珂川市になるということになりますので、10名が9名に減ることになっているものでございます。</p> <p>説明は、以上です。</p>
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第23号「福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合理約の変更について」 担当課長に補足説明を求めます。 総務課長</p>
総務課長	<p>20ページをお願いいたします。</p> <p>議案第23号「福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合理約の変更について」</p> <p>地方自治法第286条第1項の規定により、平成30年9月30日限り、福岡県自治会館管理組合から那珂川町を脱退させるとともに、平成30年10月1日から福岡県自治会館管理組合理約を別紙のとおり変更する。 平成30年6月18日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由といたしまして、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市となることに伴い、平成30年9月30日限り、福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、平成30年10月1日から福岡県自治会館管理組合理約を変更するため、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>21ページをお願いします。</p> <p>福岡県自治会館管理組合理約の一部を変更する規約の案でございます。 福岡県自治会館管理組合理約の一部を次のように変更する。 第5条中「10人」を「9人」に改める。 別表第1中「筑紫郡」を削る。 附則、この規約は、平成30年10月1日から施行する。</p>

	<p>22ページが新旧対照表でございます。</p> <p>第5条につきましては先ほどと同じで、筑紫郡がなくなるということで、1名の議員の減でございます。</p> <p>別表第1につきましては、筑紫郡の部分が削除されるということになっておる次第でございます。</p> <p>説明は、以上です。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第24号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」</p> <p>担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>保健福祉課長</p>
保健福祉課長	<p>23ページをお願いいたします。</p> <p>議案第24「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」</p> <p>地方自治法第291条の3第1項の規定に基づき、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を別紙のとおり変更することについて、関係市町村と協議する。</p> <p>平成30年6月18日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由、平成30年10月1日から筑紫郡那珂川町が那珂川市になることに伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要があるため、当該規約の一部変更に関し、関係市町村と協議することについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>24ページをお願いいたします。</p> <p>福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように改正する。 別表第2の6の項中「筑紫郡那珂川町」を「那珂川市」に改める。 附則、この規約は、平成30年10月1日から施行する。</p> <p>25ページをお願いいたします。</p> <p>ここに別表第2の新旧対照表がありますが、下線のところの分ですね、筑紫郡那珂川町から那珂川市に改正するというところでございます。</p> <p>以上で、補足説明を終わります。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 議案第25号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について」</p> <p>担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>26ページをお願いいたします。</p> <p>議案第25号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第1号)」 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第1号)は、次に定める</p>

ところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,686万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億5,978万1千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債の補正」による。

平成30年6月18日提出、東峰村長名でございます。

27ページをお願いいたします。

第1表でございます。

歳入につきましては、後ほど事項別明細書の中でご説明したいと思っておりますが、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、村債で、合計3億7,686万3千円の補正額を計上しております。

歳出につきましては、総務費、民生費、農林水産費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費で、合計3億7,686万3千円の補正額の計上でございます。

30ページをお願いします。

第2表、地方債の補正でございます。

変更のあった分につきましては、過疎対策事業債の中で今回プレミアム付商品券の事業がございますので、その部分についての起債の増額がっております。

次の合併特例事業債並びに公営住宅建設事業債につきましては、定住促進住宅をつくるにあたりまして、当初予算では公営住宅として整備する予定をしておりましたが、定住促進住宅という形で合併特例債を充当するという形にしておりますので、それに伴います起債の組み替えになっております。

31ページ、災害復旧事業債は、今回補正で計上させていただいております災害復旧事業について、追加する分の増額の起債額についての計上をしております。

34ページをお願いいたします。

事項別明細書について、まず歳入からご説明申し上げます。

11款2項1目総務費国庫補助金4,160万1千円については地方創生推進交付金、竹地区棚田景観プロジェクトに関する分の推進の交付金でございます。

6目土木費国庫補助金1億1,243万3千円の減、これにつきましては、定住促進住宅の財源の歳入の組み替えにおきます国庫補助金の減額でございます。

11款3項2目民生費国庫委託金、国民年金システム改修業務に係りまして167万4千円の国庫委託金の計上でございます。

12款2項1目総務費県補助金で防災情報伝達強化事業50万5千円、こ

これは、歳出のほうで説明いたしますが、当初予算で各避難所の連絡を取り合います無線のですね、県の補助事業について計上しておりましたが、設置にあたって精査をいたしましたところ、やはり公民館等の設置につきましては、やはり届くためのちょっとした大きいアンテナを立てる必要があるということで、その分の変更等が発生いたしまして、歳出のほうで100万の補正を計上しております、その2分の1のですね、県の補助金の金額をここに計上させていただいております。

15款2項1目財政調整基金繰入金1億2,516万6千円、16目災害対策基金繰入金3,325万円、17款4項1目雑入500万円、災害費用対策保険給付金、これは歳出の項目で説明させていただきます。

18款1項5目商工債140万円、プレミアム付き地域商品券事業、6目土木債9,870万円、定住促進住宅建設事業、9目災害復旧事業債1億8,200万円、災害復旧事業債でございます。

続いて36ページ、歳出につきましては、総務課に関する部分の説明をさせていただきます。

2款1項14目電算事務費、改選サービス使用料として75万2千円、これは基幹系のですね、システムを運用するにあたりまして、サブ回線と言いますか、臨時用の回線をですね、昨年ちょっと引いておりました。この予算の計上がちょっとなされておりましたので、今回補正予算で計上させていただいている分です。

22目光地域情報通信費の15節工事請負費の部分につきましては、村で設置しておりました東峰村の地域イントラネットですね、に係る分の光ケーブルは引かれておりますが、これは災害によって切れているところ、道に落ちているところ等がございまして、今回は道に落ちているところ等のですね、支障分についてケーブルを撤去するというので、イントラネットにつきましては、地域情報化の関係で総務課が所管しておりますので、この分についてはですね、総務課のほうで255万円の予算の計上をさせていただいております。

続いて、37ページをお願いいたします。

3款4項1目災害救助費500万円、これにつきましては、先ほどですね、雑入に災害費用対策保険給付金ということで同額が計上されておりました。これにつきましては、村が避難準備また避難勧告等を発令した際に、避難所を設置し、そこに避難者が避難をされたときに避難者に対してですね、炊き出し等のお弁当とかお水代とかですね、あと職員の時間外勤務手当等がですね、保険から賄われるということで、今年新たにその保険に加入しておりますので、その部分についてはですね、年間の限度額が500万円、1回の災害で100万円、年間の限度額が500万円という予算でございますので、この限度額についてはですね、予算を計上させていただいておりますのでございます。

38ページ、9款1項3目消防施設費101万円、避難所等通信用無線機につきましては、先ほど説明申し上げたとおりで、避難所等連絡用の無線機

	<p>の購入の追加の予算の計上になるものでございます。 総務課に関する部分は、以上でございます。</p>
議 長	<p>企画政策課長</p>
企画政策課長	<p>企画政策課の所管のところのご説明をいたします。 36ページでございます。</p> <p>2款1項22目光地域情報通信費の1, 293万円のうちの需用費の1, 038万円、光ケーブル移設費でございます。</p> <p>これにつきましては、先ほど総務課のほうからご説明がありましたけれども、同じように豪雨災害に係る光ケーブルの災害復旧事業でございまして、2カ所でございます。</p> <p>1カ所目が岩屋地区でございまして、こちらにつきましては、ケーブルの移設ということで、NTT柱にですね、架設していたものを九電柱のほうに移設する工事でございます。</p> <p>それから、もう1カ所につきましては、大字小石原のですね、清和園の入口付近でございまして、こちらにつきましては、ケーブルの電柱を3本新設いたしまして、ケーブルの普及を図るというものでございます。</p> <p>先ほどの岩屋地区のほうが864万円ほど、それからあとの小石原地区のほうで147万円ほどの費用がかかりますけれども、これらの財源につきましては、災害保険より出されるものでございます。</p> <p>それから、28目まち・ひと・しごと創生事業でございまして、この事業につきましては、3月末の臨時議会におきましては、まだこの交付金の決定通知が来ておりませんでしたので、今回補正をお願いするものでございます。</p> <p>8, 470万2千円の補正でございます。</p> <p>中身でございますけれども、まず、貸金110万円、これにつきましては、貸農園を考えておりますので、貸農園に係る管理費が60万円。それから、事業を行うところにつきましては、文化財の調査が必要になってまいりましたので、その文化財調査の調査員の貸金50万円を上げているところです。</p> <p>それから、8節報償費50万円、これにつきましては、法人設立の関係の講師を招へいするための謝礼でございます。</p> <p>それから、11節需用費760万円でございます。</p> <p>内訳といたしましては、印刷製本費とその他需用費でございますけれども、印刷製本費につきましては、福岡都市圏のPR用のポスター・チラシの印刷、それから、新規イベント関係のポスター・印刷費、それから、インバウンド向けのパンフレットの作成、それから、NPO法人設立の関係のパンフレットの印刷費等で260万円を見込んでいますところ。</p> <p>その他、需用費につきましては500万円を見込んでおりますけれども、新規イベントの企画、それから海外旅行雑誌の編集者を招へいたしたPRの企画も考えております。</p> <p>それから、ケータリング、物販関係の研修にかかる費用、それから、旅行</p>

	<p>雑誌編集者をまた招きまして、PR、ツアー、企画等の経費を入れておりまして、500万円ほど見込んでおります。</p> <p>それから、12節役務費でございますけれども、1,670万円を計上しております。中身といたしましては広告料、それから、その他役務費となっております。</p> <p>広告料の内訳といたしましては、九州エリアの情報誌の掲載料300万円、それから、航空会社の機内誌の掲載料750万円、それから、旅行雑誌の掲載料、全国版のメジャーなところの旅行誌の掲載料150万円、それから、外国人向けの雑誌の掲載料100万円、それから、航空会社の国際線に係ります機内誌の掲載料560万円を見込んでいますところでは。</p> <p>その他の役務費210万円につきましては、法人の設立の代行費用、それから、旅行代理店とのタイアップの企画商品費、それから講師の招へい、運営スタッフの派遣等々の費用を見込んでおります210万円でございます。</p> <p>それから、13節委託料2,084万8千円でございます。</p> <p>内訳といたしましては、保守点検の委託料として100万円、これにつきましては、ホームページ等々の業務委託費でございます。</p> <p>それから、コテージを今回改修を考えておりますので、コテージに係ります設計監理委託の関係で334万8千円上げております。</p> <p>それから、その他の委託料として1,650万円上げております。これにつきましては、コーディネーターの派遣業務の委託、それから、竹集落の情報誌の作成業務委託、それから、基本構想の進捗管理、運営サポートの業務委託、それから、文化財調査の委託費等々合わせて1,650万円を計上させていただきますいております。</p> <p>それから、14節使用料及び賃借料ということで、180万円ほど計上をお願いしております。</p> <p>内訳といたしましては、福岡都市圏のポスター掲示板の使用料でございます。それから、賃借料として、都市圏のイベント用の施設の借上料として110万円ほど考えているところでございます。</p> <p>それから、15節工事請負費でございますが、3,515万4千円でございます。これにつきましては、キャンプ場のコテージ改修費、5棟分の改修費でございます。</p> <p>それから、19節負担金及び交付金でございますけれども、これにつきましては、竹地区の既存イベントに係ります補助金等でございます。以上です。</p>
議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>保健福祉課の所管するところの補足説明をいたします。</p> <p>36ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項2目国民年金事務費、13委託料の167万4千円で国民年金システム改修業務でございますが、これは、国民年金免除申請様式等の変更に伴いまして、国民年金のシステムの改修を行うものでございます。</p> <p>37ページをお願いいたします。</p>

	<p>3款3項6目高齢者活動促進施設管理費、これは喜楽来館の分でございますが、11の需用費、修繕料でございますが39万5千円。これは、停電事故防止をするための負荷開閉器パスの更新時期が過ぎておりまして、これを交換するものと浄化槽の配水管が昨年災害によりまして破損しておりますので、その修繕を行うものでございます。以上です。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>37ページでございます。</p> <p>6款1項17目農山村活性化事業費ですが、これは、29年度から事故繰越しということで建築工事は繰り越しを行っているわけですが、それに伴います役務費と委託料を今回計上しております。</p> <p>役務費では、ライスセンターの荷受けスペースの完了検査の手数料でございます。</p> <p>それから、委託料については、建築工事に係る監理委託40万円でございます。</p> <p>次に、7款1項1目商工振興費ですが、まず、第35回伝統的工芸品月間国民会議全国大会負担金ということで、これは、5月10日にこの企画運営委員会が開催されまして、その中で関係する市町村が福岡県伝統的工芸品月間推進協議会のほうに負担金として支払う分でございます。30万円でございます。</p> <p>次がプレミアム付商品券発行事業補助金204万円ですが、今回2,000万円発行するところで商工会のほうと話をしております。2,000万円に対するプレミアム分200万円ございますが、その7割は市町村負担で3割が県の負担でございます。140万円と、それから残りは64万円商工会のほうへ事務費として支払うものでございます。合わせて204万円です。</p> <p>次に、7款2項1目観光事業費ですが、東峰村案内看板土地賃借料5年間分ということで、平成25年度から29年度まで5年間、杷木町上池田の県道52号線沿いに東峰村の観光看板が立っております。その分の使用料が、賃借料が30万円ということで契約されておりました。今回その更新ということで30万計上しているものでございます。</p> <p>本来ですと当初予算で計上するべきだったということを反省しております。以上です。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>建設水道課所管に係る補正予算の補足説明を申し上げます。</p> <p>38ページをご覧ください。</p> <p>11款1項1目災害復旧総務費3,670万円の補正計上でございます。</p> <p>内訳としましては、現在、東峰村で村内の古城原、中原の残土処分場を一部拡張しながら対応しているところがございますが、残土処分場の整備をさらに検討しまして活用していくこととしました。</p> <p>そのため現地測量、伐採費、現地開発協議が必要となることから、その分必要な予算としまして1,270万円計上させていただいております。</p>



	<p>また加えまして、災害査定工事の設計委託料としまして2,400万円、合わせて3,670万円を計上させていただいているところでございます。</p> <p>次に、2目公共土木施設災害復旧費2億3,025万円の補正額計上でありまして、トータル18億6,560万2千円でございます。</p> <p>こちらにつきましては、13節委託料1億2,525万円。</p> <p>内訳としましては、笹尾橋、伊王寺橋、岩屋駅前橋、中尾橋、黒玉橋、第2鶴橋、合わせて6橋の設計費用並びに単独災害復旧個所の設計費用といたしまして、合わせて6,800万円、その他、流木処理に係る委託料といたしまして3,325万円、最後に中尾土捨て場の管理としまして2,400万円を計上し、トータル1億5,225万円となっております。</p> <p>続きまして、15節工事請負費でございます。</p> <p>工事請負費1億500万円の内訳につきましては、黒玉橋、第2鶴橋の復旧工事、並びにその他、単独災害復旧個所の復旧工事費用といたしまして1億500万円を計上いたしております。以上でございます。</p> <p>併せまして、8款土木費、住宅建設事業費でございます。こちらにつきましては、県への委託として計上しております。以上でございます。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>38ページをお開きください。</p> <p>10款1項7目スクールバス管理運営費でございます。</p> <p>需用費で修繕料を31万円計上させていただいております。これは、スクールバス2台分の修理費です。1台が小学校の小石原方面の大型バス47人乗りですが、これにつきましては、リアヒーターの修理です。それで16万3千円ほど。もう1台が中学校の小石原方面のバスで29人乗りです。フロントエアサスペンションの取り替えということで、16万円ほど計上しております。</p> <p>教育課は、以上でございます。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 議案第26号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>39ページをご覧ください。</p> <p>議案第26号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」でございます。</p> <p>平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,372万7千円とする。</p> <p>歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の</p>

	<p>歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。  平成30年6月18日提出、東峰村長名でございます。  40ページをご覧ください。  歳入でございます、5款繰入金、1項繰入金、補正前の額1,584万2千円、補正額1,000万円を追加し、計2,584万2千円。  歳入合計1億9,372万7千円でございます。  続きまして41ページ、歳出をご覧ください。  1款総務費、1項総務管理費、補正前の額1億6,240万7千円、補正額1,000万円、計、トータル1億7,240万7千円。  歳出合計1億9,372万7千円でございます。以上でございます。</p>
日程第11	
議長	<p>日程第11 議案第27号「工事請負契約の締結について」  担当課長に補足説明を求めます。  建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>46ページをご覧ください。  工事請負契約の締結について、でございます。  議案第27号「工事請負契約の締結について」  奈良尾川河川災害復旧工事（第365号、第487号、第491号）について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。  平成30年6月18日提出、東峰村長名でございます。  契約の目的 奈良尾川河川災害復旧工事（第365号、第487号、第491号）でございます。  契約の方法 指名競争入札  契約の金額 5,270万円  契約の相手方 福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山2327番地  有限会社 伊藤建設  備考としまして、  工期 平成31年1月7日  工事の場所 朝倉郡東峰村大字宝珠山地内  工事の概要 災害復旧河川工事長189.7mでございます。以上でございます。</p>
日程第12	
議長	<p>日程第12 議案第28号「工事請負契約の締結について」  担当課長に補足説明を求めます。  建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>47ページをご覧ください。  議案第28号「工事請負契約の締結について」でございます。  林道大日福井線（1工区、2工区）災害復旧工事について、下記のとおり</p>

	<p>工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>平成30年6月18日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>契約の目的 林道大日福井線（第1、第2工区）災害復旧工事</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>契約の金額 5,028万円</p> <p>契約の相手方 福岡県朝倉郡東峰村大字福井589番地の3 株式会社 大藪組 東峰営業所でございます。</p> <p>工期 平成31年3月20日まで</p> <p>工事の場所 朝倉郡東峰村大字福井地内</p> <p>工事の概要 復旧工事長163mでございます。</p> <p>お手元に図面を参考で付けさせていただいておりますけれども、先ほどの27号と28号合わせて説明をさせていただきます。</p> <p>1枚目が位置を示しておりまして、赤い丸で付けているのが奈良尾川河川災害復旧工事の個所でございます、3カ所設けさせていただいております。</p> <p>林道大日福井線につきましては、2つ緑っぽい色で付けておりますけれども、そちらのほうを示させていただいております。</p> <p>2枚目で、これが奈良尾川河川災害復旧工事でございます、九州北部豪雨で被災を受けました個所の災害復旧工事、こちらのほうが491号で復旧延長51.9mでございます。</p> <p>次のページ、487号の資料を付けさせていただいております。</p> <p>こちらにつきましても奈良尾川の区間でございまして、復旧延長17.1mとなっております。</p> <p>3ページ目、こちらのほうが365号、こちらのほうは栗林川になってございます。</p> <p>こちらのほうにつきましては、復旧延長120.7mとなっております。</p> <p>続きまして、大日福井線のところでございます。</p> <p>1号個所としまして、復旧延長14mとなっております。</p> <p>最後のページが第2号個所になってございまして、復旧延長149mで施工を行うこととなっております。以上でございます。</p>
日程第14	
議 長	<p>日程第14 報告第1号「平成29年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>52ページをお願いいたします。</p> <p>報告第1号「平成29年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」</p> <p>地方自治法施行令146条第2項の規定により、平成29年度東峰村繰越明許費繰越計算書を次のように報告する。</p> <p>平成30年6月18日提出、東峰村長名でございます。</p>

	<p>繰越計算書につきましては下の表にございまして、全部で14の事業について、繰越明許費として計上し繰り越しているものでございます。</p> <p>4列目ですね、繰越明許費設定額、これが補正予算のときにですね、繰越明許費を設定させていただいた額で、14事業合計で18億4,107万3千円でございます。</p> <p>実際に計算をいたしまして、翌年度繰越し、当然事業に着工した分で、前金等をお支払いした分はですね、29年度に支払っておりますので、そういった部分の差額で、実際に繰り越す金額が翌年度繰越額でございまして、14事業で15億1,041万6千円を平成30年度の繰越明許費ということで繰り越しているものでございます。</p> <p>右につきましては、その財源内訳になっておりますので、お目通しいただければと思っております。</p> <p>説明は、以上です。</p>
日程第15	
議長	<p>日程第15 報告第2号「平成29年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>53ページをお願いいたします。</p> <p>報告第2号「平成29年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」</p> <p>地方自治法施行令第150条第3項の規定により、平成29年度東峰村事故繰越し繰越計算書を次のように報告する。</p> <p>平成30年6月18日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>事故繰越しにつきましては、予算に計上しておる部分がですね、29年度に執行できなかった部分について、事故繰越しという自治法施行令の規定に基づいて繰越しを行っているもので、今回2つの事業がでございます。</p> <p>1つがゲストハウス拠点整備事業、支出負担行為予定額が8,941万2千円、翌年度繰越額、同額の8,941万2千円。</p> <p>もう1つがですね、農山村活性化事業費、ライスセンターの荷受けスペースの部分でございますが、支出負担行為予定額533万9千円、翌年度繰越額として533万9千円の繰越しを行っているところでございます。以上です。</p>
議長	以上で、補足説明を終了します。
休憩	
議長	<p>11時10分まで休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時47分)</p>
再開	
議長	<p>休息前に引き続き、再開します。</p> <p>(11時10分)</p>
日程第5	
議長	日程第5 一般質問を行います。

	<p>一般質問は8名の議員より提出されております。</p> <p>なお、一般質問に際し、会議規則において、質問者は質問、答弁者の時間を含め持ち時間は60分以内となっております。</p> <p>通告に従いまして、順次一般質問をお願いいたします。</p> <p>答弁者、村長以下執行部の皆さんの明瞭、明確な答弁を期待いたしております。</p> <p>それでは、質問に入ります。</p> <p>9番 伊藤議員の質問を認めます。</p> <p>9番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。</p> <p>まず、効率的な財政運営における山村交流いぶき館の活用について、お尋ねをさせていただきます。</p> <p>いぶき館については、大正、昭和、宝珠山炭鉱時代の歴史を展示するとともに、俳優でありました高倉健さんの出演されたポスター、映画の台本、村に送られてきた手紙などを展示し、運営をしております。また、ふるさと村の事務所としても活用されてあるということは、もう周知の状況かなと思っております。その中でですね、平成29年度における来館状況をお尋ねしたいと思います。</p> <p>災害等によって、来館については非常に少ないのかなと思っておりますけれども、状況的にどうなのかというものを教えてくださいたいと思っております。</p>
議 長	村長
村 長	<p>平成29年度のいぶき館の来館状況なんですけれども、7月の発災以降9月まで皆無ということです。これは、災害の影響を受けていることと思えます。一昨年の4, 200名の5割程度、1, 938名の来館者数となっております。</p> <p>決算状況は、まだ株主総会の承認も得ていませんので、決算見込みとしての数字を述べたいと思っておりますが、55万円程度のマイナスとなる見込みであります。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>決算状況は、後でゆっくり聞こうかなと思っていたんですが、先に言われましたので、ちょっと都合が悪いかなと思っております。</p> <p>災害以降については皆無というようなことで、村長、今お答えをいただいたんですが、たぶん多少の来館客はおったのかなと思っております。</p> <p>それで28年度においては、今、4, 200名程度の来館というような形で言われておりました。その中で、先ほど決算のことをチラッと触れていただいたんですが、ふるさと村のですね、決算自体の株主総会は何月に予定されてあるとですかね。</p>
議 長	村長
村 長	6月の28日に予定をされております。
議 長	9番 伊藤均議員

9 番	<p>6月28日ということですので、先ほど言われたとおり、まだ株主総会が終わっておりませんので、正式的なものはお答えはできないということになるのかなと思います。</p> <p>それで、先ほど収支的なものについてはマイナスの60万、55万ですか。それについてはですね、どう表現したらいいんですかね、事業いろいろあるかと思います。その中で、結局繰り越しの株主の株券ですよ、要するに財務としてのものを含んで、最終的に指定管理料まで入れての、その55という数字になるんですかね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>もう一度申し上げますと、昨年の7月から9月までが入館者がなかったということであります。</p> <p>現実に申しますと、7月が59名で、8月、9月が0ということであります。</p> <p>したがって昨年度につきましては、28年度ですね、28年度につきましては4,200名、29年度については1,938名、約半数となっております。</p> <p>その入館者の入館料ですね、これが55万円程度マイナスになっているということであります。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>ちょっと今の、少し分からないんですが、55万円マイナスの根拠がですね、どういう根拠の55万円なんですかね。</p> <p>結局、いぶき館の入館者が1,938人ですか、その中で確か入館料300円だったと思うんですが、この300円をかけて、どこからマイナスの分の計算式が出てくるんですかね。</p> <p>結局、指定管理料等を入れてからの、通常最終的なですね、経営の中が出てくると思うんですけども、この55万というのは、いぶき館だけをどういう計算でその数字が出てきたんですかね。もう一度お聞かせいただきたいんですが。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>先ほど村長が答弁いたしました55万円でございますが、いぶき館自体のすべてにかかる費用を収支したものでございます。</p> <p>ふるさと村はですね、他にも指定管理施設が、他に3つあるわけですが、それぞれに損益計算書を出しております。その中で、あくまでもこれは未承認の数値ということではございますが、営業収益、いぶき館入場料、グッズ売り上げ、それから指定管理料、そういったものを含めて600万ほどの収入を見込んでおります。</p> <p>あと営業費用として仕入から販売にかかる費用、給与手当、そういったものすべてを含めて680万ほどあるわけですが、それを差し引きますと55万6千円ほどがマイナスになるという計算でございます。以上です。</p>
議 長	9番 伊藤均議員

9 番	<p>グッズの売り上げも入っておると。後でですね、このグッズについてはまたお尋ねをしたいと思っておるんですが。</p> <p>指定管理料それから入場料、それに結局このグッズが大きく入っているのかなという気がしますんで、後でグッズはまたお尋ねさせていただきます。</p> <p>ここで資料の配布をお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>事前に見ておりますので、資料の配布を許可いたします。</p> <p>(資料配布)</p>
9 番	<p>今、資料の配布をさせていただきましたが、これはふるさと村の決算書の中でですね、いぶき館の分を抽出したものでございます。それで、これについては、もういぶき館の入場料それからグッズと、それから利益剰余金、この3点だけを抜き出したものです。</p> <p>その中で、まず、最初にいぶき館の入場料、これについては、ここで見ていただくと分かりますとおり、一番多いときで4期ですね、4期ですので平成20年かな、このときがですね、389万7,480円というような決算書の中での数字が出ております。以降については、もう入場料収入、非常に少なくなっておると。</p> <p>これは14期が29年度ですので、28年度、13期までがですね、決算書として出ているものであります。</p> <p>それで譲与繰越金についてもですね、13期でマイナスの5,834万9,895円ということで、非常にいぶき館と言いますか、これは、利益剰余金については、もうふるさと村という形の、一緒に合算したものになりますけれども、いぶき館についても非常に、赤字で経営をずっとしておるといようなことになっておるかと思えます。</p> <p>それでまず初めにですね、このグッズ売り上げについて、伸張がみられております。これは、いぶき館というか、関係の諸々、いろいろが入ってのグッズ売り上げかなと思っておりますけれども、このグッズ売り上げとして上げてあるものについてですね、内容を教えていただきたいんですが。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>伊藤議員のほうで調査された、この決算書からの抜粋だと思いますが、グッズ売り上げ、これについてはですね、最も大きな水の売り上げ、それまで含まれているものと思われま。</p> <p>ちなみにですね、現在仮に提出と言いますか、いただいております決算見込みの中でいきますと、平成29年度のいぶき館でのグッズの売り上げについては、5万6千円ほどしか見込まれていないようでございます。</p>
議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	<p>そうしますと、先ほど言ったマイナス5万6千円、9万6千円を見込んだわけでは、9万6千円と、いぶき館のグッズだけが、5万6千円か。</p> <p>それで結局いぶき館自体は5万5千円で、先ほどお答えになった中でですね、これはグッズが全部入ってその数字なんじゃないですかね。この5万6千円でいぶき館の収入は、入館収入として経費を引いたらですね、この数字</p>

	になるんですかね。
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>決算の内容を細かく説明するのもいかなものかと思われるところもあるんですが、先ほど言いました営業収益、603万あるということを説明したわけですが、その営業収益の内訳をもう一度申し上げますと、いぶき館の入場料で大体50万ほど、それからグッズの売り上げ、今言った5万6千円です、それから指定管理料547万円、これが合計して603万の収入になるわけですね。</p> <p>あと、かかった費用のほうでいけば、仕入がわずかでございますが2万円ほど、あと販売に係る給与手当が一番大きいわけですが、それが400万ほどかかっております。その他法定福利費、水道光熱費、租税公課、そういったものが主なものになるわけですが、それが大体トータルで680万ほどあるわけですが、雑収入が22万ほどあって、それを差し引いた結果、いぶき館自体の損益計算書の中では55万6千円のマイナスということを、当初村長が申し上げたわけでございます。以上です。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>分かりました。</p> <p>そうしますとですね、ちょっといぶき館の指定管理料についてちょっと確認をしたいんですが。</p> <p>いぶき館の指定管理料、平成16年から始まっておりますけれども、当初についてはですね、800万だったのかなと、僕は記憶しておるんですが。</p> <p>それで28年度に指定管理料の見直しがあって、これについては、僕は500万だと捉えておりますけど、それで、期間についても33年3月31日までということになっておろうかと思っておりますけど、この辺り、この理解でよろしいですかね。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	伊藤議員がご指摘のとおり、33年度までですかね、それまでは547万円の指定管理料ということで進むものと思っております。
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>そうしますと、今のいぶき館の経営なんですが、収入は非常に少ないと。あと指定管理料はですね、多く入って、先ほど言った計算にもなってくるのかなと、いうのが現状だと思うんですよ。</p> <p>そのいぶき館自体の、どういうんですかね、高倉健展とか宝珠山炭鉱の資料と、こういうものについて、入館者がどんどん、どんどん減る一方というのはあるかと思えます。ただ文化的なものもあるから、確かに必要なものかと思えますけど、指定管理料500万という中で、このものをですね、ふるさと村にこのまま預けて、500万ずっと毎年払っていかげかなというところは少しあるんですよ。</p> <p>それで、これについてですね、別の方法を検討したらどうかと考えておるんですが、村長に、これ基本的にですね、どのように考えてあるかを、まず</p>



	お答えいただけますか。
議 長	村長
村 長	<p>このいぶき館は平成16年に完成をいたしまして、現在に至っているわけでございます。</p> <p>当初はですね、レストラン等の営業も計画をしていたということについてもご承知のことだと思っております。村といたしましては、やはり基本的な考え方は、指定管理料に頼ることなく自立した運営をしていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>しかしながら、ふるさと村でも検討をしておりますけれども、当初計画していたレストラン事業の展開がですね、浄化槽の設置の問題等もあって難しくなっております。</p> <p>そういった中で、この事業は国交省の地域間交流支援事業の補助金をいただいてやっておりますので、まだ補助金等の適正化法による残金があると思っておりますので、この償還期限を過ぎた後でなければ、目的外使用についての制限がかかるのではないかと思っております。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>国交省の補助金を貰っているから目的外というようなことを、村長、今おっしゃられたんですが、今お尋ねしたいところはですね、いぶき館としてのそのものは、やはり維持するべきであろうと思います。また、補助金がある間はですね、それを変えるわけにはいかないと思うんです。</p> <p>ただ、考え方としてのものは、ふるさと村の事務所と、それを管理という形で500万払っとるのが、違う方法がないかなと。別に高倉健展、炭鉱のですね、そういうものについての目的的なものはそのままでも別にかまわないんです。違う方法と一緒に管理すればいいんじゃないかと思っておりますよ。</p> <p>それで、今、宝珠山庁舎はよく考えてみますと、災害対策等で非常に庁舎内が空き部屋がありません。もう大体数年前からですね、少し手狭な状態で、もう少しどうかしなきゃならないんじゃないかという話が、元々考えられておったかと思うんですよ。</p> <p>それで、これはもう私の私見ですけども、教育課をですね、いぶき館に移ったらどうかと、教育課が庁舎内にどうしてもなければいけないと、いうようなことはないかと思うんですよ。</p> <p>あそこ自体はアンビシャス広場もありますよね。それから学校もすぐそばです。子どもの見届け等にもですね、非常にいい場所ではないのかなと。</p> <p>それで、このものを、教育課全体移っていただいてですね、管理は、そのものが管理をしていくと。ただ、ふるさと村じゃなくして、村の施設というか、教育課が入ったような形のもので考えていく方法はないのかと。そうすれば年間におけるですね、これは単純な話ですけど500万が要らんんじゃないかと、いうようなことになりゃしないかと思うんですよ。ただ、それは細かくいけば数字的なものは、また変わってくるかと思うんですよ。</p>

	<p>でも、そういう考え方もですね、したほうがいいんじゃないかと。実質経常収支でもですよ、ふるさと村はずっと赤字ですよ。先ほど言いましたとおり、もう経常でから何ぼですか、5, 800万か、もう赤字してますよね。</p> <p>やはり自助努力というものは必要だと思います。ただ、自主運営はいぶき館の中じゃまず無理だということは、もう前提条件としてあるかと思いますので、そういうところのことを検討してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>このふるさと村の役員会の中ではですね、そういった今言われたような検討もさせていただいております。</p> <p>ほうしゅ楽舎も被災を受けておりますので、このほうしゅ楽舎は32年度には建設したいという話は、一応役員会の中で話をさせていただいております。</p> <p>32年度と言いますのは、中山間地の直接支払の関係もありまして、農地の転用等につきまして、31年度まで中山間地直接支払の網がかかっているということでございますので、そうなった場合、新しいほうしゅ楽舎のほうに、このふるさと村の事務所等に移っていただきまして、そして私が申し上げているのは、当然議員がおっしゃいましたように、教育委員会並びに図書館としてですね、何とか整備ができないでしょうかということ、一応役員会の中では話をさせていただいているところであります。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>今、お答えいただいたような形で、やっぱり検討はしていただいたほうがいいのかなど。</p> <p>ただし、やはりこれ指定管理料の関係もありますから、指定管理、先ほど確認したとおり33年3月、32年度までありますから、そのものもまた無下にしてやるというわけにはいきませんし、ふるさと村自体もですね、自立で生計ができると、会社経営ができるという形のものも少しくつっていかなくゃいけないものもあるのかなと思います。</p> <p>しかし、指定管理料自体もやはり全体としては減らしていかなければ、負担がどんどん増えるだけということはあるんですけどですね、すぐという話にはならないかと思いますが、やはり32年度までにはですね、ある程度方向性を出して、先ほど村長が言われたような形で進んでいければですね、なおいいのかなど、私自身も思いますので、重々検討していただいて、より良い方法を見つけていただきたいと思います。</p> <p>それでは、いぶき館については、これで終わりたいと思います。</p> <p>次に、災害工事の件、入札状況について、お尋ねをさせていただきたいと思っております。</p> <p>村長は、いつも災害復旧・復興を早期に成し遂げるためにやると。それで当初のときには、簡易公募型プロポーザル方式を導入するということによっておられたんですが、現在は、これについてはどんなふうになっているんで</p>

	すかね。
議 長	村長
村 長	現在ではですね、まだその域までには至っておりません。 つまり簡易プロポーザルについては、実施してないということであります。
議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	<p>そうすると、なかなか域に達してないというか、これをするところまでは、村ではいきづらいというか、そういうところまでいかないというか、そういうところになるのかなという気がするんですが。それは、お答えはいいです。いただかなくても。</p> <p>その中でですね、今回の入札も、入札辞退が2件と。それから、今までの中でもですね、不落というものが何回か起きておると思います。</p> <p>この入札辞退やら不落ですね、出ている要因ですよ、これについてはどのように考えてあるんですかね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>入札辞退が農災で1件、公共災で2件、現在のところあります。</p> <p>あくまでも村内の業者を最優先に工事を発注をしようという方向で進んでおります。しかしながら、村内の業者さんも既に能力いっぱい工事を請けていただいておりますので、これはもう既に朝倉地区のほうにも業者の範囲を広めまして、今後うきは市、それから久留米市というような形で入札のほうは持っていきたいと考えておるところです。</p>
議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	<p>その業者さん等によく聞きますと、確かに日にちのほう、32年度までということで、非常に厳しい設定であるということは、話はあっております。</p> <p>それだけじゃなくして、結局入札自体のですね、計算が合わないと最初から。もう工事受けたら赤字だと。</p> <p>だから、仕事はして頑張っていけないかと思うけど、仕事を請けられないと、請けた場合赤字になるのが見えておると、というような意見をよく聞くんですよ。</p> <p>当初のときにも私は話したかと思うんですけども、仕事を請けてもらわなきゃ復旧・復興は進まんと、早期のですね。そうした場合に、多少の管理費用等が要っても、やはり工事を進めなきゃならんのではないかと。</p> <p>今回の不落についても、入札辞退やったですか、工事箇所が多いと。例えば栗林川が今度なっていませんよね。小さいところ6件も7件もと。それで一括りでしてもらうけど、工事の機械は大きいやつを入れとるといようなですね、試算が非常に合わない、元々。</p> <p>だから工事を請けても管理費用というか、そういうもので全くの赤字やから、これは請けたくても請けられないと。近くに例えば同業者さんの、近くの工事はそれは、いくら考えても、これは知らんふりはできんもんねというように、自分とかが頑張っ取ってあったり、いろいろしとるですよ。</p>

	だからこの入札自体をもう少し細部に分けてですよ、やるといったようなことのお考え方はできないんですかね。
議 長	村長
村 長	<p>今、議員おっしゃいましたように、使用機械の機種を選定とかですね、あと数カ所に分かれての、全体の工事費での管理費の選出と言いますか、そういったところはやっておるところでございますけれども。使用機械の変更等についてはですね、これにつきましては、やはり査定を受けた段階での考え方でありますので、こういったところの変更が効くのかどうかですね、今、県のほうとも協議も行っているところであります。</p> <p>それから、村内業者さんが辞退されたところにつきましても、朝倉市の業者さん等においてはですね、2件は請けていただいておりますから、そういったところで、こういった状態がいいのかというのをですね、今後やはり精査をしながら発注をしていきたいと思っております。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>いろんなことを細かく言ってもあれなんですけども、やはり最終的には村長が言っておられるように、早く復旧・復興ができなきゃいかんと、できるためにはどうするのかと。</p> <p>前に言われたとおりですね、10年間は土木業者は安泰だといったようなことの噂も、当初はあったというようなことも言っておられたと思います。</p> <p>しかしながら、確かに早期の復旧・復興はやっていかないかんけど、業者さんも赤字じゃやらないというところはですね、やはりあるかと思っておりますので、儲からせるといったら表現が悪いのかもしれませんが、やはり赤字にならない程度ですね、しっかりやっていただくというようなことで、もう一度しっかり村長、精査してやるということですので、お願いをしておきたいと思っております。</p> <p>次にですね、地方交付税また特別交付税について、お尋ねをさせていただきます。</p> <p>27年度より始まったまち・ひと・しごと創生総合戦略ですね、この事業において、27年度の地方創生先行型交付金それから加速化交付金についてはですね、年度内に実績精算方式によってですね、年度内にこれによる交付金の措置が来ているということで理解をしておるところですが、いかがですかね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員のおっしゃるとおりでありまして、この総合戦略に位置付けられた事業につきましては、国は普通交付税と交付金事業の2本立てで支援を行っていくということになっております。</p> <p>普通交付税にあたりましては、その算定にあたりまして、地域の元気創造事業費として4,000億円、それから人口減少対策等特別対策事業債として6,000億円、計1兆円を措置をしているというところであります。</p> <p>これは5年間継続をされますので、今年が4年目ですか、ということにな</p>

	<p>っております。</p> <p>本村の場合ですと年間9,000万円が交付されております。5年間に4億5,000万ほどが創生事業の普通交付税に措置をされることとなっております。</p> <p>また、交付金事業につきましては、地方創生拠点整備交付金と地方創生推進交付金を活用して事業に取り組んでいるわけでございますけれども、詳細につきましては担当課長より説明をさせたいと思います。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>ということですね、大まかなところは今の村長のご説明のとおりでございます、詳細になりますと、例えばですね、28年度で言いますと、事業をですね、いくつか行っておりますけれども、ウォーキングマイレージ事業1,285万、それからイッピンプロジェクトの1年目の分が1,000万、それからトーキョーディネータープロジェクトの基礎調査事業として950万、大体3,200万ちょっとの事業を行っているところでございますけれども、これにつきましては、半額につきましては、この交付金事業となっておりますので、半額については交付金が措置されて、残りについて補正予算債が充てられます。</p> <p>この補正予算債に伴いますところの特別交付税措置というのがございまして、一般財源から見た負担になりますと、仮に1,000万円の事業をすると25%の250万が普通交付税からの一般財源の負担となるわけですが、その部分については、普通交付税の9,000万円の中から充当しているということで、基本的にはその範囲の中で事業ができるというような内容になっております。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>その中で、これは普通交付税の中で拠点整備と地方創生事業と2つの中でですね、9,000万というのは、これは普通交付税の中で入ってくる分だということで理解をしておるんですが、これは一般財源の中に入ってくるんですが、これは申請としては何か別にやっつての、この年間約9,000万という話ですけども、これは申請手続き等とか、何かやっつてあるんですかね、5年間の分は。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>普通交付税の算定につきましては、年間にですね、調査ものがございまして、その中で人口を基準にした地域の元気創造事業費という部分の算定の中で、人口を基準として、その他補正係数を掛けていった部分でですね、うちの東峰村においては、地方創生事業の枠分としてですね、全国では1兆円なんですけど、東峰村として算定上9,000万円が交付税の中に入っているということで、どの事業をするので、それに対していくらという算定ではないということで、ご理解いただきたいと思います。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	その普通交付税の中に9,000万が含まれておるということですけども、

	<p>僕がお尋ねしたいのは、今まで普通交付税、地方創生事業がない場合にはです、普通交付税算定して出てきましたよね、金額は。概ねこれがしこ普通交付税で来るということであったんですけども、この9,000万円は、結局このまち・ひと・しごと創生事業をやって、それに組みこむから9,000万円がプラスで来るというような形の中だと、私は理解しておったんですけども。</p> <p>全体的なものですね、普通交付税の中ですから見えないんですが、そういう理解でいいんですかね。もう一度確認ですけど。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>算定上はですね、全国同様の計算方式で金額を算定いたします。</p> <p>まち・ひと・しごと創生事業自体がですね、平成27年度から取り込まれる中で、その費用を使って、それぞれ市町村でですね、独自のソフト事業やそういった地域活性化の事業、また人口減少に対する事業に取り組みなさい、その考え方としては市町村の独自の考えで競争しましょうという形で受けておりますので、やっぱりその金額をいかに創生事業の中に充ててできるかという部分がですね、必要なことではないかなというふうに思っております。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>ですから、その普通交付税の中にですよ、一般的に算定した交付税と別に、この分が創生として含まれておりますよと、含まれて来ています9,000万が。これは目的は何に使ってもいいですよという話でしょうけどもね、そのところはきちっと含まれた形でという形で理解していいんですかと。</p> <p>例えば地方創生事業を取り組んでなかったらその分はないと、普通の交付税しか来てないですよというような、簡単に分かりやすい考え方としてはですよ、それで間違いないんですかということを確認しているんです。</p>
議長	総務課長
総務課長	議員さんの言われるとおりでよろしいかと思われま。
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういう理解を皆さんがしておけばそれでいいですよ。</p> <p>だからお金の使い道ですね、考え方が分かりやすいというか、一般的に聞いて、ああこれは別にして、この分だけ使えるんだなと。その分をどういう形に入れてるんだな、ということが分かりやすくできればいいんで、難しいまた追加の話はいいです。ありがとうございます。</p> <p>あとですね、そうすると普通交付税と、あと交付金事業ですたいね、今度から取り込まれる交付金事業を今取り組まれてありますよね、ゲストハウス等ですね。これは申請をして、今度取り組むという形になっておるかと思ひます。そのところですね、具体的な要領というか、これについてちょっと教えていただきたいんですが。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課	どうしても気になりますので、さっきの点を。

長	<p>交付金に2種類ございまして、先ほど言いましたのは1種類だけで、拠点整備交付金につきましては50%の残りについて、また半分の50%の特別交付税の措置があるので4分の1ということでございます。</p> <p>今取り組んでいる事業につきましては、推進交付金というのを使っております、推進交付金につきましては、50%はもちろん来ますけれども、その残りの50%についての起債につきましては、ハードの部分についての交付税措置しかございませんので、全部総合しますと大体43%程度が一般財源の負担になるという状況でございます。</p> <p>これをなぜ言ったかといいますと、今度のゲストハウスの事業につきましては、この推進交付金を使っているところでございます。全体で1億160万ほどになりますけれども、その内対象事業費になるものが8,200万でございますので、交付金が4,100万円来ます。その残りにつきましては、先ほど言いました交付税措置、9,000万円の交付税措置を受けるもので充当を行うというような内容になっております。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	もういいんです。拠点整備交付金事業ですね、これは申請をして、申請を行ったうえで、向こうが承諾ですね、承認を受けて、あと交付金の中でやるということだけを、もう1回確認したかっただけです。
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>すみません。全くの間違いでございました。すみません。先ほどの答弁は訂正をさせていただきます。</p> <p>拠点整備交付金を使ってゲストハウスは行いますので、25%の部分について、普通交付税の9,000万の充当を行うということで、そのゲストハウスの後がですね、ほとんど推進交付金を使って行う事業になっておりますので、ゲストハウス以降の事業については、先ほど言いました推進交付金を使った中での事業になりますので、43%ほどの一般財源のほうを措置しまして、その部分についてが9,000万円の普通交付税で措置されるというような内容になっております。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>話がかみ合いませんね。</p> <p>私が言ってるのは、申請をして、交付金事業を申請するでしょう、こういうのをやりたいと。向こうが交付決定を受けて、それから事業をやるものでしょうと、いうことだけを言っているんですよ。普通交付税とか何とか言っているんじゃないんですよ。交付金事業の中の仕事の話。</p> <p>そういうことで理解してもらっていいですよということでもいいんですよ、何か違うんですかね。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	すみません、先ほどの間違いのほうに気を取られまして、質問の内容をよく聞いておりませんでしたけれども、言われるとおりの内容でございます。
議長	9番 伊藤均議員

9 番	最後にですね、今、災害復旧工事のいろいろあっておりますよね。これは激甚災害を受けたということになってはいますが、これは特別にですね、何か激甚災害を受けたことによって、交付税が何か増えたとかいうようなことはあるんですかね。
議長	村長
村長	<p>もう皆さんのほうには報告をさせていただいておりますけれども、激甚災害につきましてはほとんどですね、公共災については100%国が見ていただきます。それから農業災につきましても99.3%、若しくは7%という形での国からの補助があります。</p> <p>あとその残りにつきましては、特別交付税という形です、県のほうからいただいているということでありまして、通常ですと2億7,000万ぐらいですかね、それが今回につきましては、9億8,000万ほど来ておりますので、こういったところが特別交付税の内容までは県のほうが知らせてくれないので、こういった内容かというのは分かりませんが、単純に言いますと7億程度ですね、その差で言いますと、それが特別交付税として村のほうに交付されたという理解をしております。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>分かりました。特別交付税があるということなので理解をしておきたいと思えます。</p> <p>これで、私の質問は終わりたいと思えます。</p>
休憩	
議長	<p>13時まで休憩をしたいと思います。</p> <p>(11時58分)</p>
再開	
議長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>(13時00分)</p>
議長	<p>8番 大蔵久徳議員の質問を認めます。</p> <p>8番 大蔵久徳議員</p>
8 番	<p>通告に従いまして、まず災害関係、そして介護について、質問したいと思います。</p> <p>まず、災害関係について。</p> <p>昨年7月の災害から、各関係機関の懸命のご尽力によりまして、驚異的な速さで応急復旧が終わりました。また昨年末には査定も終わりました。今年になって県の工事、村の工事でも本格的な工事が始まったところでございます。今回は、県の工事じゃなくて村発注の工事について、お聞きしたいと思います。</p> <p>進捗状況は建設水道課からも、またこの前の行政の協議会ですか、それとまた今日の村長のあいさつの中にもありましたけれども、改めてお聞きします。</p> <p>これまでの村の工事の進捗状況、また今後どう進んでいくのかお聞きしま</p>



	す。
議 長	村長
村 長	まず、現在の発注状況でございますけれども、査定を受けております全事業の中で412件査定を受けている。その中で133件、約32%の工事を発注している状況であります。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	先ほど同僚議員の質問で、不落が続いておるといったこともありました。これを見て、今までのこの32%というのは順調にきていると考えるべきなのか、若干遅れ気味なのか、その辺りはどうお考えでしょうか。
議 長	村長
村 長	計画どおりにはいっていると思っております。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	地がけ事業を見ますと、8が0ですね。これは12月議会で確か可決した問題だと思えます。これが繰り越しになっておるんですかね。これが何でできなかったか、お聞きします。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>地がけ事業につきましては、ご発言のとおり12月に8カ所で予算の可決をいただいたところでございます。</p> <p>年末に査定を受けまして、進めておるところでございますが、まずはやはり2戸以上の対象地という、宅地ということがありますので、測量それから現地のボーリング調査、それから設計という段階を踏まえて、工事発注ということになります。</p> <p>今現在、そうした調査設計を行っておりまして、8月あたりを目途に工事発注をできるように、鋭意進めておるところであります。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	そうしますと、今、測量しているということになると、その総額というのは変わってくるということですか、工事費等々は。お聞きします。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	昨年度のうちにその業務委託の、それから今設計を進めておりますが、12月末に査定をお受けしましたということで報告させていただいておりますが、その段階である程度の工種、工法、それから幾分単価等、歩掛り等ですね、変更はあるにせよ、その予算の範囲内で対応できるというふうに思っております。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	何月議会ですかね、高橋議員のほうから工法のやり方でフォレストベンチ工法、コンクリート一色じゃなくって木を使ったりとかですね、そういった工法も考えられるのではないかという提案があったんじゃないかなと思うんですが、その辺りはどうですかね。
議 長	災害対策室長
災害対策室	その8件、地がけ事業につきましては、すみません繰り返しになりますが、

長	<p>1 2月までに工法等の査定をお受けしておりますので、その形での工法復旧、法面それから法枠、フレーム、アンカー工法等のですね、在来工法で復旧されるものと思われま。</p> <p>ただ、ご意見というかご提案いただいた新しい工法、ネーチスという工法の認定をお受けしているというものがございまして、それは今後の法面、小規模治山等で活用できればですね、その後検討はさせていただきたいというふうに思います。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>できるだけ早めにしていただければ助かりますので、よろしく願いいたしたいと思ひます。</p> <p>また、この発注状況を見ますと、農災関係がどうしても少ないなと思うところございまして。これは意味が、何かわけがあるのでしょうか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>農地災害、施設災害復旧工事につきましては、公共災害事業、地がけ、法面工事もそうですが、とやはり異なるものですね、石積み、それからブロック等人力の労働力を大きく使うところございまして。</p> <p>それから、農地の狭隘な部分だとか小さくて作業がしにくいというようなことですね、当初査定としましては規定どおり受けているわけですが、機械等のですね、使用機械、工法等その基準と幾分現場と適合しないという意見をいただいているところもございまして。</p> <p>そうした中で、県等々と協議させていただいて、その辺りは見直しを図っているところもございまして、やはり冒頭申しましたように、大きく工事を進められる部分と労働力を大きくウエイトを置いたところというところがありまして、その現場によってですね、受注が進んでいない要因の1つもあるかなというふうに推察されます。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>先ほど村長が答弁されましたように、順調にいつているんだと。</p> <p>しかしながら、今の答えによればなかなか難しいところもあると。</p> <p>あと1つ考えられるのは、私、河川ですね、河川の護岸がやられているところがありますね。河川は5年かけてやると言いましたかね、最大5年ですかね。そういったところの工事というのは大体早めに持つてくるのか、最後のほうになってしまうのか、そのあたりはどうなんですかね。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>この災害発生後、査定を受けるために現地確認を行いまして、3月までは農災と公共災等々別の部局で、それぞれ所管しておりました。</p> <p>その期間においてもそうした連絡体制というか、調整機能は一応一定図られたと思ひますが、県のほうの管理の河川区間、道路と兼用している農地も隣接しているところもありますが、それと村が管理している河川と道路等、このあたりの調整は進めておるといふところございまして、村の所管する災害復旧につきましては、もう5年間と、一定の特例はございまして。県</p>

	<p>のほうにつきましては、改良復旧を伴っておりますので、それは5年間ということになります。やはり護岸等が復旧しないと、農地も機能的な回復はできないという部分がございますので、その辺りの調整はほぼ日常的に進められているというふうに認識しております。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	その地主ですね、その人たちとは大体調整とか、その話というのは、いつてるんですかね、随時。そこ辺をお聞きします。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>申請を受けまして、発災直後から随時受け付けており、その結果をこちらから返さなかった部分というのが、何カ月もやはり検討したり調整がありましたので、3月の中旬ぐらいでしたか、各地区、大字4地区回りましたときに、その回答が戻ってきてないというご発言がありまして、4月に入ってすべての農家に、届けを出された農家に対して回答をしております。</p> <p>それから、農災に限ってのですね、説明会も開かせていただいて、今段階で、4月段階、5月段階で回答できる範囲のですね、回答はさせていただいております。</p> <p>ただ、今ご発言のとおり、逐次報告なり調整というような、滞っている部分もあると思います。その辺りはですね、できるだけ農家の方にご心配、いろんな思いをですね、させないような形で進めていきたいというふうに思います。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	個人情報もあるのかもしれませんが、議会として、その辺りを教えていただけるとか、そういったことはできるんですかね。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	それにつきましては、やはり個人情報になりますので、ここに相談若しくは農家の方、それから耕作者等と伴っていただければですね、情報開示というかですね、進み具合、どういった対応というのはあれですが、議員が来られてという対応は、ちょっといたしかねる部分があると思います。
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>やっぱりそうかなと思いますけれども、私たちもいろいろ聞かれるわけですね。どこが先に始まるんだろうとかということがありますので、もしできることがあれば教えていただきたいと思います。</p> <p>続きます。同じあれですが、災害の後の実施ですね、工事の実施の順番の基準ですね、どこからすると。災害危険箇所からするのかとか、何かいろいろあるんだろうと思いますけれども、その基準があれば教えてください。</p>
議 長	村長
村 長	基本的には公共性、インフラとしての機能性が高く、人家や集落への影響が大きく危険度が高いと判断されるところから、優先的に発注を行っているということでもあります。
議 長	8 番 大蔵久徳議員

8 番	<p>災害のあったところは、うちがいつあるんだろうかと、そういったことをよく聞きますのでですね、先ほど議会にはなかなか個人情報もあるので伝えられないと言いましたけれども、その辺りもお伝えいただきたいと思うところでございます。</p> <p>次に、この災害査定が年末に終わりました。その査定外で被害の状況、これは全体を把握しておるのかをお聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	公共災で約60カ所、農災で約850カ所を把握をしております。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>農災のほうはですね、小規模災とか自力復旧で査定外はやっておりますね。それ以外、もうまるっきり耕作放棄してしまうような、そういったところもあるんですかね、お聞きします。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	農災に限りましては届けのあったところ、今後とも農業を営んでいくといった農地の復旧というものが、災害復旧の対象というふうに考えております。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>個人負担がかからないようにですね、復旧ができればいいかと思っておりますので、その辺りぜひともよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それと公共災のほうなんです、査定があった分は公共災、なんとか災、何でしたっけ、林道災、水道災とかありますけども、これの以外、今、村長、査定外が60あったんですかね、それはどういった対応をするのかお聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>公共災においてもですね、単独災害等がありまして、先ほど申しましたように、60カ所があります。</p> <p>これにつきましては、県のほうも受け付け等がありますので、これにつきましては、10月の県への申請ですね、2次申請なんですけれども、それに向けて準備を今、している段階であります。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>ということは、10月までには村の単独予算でそこをやるのか、そういったことはないわけですね。</p>
議 長	村長
村 長	おっしゃるとおりです。ありません。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>その申請を出して、通る確率、それと何%の充当率になるのか、その辺りは分かりますか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>その60件につきましては、今回の補正予算にも計上させていただいております。</p> <p>当初予算にも単災の調査というようなことで設計を組ませていただいております。</p>

	<p>りますので、大体100%は認めていただけるというふうな見通しで、10月の申請を目指しております。</p> <p>それから財源でございますが、これは、財務支局のほうの100%を充てさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	公共災の60の件数、公共災以外ですね。その河川、橋梁、道路ですね、その60カ所の内訳は分かりますかね。
議長	災害対策室長
災害対策室長	約60というふうな表現を使わせていただいております。そのリストはございますので、それは資料として提供できるかと思っております。
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>村道は、村営河川は村でするんでしょうけど、村営河川に架かる村道の橋じゃない個人の橋ですね、田んぼに行く橋なんかがいっぱい落ちていますね。</p> <p>それを村長が地域に回って、村営河川は村がしますので土地を開けてください。落ちとる橋も架けますということで、村民の方はその橋まで架けてくれるんだと思っておりますけれども、そこはどうなんですかね、やっていただけるんですかね。</p>
議長	村長
村長	<p>できるだけですね、基本的には前の段階に戻させていただきたいと思っております。</p> <p>また、個人が架けたものであってもですね、そこは田んぼがあったりとか、いろいろな関係があると思っておりますので、先ほど言いましたように、できるだけ災害前の状況には戻していきたいと考えております。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>その農家にとっては非常にありがたいことですが、果たしてそこを助成金でできればいいけど、単独の村の金でする可能性も無きにしも非ずですたいね。</p> <p>そこは予算が通ればするの、予算が通らなくても単独でするの、その辺りはどうなんですかね。</p>
議長	村長
村長	予算等の議決権は議会のほうにありますので、ひとつその辺りはですね、議会のほうも協力をお願いしたいと思っております。
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>私も、村長が地区に回ったときに言われますので、これは予算の措置はどうするか。これは、議会が蹴れば、今度は議会が悪いものになってしまうなど、ちょっと思ったもんですからね。</p> <p>どうせなら助成金が、補助金があるようなですね、それを見つけていただいて、将来その方たちには必ず自己負担がないような補助金を見つけてから、最終的には対応しますとか、そういった言い方ならいいけれども、もう必ずしますということになってしまうと、今度は、できなかつたら議会の責任か</p>

	<p>と言われそうな気もしますのでですね、その辺り、補助金のいいのを見つけていただいでですね、対応をしていただきたいと思うところであります。</p> <p>続きまして、宅地裏の危険個所、たくさんあるようでございます。治山事業、砂防事業、また先ほどの地がけ事業ありますけれども、それ以外に20何カ所か、以前貰った資料では村対応があったようでございますけれども、この工事に関しては補助金で対応するのか、村工事で対応するのかお聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>言い方としては地がけ等の考え方になるかと思えますけれども、どうしても県のほうの補助事業ですと、やはり要件的な縛りがあります。</p> <p>そういった中で、通常言われる家の裏山等の復旧工事につきましては、やはり村ではなくて個人の方がやっていただくと。それに対しまして、村のほうからは補助金なり、いろんな山里生活空間とか地域防災事業の補助金とか小規模治山事業補助金とか、そういった村の単独の事業を活用していただき、該当者の方がやっていただきたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>地がけは、今年は4件のところが2件で対応するというところで聞いております。しかしながら1件のところで、大きな災害もたぶんあるんだろうと思えます。</p> <p>その中で小規模治山事業補助金、これはありますけれども、最高額が225万までですね、裏山が崩れたときに、この値段で終わるところは、この20何件の中でどのくらいあるか、それは分かりますか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>今現在、リストとしては20数件と。実際申請を受け付けているのが4件。その内300万、事業費ベースですね、工事費ベースで300万に達しているのは1件、あとは150万、これは事業費ベースです。補助金ベースではなくですね。</p> <p>ですので、対象地が1戸と、その裏山に面する法面の保護、工法もいろいろその地理的な条件、立地条件にもよりますので、より安全にというふうに検討していけば、それはもう300万を超えるようなこともございます。</p> <p>簡易的にモルタル吹き付け、若しくは種子吹き付けで当面はいいだろうということになります、やはり事業主体がご本人ということで、それを補助していく、あるいは助言していくというようなこともあろうかと思えます。</p> <p>ですので、そこの状況を見てみないと分かりませんが、当初予算を編成する段階で事業費ベース300万であれば、一定の対応ができるのかなというところで計上しておりました。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	2軒になれば、地がけでももらえる。これが1軒になれば200何ぼしか出らん。

	<p>じゃあ安全性を考えれば随分な差があると、そういったことじゃですね、やはりそこはおられんなというようなことも考えられるわけでございます。</p> <p>その村工事がですね、何か補助金が見つかってできればですね、それでお願いしたいと思いますけれども、そういった可能性は難しいんですか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>地がけから、この小規模治山という、ちょっとこの2者選択と言いますか、それまでに急傾斜、それから治山的なもの、国交省所管とか農林水産省所管とか、いろいろできる限り探してみたところですが、もう村対応で小規模治山を立ち上げるしかないというような判断に至った経過もでございます。</p> <p>まだ不勉強な部分もあるかと思いますが、現在この事業というふうなことを考えております。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>ぜひともですね、そういったことがあればやっていただきたいと思うわけでございます。</p> <p>災害について、この災害復旧のために、やはり村長言われましたように、国が100%してくれる部分もあるけど、やはり村単独でお金を出すこともあります。この予算確保ですね、これは十分にできるのか、今度また災害があったときにも確保ができるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まずはですね、国庫補助金を最優先として取り組んでまいります。</p> <p>その補助残につきましてはですね、村のほうではやっぱり起債を起こさないとできませんので、起債のほうで対応させていただきたいと思っております。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>先ほど伊藤議員が特別交付税のお話をされてありました。</p> <p>特別交付税として、昨年随分返ってきました。これは、特別な財政事情があったから、災害によってですね、そういったものが返ってきたと思うんです。</p> <p>これから先特別交付税としてどのくらい返ってくるか、返ってくるというか、あるのか、その辺りは、特別交付税がどのくらい貰えそうだとか、そういった見込みとかはあるんですかね。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>特別交付税に関しましてはですね、要望額ということで、どれだけの一般財源を使ったかという事情によってですね、要望を出して、その結果で県のほうで算定があって出てくる金額でございますので、通常地域おこし協力隊とかですね、ある程度特別交付税措置がありますという分は計算できますが、その他の分については、あくまで要望を出した分で、県の枠の中からの配分になりますので、結論としては、数字としてはですね、推計というか見込みの金額もはっきりとは出せないというのが現状でございます。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員

8 番	<p>やはりですね、見込みがはっきり分らんのを当てにしてもいけませんのでですね、その辺りは補助金等々でいち早く、そして村長が言われましたように、31年度中にはですね、復旧・復興ができるようにお願いしたいと思うところでございます。発注ができるようにお願いいたします。</p> <p>次に、災害の避難について、お聞きしたいと思います。</p> <p>先日地区協議会ですかね、に参加させていただきました。そしたらハザードマップ等々は本年度作ると、今から作ると、1年かけて作る。</p> <p>私が聞きたい、このハザードマップとか避難行動計画というのは、今回の梅雨にどんなふうにするのかということをお聞きしたかったわけでございます。協議会の中でも住民の方からそういった声が出ておりました。</p> <p>今回、梅雨に向けて防災マップまた避難行動計画の見直しが行われたか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>今月の24日に東峰村挙げての防災訓練を施行するようにしております。</p> <p>そういった中で、区長さんのほうにはもうかねがねですね、何回もお願いをしているわけでございますけれども、やはり各地区の防災マップを作っただいて、そしてその地区の方と協議をしていただき、そして自分たちがやっぱり自分の命を守る自助のところが一番大事でございますので、そういったところをお願いをしているわけでございますけれども。</p> <p>15地区あるわけですが、11地区が作成はもう終わっております。2地区が地区内の一部を提出しておりますけれども、2地区については、まだ未作成となっております。</p> <p>こういったところにつきましても、自分たちが作ればやっぱり大変だろうということで、地域担当職員等をぜひ活用してくださいと言っているわけでございますけれども、まだ未作成の2地区があるということで、これにつきましては、役場のほうからもですね、指導等はやっていきたいと思っております。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員
8 番	<p>やはり村長言われましたように、作っているところ、作っていないところ、活発に動いているところ、動いていないところあります。その地域間格差があってはならないと思うわけでございます。</p> <p>村長言われましたように、地域担当職員が行ってですね、早急に手当をしていただきたいと考えておるところでございます。</p> <p>それから最後、この件についてですが、避難所ですね、昨年の災害のときに私はいずみ館に避難しました。そして、その中で大変な混乱があの中では起こっておったわけでございます。</p> <p>役場のほうとしましてもですね、想定外の災害でありましたので手が回らなかった、そういったことは仕方ないことだと思います。</p> <p>しかしながら、去年の反省をもとに今年の避難所の運営を考えていかなければならないと考えておるわけでございます。</p>



	そこで今回、避難所の受け入れ態勢は万全なのかお聞きします。
議 長	村長
村 長	<p>昨年ですね、今、議員言われましたように、災害を反省をいたしまして、村といたしましても防災要員を3倍増の12名で、今回、まずは第1配備からやっていき、第2配備になりますとその倍、24名の人員配置でやろうという形で実施をする予定でございます。</p> <p>避難場所につきましても、避難勧告ですね、避難準備とか避難勧告のときにはですね、3カ所は開けたいと思っておりますので、それにつきましては、一応職員を2名ですね、配置をさせていただいて、運営にあたっていきたいと思っております。</p> <p>それから、去年の反省の中で、やはり避難場所が遠いというところがありますので、これにつきましても区長会の中で、ぜひ一時避難場所ですね、そういったところを、地区の中の民家、個人のお家を指定をさせていただいて、そしてそこに避難をしていただきたいと。</p> <p>その物資等につきましては、また役場のほうも手当を考えていきたいと思っておりますし、防災用の無線ですね、無線あたりについても整備を図っていききたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>今回はですね、去年の反省を踏まえて、早目に避難をするように、なんかそういった話を聞いております。</p> <p>そういったことになると避難所に行く回数は増えるわけですね。そういった中で、やはりお年寄りの方が結構多いわけでございます。</p> <p>いずみ館で思いましたけれども、座るところがない、また布団がない、そういったことがありましたので、お年寄りのケアはどんなふうを考えてあるのかお聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	やはり通常弱者と言いますか、お年寄りをはじめ子どもたちですね、そういった人たちにおきましては、やはり避難所の中でも区分をしてですね、そこで過ごしていただけるような対応等は今後も取っていききたいと思っております。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>これはお願いになるんですが、福岡西方沖地震があったときに、福岡県はその後、災害に対応できるような職員を作りましたね。今回もいずみ館等々には来ていただきました。</p> <p>そういった災害に学んで、そういったことが対応できる職員を作っておるんですね、福岡県。東峰村も未曾有の災害があつて、こういった経験をしました。それに対応できる職員もやっぱり必要じゃなかろうかと思えます。</p> <p>民間の資格ではありますけれども、防災士とかそういったものもありますね。国家資格に将来なるかもしれない、そういったものもありますしですね、そういったことを考えて、この災害から災害に強い村づくりということでも</p>

	<p>すね、そういったことも考えていただいて、村長が言われるように、誰一人も今年には死なせない、そういった考えの下に避難所の運営、また避難行動計画を考えていただきたいと思います。</p> <p>これは要望ですので、答弁はいいです。</p> <p>次にまいります。</p> <p>災害が起きて、みなし仮設等々で村外に住んでいる方等々いらっしゃいます。そういった方たちが2年間は帰って来ません。</p> <p>今、災害復旧は急ピッチで進んでおる。災害復旧は終わったけれども、人は帰って来ない、そういったことがないようにしなければならないと思うわけでございます。</p> <p>村としてはすね、その人口減少を食い止める策等々は考えておりますでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まず被災されて仮設住宅等にお住いの方は、当然もう既に県のほうに設計から工事監理までしていただくような形で進ませていただいておりますし、場所等についてもすね、既に中原地区というところで決めさせていただいているところであります。</p> <p>そういった中で、先ほど議員が言われましたように、この災害を機に、更なる人口減少にすね、拍車がかからないようには、村といたしましても万全の体制で取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>しかしながら、やはり被災された方が、1カ所の方が被災されたというわけではありません。いろんなところの、いろんな地区におられた方もおられますので、どうしてもそのあたりについてはすね、やはり自分たちが住み慣れた地域、そういったところが非常に要望等が強いわけでございますけれども、今回の定住住宅を建てました段階においてはすね、非常に不便とか、またいろんな思いもあるでしょうけれども、ぜひ入っていただきたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>復旧の一方で復興をしなければいけない。その復興をすね、その予算なかなか私たち目に見えませんが、そういった予算をすね、どうか持って来れるようなことを、答弁は要りませんが、ぜひともお願いしてすね、商工業また農林業、窯業が発達して、東峰村に帰って来たら、また活発だ、元気がいいなというような村づくりをすね、していかなければならないのかなと考えております。</p> <p>復興は簡単にできることではありませんので、今後の課題として捉えていただきたいと思うところがございます。</p> <p>次に、土砂災害防止法によりまして、特別警戒区域がありまして、家を扱うにもなかなか制限があるということになっております。</p> <p>今度家をなくされた方、前回の質問のときに梶原議員のほうから、農災のあれを取っ払ってくれることができるかという答弁がありました。</p>

	もう思いっきりですね、村によって宅地をつくっていただくかということ はできないものか、お聞きします。
議 長	村長
村 長	<p>イエローゾーン、レッドゾーンについてはですね、議員もご承知だと思いますけれども、ほとんどのところが、やはりイエローゾーンという、特に鼓谷、それから宝珠山谷につきましては、そういったことが言えるかと思っております。</p> <p>それなりのですね、レッドゾーンでありましても、県のほうが指定していますような擁壁とか鉄筋コンクリートとか、そういったものを施せばですね、住めないことはないんですけれども、やはりなかなかそういったところについても、費用的な問題等もあるかと思えます。</p> <p>そういった中で、村として宅地は提供できないかということでございますけれども、応急仮設住宅の入居者にアンケートを取った結果、できればやはり元の場所にですね、戻りたいという方が多いわけでございます。</p> <p>しかしながら、集落の編成、集落ごとに移転するというようなことと、過疎債の対象等にもなるんですけれども、通常個人の方が行くということについてはですね、なかなか対象等にもなりませんし、村が土地を買って分譲して提供したとしてもですね、個人の方がやはりされるのと大差はないんじゃないかと。</p> <p>ちょっと言い方が変かも分かりませんが、そういった考え方ができるのではないかと思っております。</p> <p>村が分譲費とかですね、そういったところを見てやれば当然、そういったところについては、利用者の方には経費の軽減になるかと思えますけれども、村がそこまで行うのかどうか、そういったところもやはり今後、議論をしていかないといかんのではないかなと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>移住してもらうために、そういった住宅を、宅地を提供している自治体は数多くあります。そういったところは、過疎地なら過疎債でも使ったのかどうか知りません。そういったやり方で人口を増やしているところがある。うちの場合は人口流出を止めるために、そういったことができないかということでございます。</p> <p>朝倉市の場合、住宅をつくるのに、集中で真ん中にしてもらうよりも、やっぱり村長が言われたように、自分の住んでおるところの近くですね、そこに宅地があれば、そこに住みたいと、建てたいというような要望も上がっておるようでございます。</p> <p>できればですね、そういったことができれば、なかなか難しいんですかね。そういったことを将来考えていただきたいなと考えるところでございます。</p> <p>やはり移住よりも、やはり出て行く分をですね、止める。それも大事なことじゃなかろうかと思えます。村長、どう思われますかね。</p>
議 長	村長

<p>村長</p>	<p>議員のおっしゃるとおりだと思います。</p> <p>やはり村に住まれた方が、村外に出て行かないようにはですね、村としても考えていかなければならないと思っておりますし、当然そのために、今、仮設住宅に入っている方々についてはですね、1つの団地と言いますか、そういったものをつくりまして、そして通常復興住宅と言っているわけでございますけれども、そういったところに入っていただくと。しかもその部屋の要望等についてもですね、できるだけ今、仮設住宅に住んでおられる方々の要望に沿った形での部屋の間取りとか、部屋の大きさですかね、そういったところも考慮させて、今、設計に移ろうとしている段階であります。</p>
<p>議長</p>	<p>8番 大蔵久徳議員</p>
<p>8番</p>	<p>宅地等々は予算もかかることでございますので、今後考えていただきたいなと思うところで、次の質問に行きます。</p> <p>介護保険について、質問でございます。</p> <p>私も昨年度までは介護保険の、広域圏の朝倉支部の委員として村長と一緒にお話を進めて、非常に厳しい状況であるなと思うところでございます。</p> <p>今年介護保険料が上がった上に、東峰村は一番高いAランクですね。だから、負担する人たちの気持ちとしてはですね、負担増が非常に堪えるなというところがございます。</p> <p>やはり今、政策を打ったから直ちに保険料が下がるようなことはなかなかないんでしょうけれども、村としては上がって、どんなふう考えておるかお聞きします。</p>
<p>議長</p>	<p>村長</p>
<p>村長</p>	<p>大蔵議員もですね、先ほど言いましたように、ご承知のように、3年前からですね、福岡県で作っております介護保険の団体の中で、Aランクという形の中に本村はなっているわけでございます。</p> <p>これはですね、まずはBランクですね、元のBランクに戻るようには全力を尽くしてやっていかなきゃいかん。そのためにどういう施策を打つのかということでございますけれども、まずは村民の方が1人でも健康な体になっていただきますと、当然医者にかかる回数が減ってくるわけでございますので、そういったことも含めてウォーキングマイレージとかですね、あと保健師等の活用等もですね、今後も継続してやっていかなきゃいかんと思っておりますし、何と言いましても、まだマイレージ関係については数値が出ておりませんが、数値目標をやっぱり定めて、それに少しでも近づいていくような施策を今後とっていかないとですね、やってるだけではその成果は上がらないと思っております。</p> <p>したがって、どのように施策をとっていくのか、これにつきましても保健福祉課のほうには、対応を模索をさせているわけございまして、そういった成功例等も、近隣の市町村なりあると思っておりますので、まずはそちらの方でもですね、先にやはり勉強していただいて、本村に合うような形での介護保険料あたりと言いますか、健康な人づくり、こういったところについては、</p>

	今後とも協力に進めていかなければならないと思っております。
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>健康、地域によって、今、村長が先進地と言われましたけれども。なぜかここは長生きされる方がいらっしゃると、そういった地域が確かにありますね。</p> <p>その地域を調べてみると、例えば葉酸をよく取っているとか、魚の油を取っているとかいろいろある、運動しているとかですね、いろいろあるんでしょう。</p> <p>せっかくこういったふうに災害ですね、東峰村は注目させていただいて、大学の先生も来て、復旧・復興を図っていただいております。</p> <p>こういった健康長寿のために、大学と連携してそういったことができないのか、それをお聞きします。どうですかね。</p>
議長	村長
村長	<p>良いご提案だと思っておりますし、まずはしっかり考えなければならぬのは、何の病気にかかったら一番医療費が高くなるのかということも、しっかりとつかんでいかなければならないと思います。</p> <p>そういったところはもう出ているわけですね、既に。やはり糖尿病にかかりますと、当然透析とかそういったところになっていきますから、普通の医療費よりもずっとお金がかかるわけでございます。</p> <p>そういったやはり糖尿病あたりの予備軍、そのためにはやはり健康診断をですね、今、41.何%かと思えますけれども、以前から目標を掲げておりますように、やっぱり50%以上ですね、健康診断をまずやっていただき、そしてそういう人たちの体の状態をですね、やはり保健婦なりが指導をしていくとかですね、あと栄養士等も雇っておりますので、そういった皆さん方の総力を挙げて、そして先ほども言いましたように、何とか数値目標を掲げて、そして医療費削減に取り組んでいかなければ、今後やはりますます高齢化する中で、東峰村としては医療費等の軽減等には繋がらないのではないかと、私も今、危機感を持っているところであります。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>村長言われるように、健康寿命を延ばすには運動、食事、また健診ですね、大事なことであろうと思っております。</p> <p>最初にも言いましたけれども、これをしたから直ちに寿命が延びる、またAランクからBになることはないですが、あのときこういった手立てを打ったから、あのときから健康になったと、そういったターニングポイントとしてですね、なるようなことを考えていただきたいと、なかなか難しいんですけど、考えていただきたいと思います。</p> <p>そして、一方で介護認定を受けた方たちにはですね、やはり手厚いケアは必要であるということでございまして、その人たちが肩身の狭い思いをするんじゃないくて、ケアの必要な人には手厚く、そして今元気な人はいつまでも長寿で元気のあるような、そういったことを執行部側だけじゃなくて議会</p>

	<p>のほうからも考えていくようなふうにして、元気な村づくりと一緒にやっていきたいと思います。答弁はいいです。 終わります。</p>
休 憩	
議 長	<p>14時まで休憩します。 (13時52分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。 (14時00分)</p>
議 長	<p>3番 黒川隆康議員の質問を認めます。 3番 黒川隆康議員</p>
3 番	<p>私は、まず初めに交通体系、公共バスについて、お尋ねしたいと思います。 現在、JRのバスを利用して高校生が通学しております。大行司のバス停を朝6時31分に出発しています。 そこにですね、小石原地区の保護者の皆さんは、高校に通う生徒を大行司まで今、自分で送ってきているんですね。 なぜかと言いますと、両筑バスが小石原を出発はしているんですが、このバスがですね、大行司に着くのが6時37分、8分なんですね。JRバスが大行司バス停を出発するのが6時31分、わずか7、7分の差で乗れないんですよ、両筑バス。そのために保護者の方が朝早く大行司まで送ってきているわけですよね。 なぜ、こういうことになったのかなと不思議でならないんです。どうして、まず初めからですね、時間の調整ができなかったものか。それから、これは行政として気が付かなかったんでしょうか。 気が付いていたんですけども、要望をしなかったのか、あるいはですね、要望したが調整はできなかったということだったのか、この4点について、まずお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	<p>村長</p>
村 長	<p>本来ですと汽車がですね、JRが通ってればこういう問題等もないんじゃないかと思いますが、あいさつの中でも申しましたように、鉄道軌道整備法の改正案が参議院で全会一致で可決はされましたけれども、ボールは今JRのほうに投げられているとっておりますが、なかなかJRのほうに返すボールがですね、非常に条件等もちよっと理解できないような考え方があります。 そういった中で、西鉄バスそれからJRバスともですね、話はさせていただいているんですけども、今の話を聞きますと、7、8分の差であればですね、何とかこれはどちらかを合わせるような形で取り組みたいと思っております。 その辺りの経緯についてはですね、担当課のほうから説明をさせていただきたいと思います。</p>

議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>ご指摘のあれなんですけど、6時31分にですね、今言われたように代行バスが出まして、その遅れること、小石原から大行司に行くバスが6時38分ということで、7分の差がございます。</p> <p>これにつきましては、当初こちらのほう気がつきませんで、こういったものは事前にはちょっと相談とかいうのはございませんでしたので、ご指摘があつてすぐに電話で確認をしたところでございます。</p> <p>その部分に限らず、これまで利用されていた小石原から日田に向かう方と、逆に岩屋のほうから杷木に行くほうの連絡についても、今のところ調整が取れていないところです。</p> <p>それでJRさんのほうと西鉄さんのほうそれぞれ相談と言いますか、要望を入れさせていただいております。</p> <p>どうしてもJRさんのほうがですね、日田から先の連携というのがございまして、日田豊後森線というのがあるんですけれども、その関係で日田に着く時間は遅らせることはできないということでございましたので、西鉄のほうの調整でできないかと考えているところです。</p> <p>西鉄のほうにつきましても、朝倉市またうきは市、東峰村の3自治体で運用しておりますので、途中の連携についてはかなり厳しいものがあるというようなことでございましたけれども、早朝の一番の時間につきましては、少し早くすることによって間に合わせることは、調整することは可能じゃないかなと思いますということで、そういうことで今、話を進めているところでございます。</p>
議 長	3番 黒川隆康議員
3番	<p>JRさんのほうがですね、調整ができないのであれば、今言うように西鉄バスのほうに頼んで、それを時間調整というのをさせていただきたい。できるだけ早くですね、させていただきたいと思うわけですよ。</p> <p>このことはですね、ただ単に高校生の通学だけには限らないというふうに思っています。今、課長の答弁の中にもありましたようにですね、他の時間帯でも随分ずれがあるんですよ。今、高齢化が進む中ですね、運転免許証の返納問題、これが大きく問題視されているんですね。</p> <p>先月90歳の女性の方が確か事故をされて報道されておりました。ああいう都会の中でもですね、便利が悪いということで返納してないんですよ。</p> <p>特にうちの村はですね、交通体系というのが充実していません。利便性をどうしても考えたときに、免許証の返納はしたくないという方は多いと思うんですね。私ももしそういうふうになれば、返納はしたくないなというふうに思うわけですが。</p> <p>そしてまた高齢化社会を考えたときにですね、病院への通院、それから買い物等も含めてですね、これからの交通体系の充実というのは、今後の大きな課題であると、この村にとってですね、思っておりますので、このことは議会としても考え、そして取り組んでいくことが必要であると思っておりますけれ</p>

	<p>ども、行政として今できることから始めることが、これは重要であろうというふうに思っています。その中でこのバスの問題が、その中の1つだろうと思いますので、住民の皆さんが利用しやすいような、そして調整することが行政の務めであると考えております。</p> <p>他の時間帯も含めてもう一度、再度お聞きいたしますけれども、見直し等をもう一度要望していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員からこのような提案を受けたことに対しまして、ちょっと私もですね、私自身がこういったところまで把握していなかったということに対しましては、非常に申し訳なく思っております。</p> <p>この件につきましては、JRがだめであれば西鉄のほうにでもですね、私、直接電話させていただいて、改善等は図らせていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>どこまでできるかというのはお約束できませんけれども、村長として対応したいと思っております。</p>
議 長	3番 黒川隆康議員
3 番	<p>ぜひとも実現していただくとともにですね、交通弱者に対してのしっかりとした対策をしていただくことを要望して、この質問は終わりたいと思います。</p> <p>次にですね、学校教育について、教育長にお伺いいたします。</p> <p>まず初めに、前回新教育長として所信表明をされました。</p> <p>ただ、そのおり社会教育については、しっかりやっていきたいというようなお話がありましたが、学校教育については何も話されておられませんでした。</p> <p>そこで新教育長としてですね、これからの学校教育に対して、どのように取り組まれるのか、基本的な考えをまずお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>所信表明のおりに学校教育はもちろんと申し上げました。このもちろんのところが学校教育の一番大事なところだと思います。ご質問ありがとうございます。</p> <p>ご存じのように東峰学園、小中一貫校として今年で8年目を迎えております。これまでかかわってこられた先輩方、それから子どもたちの頑張り、そういったことで、その小中一貫校の良さが出ているのではないかとこのように捉えております。</p> <p>この良さをさらに伸ばして、子どもたちに基礎・基本をしっかり身に付けさせ、生きる力を育てていきたいというふうに思っております。</p> <p>私のテーマとしては、チャレンジ精神を持ったクリエイティブな子どもたちを育てていきたいというふうに思っております。そのために、4月に東峰学園の先生方に、本村の教育施策を説明いたしました。</p> <p>その中で、県の教育委員会が進めております「鍛・褒めメソッド」、鍛えて、</p>



	<p>褒めて、伸ばす。そのことをまずお話をし、そして特にお願いしたことが4点あります。</p> <p>1つは、わかる授業づくり、2つ目が、道徳教育の充実、3つ目が、体験学習を充実させてほしいということ、4つ目が、コミュニティスクールもありますので、地域と連帯した学校づくり、この4点をお願いしたところです。</p> <p>子どもたちが安心して通える学校づくりを目指して、これからも学校の先生方と連携して、取り組んでまいりたいと思っております。</p>
議 長	3番 黒川隆康議員
3 番	<p>それではですね、続いて英語教育について、お伺いしたいと思います。</p> <p>英語教育の重要性はご承知のとおりであります。文科省も2020年度には小学6年で本格導入することが進められております。もう既に前倒しで取り組んでいる学校も、随分前から取り組まれているところもあります。</p> <p>今の東峰学園としての取り組みを、まずお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>おっしゃったように英語教育は大事なことだということで思っておりますが、東峰学園におきましても早くから英語教育には取り組んで来られております。そういう意味では先進校の1つではないかというふうにも捉えています。</p> <p>本年度小学部では1、2、3年生が年間15時間、4年生が20時間、5年生が35時間、6年生が50時間の学習時間を予定しており、今その予定に沿って英語活動、授業が行われております。</p> <p>中学校においては、昨年実施できなかったイングリッシュキャンプ、これを8月に行う予定になっております。また12月に県教委が行います、中学生英語スピーチ交流会参加に向けた取り組みもこれから行っていく予定です。校内でのスピーチ大会や北筑後地区大会など進んで参加するように、学校長とも話をしているところです。</p>
議 長	3番 黒川隆康議員
3 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>英語教育はですね、ますます重要になっていく中でですね、村雇用であったリンクさんが辞められました。その後ですね、そのことについてどのような対応をされたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>長年東峰学園で指導していただいたリンク先生が辞められたのはとても残念なことではありました。</p> <p>この3月で契約も切れるということもありましたけれども、4月からは新しい方に来ていただいて、これまでリンク先生がしていただいた分と同じような形で、週に1回来て指導をしていただいております。</p> <p>それからALTも4月からアメリカ出身のエイミー先生が来ていただいておりますので、ALTについても予定どおり進めることができっております。</p>
議 長	3番 黒川隆康議員

3 番	<p>リンクさんの代わりにもう新しい英語の講師ですよ、おいくつぐらいの。と言いますのね、リンクさんがすごく優しい授業、分かりやすい授業をされていたんですよ。確か幼児期、保育所にリンクさんも行ったことがあると思うんですけど、随分保育所のほうでも喜ばれて、子どもたちも楽しみに授業をした、英語の遊びみたいですけどね、されてたんで、今どういうふうな状態になっているのかなと思って、保育所とかにですね、行かれてたのが、今行っているのかどうか、ちょっとお尋ねします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>今、リンク先生の代わりに来ていただいている先生は、まだ若い女性の先生ですが、よその小学校で英語指導に関わった経験のある方です。本業は英語塾あたりの講師ということで聞いております。だから子どもたちへの指導については慣れている方です。</p> <p>それからお尋ねになりましたように、保育所、保育園についてもエイミー先生が月に1回伺って、英語授業をしておられます。</p> <p>ただ、日本に来て間がないために、日本語が十分伝わってないところが、子どもたちとのコミュニケーションの中で若干あるようで、戸惑う面はあると思いますけれども、子どもたちは喜んで英語活動をやっているというふうに聞いております。</p>
議 長	3 番 黒川隆康議員
3 番	<p>保・小・中の連携をやっぱり考えたときにですね、必要なことだと思いますので、ぜひともこれはできるだけ長く続けていっていただきたいというふうに思います、</p> <p>最後の質問に移ります。</p> <p>現在、東峰学園はですね、児童生徒や教職員をはじめ、それを支援されている関係者の努力によって、より良い学園へ成長していると考えております。そうした中においても様々な課題があると思いますが、新教育長としてどのような問題意識を持っているのか、ご所見をお伺いしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>冒頭にも申し上げましたけれども、今、小中一貫校としての良さ、中学校の先生方が小学校の子どもたちに専門教科の特性を活かした授業をしたりとか、小学校の先生たちのきめ細かな指導のあり方とか、それから中学生の子どもたちが小学生の子どもたちに良き手本になっている面があります。</p> <p>そういう良さがたくさんあると思いますけれども、小規模校であるがために中学校までずっと同じクラスのメンバーで、変わりがあまりないということですね、他の大きい学校とかに比べて、やっぱりお互いに切磋琢磨する機会が少ないんじゃないかなという気はしております。</p> <p>当然子どもたちの世界ですので、いろんなトラブルが起こるのは当然だと思っておりますけれども、そのトラブル、いろんな困ったことを、お互いにその壁といふかな、乗り越えていく中で、友だちのことを思いやる心とか我慢する心とかいろんな心が育っていく中だと思っております。</p>

	<p>それから自分の良さも、友だちと関わる中で認めていくというか知っていくことも多々あると思いますので、そういった小規模人数の中でも子どもたち同士の付き合いの中で育ってほしいというのが願いであります。</p> <p>残念ながら今、いろんなトラブルが原因で不登校気味の子どもさんがおられますけれども、学校の先生たち、担任を中心にマンツーマン形式で対応していただいておりますので、早くその子どもさんたちも登校できるように、学校に対して支援をしていきたいというふうに思っております。</p>
議 長	3番 黒川隆康議員
3 番	<p>今ですね、教育長、お子さんのことがほとんど述べられていたんですけども、私は保護者との協力というか、そういうことが本当に重要ではないかなと思うんですね。いろんな情報なり様々なことを保護者と一緒になって考えていく、そういう体制がしっかりできているのかどうか、そのところをまずお伺いします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>先日も学校で、学校安全対策委員会とかいろんな場を設けております。</p> <p>この後の議員さんたちの質問の中にもありますが、学校の子どもたちを守るために各関係機関それからPTAはもちろんです。相互に意見を出し合っ て、みんなで見守っていこうというような体制をつくっていききたいというふう に思っております。</p>
議 長	3番 黒川隆康議員
3 番	<p>以上で、私の質問を終わりたいと思います。</p> <p>佐々木教育長のご活躍を期待しておりますので、どうぞ頑張ってください。 終わります。</p>
休 憩	
議 長	<p>14時25分まで休憩します。</p> <p>(14時20分)</p>
再 開	
議 長	<p>休息前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>(14時25分)</p>
議 長	<p>5番 高橋弘展議員の質問を認めます。</p> <p>5番 高橋弘展議員</p>
5 番	<p>私の一般質問についてですが、今後の村の財政運営と公共施設の維持管理 について、お尋ねしてまいりたいと思います。</p> <p>まず、昨年の豪雨災害から1年が経過しようとしております。ようやく復 旧工事のほうも目に見えるところで進み始めてきております。</p> <p>その中で村民の方からはですね、村の財政は今後大丈夫なのかという声を ですね、幅広く聞くことがあります。</p> <p>そもそも災害前から本村においては、高齢化による扶助費の増加であつた り、公共施設やインフラの老朽化による維持管理費の増加等の歳出増、また、 人口減少による地方交付税あるいは地方税の減少等歳入減ですね、そういっ</p>

	<p>た部分の財政の課題を多く抱えていたかと思えます。</p> <p>昨年の災害以降自治体の貯金とも言える財政調整基金、これが一時は3億、4億まで、予算ベース上ではありますが減少したというところもありました。これから進む復旧・復興に対し、その使い道というのはより計画的そして効果的でなければなりません。村長も常々持続可能な村づくりを目指すということをおっしゃられております。その上で今後の財政運営のあり方、特に公共施設の維持管理を中心としながら質問をしてみたいと思います。</p> <p>まず1問目にまいります。</p> <p>平成29年3月に東峰村公共施設等総合管理計画のほうが作られました。こういう冊子になって計画書を渡されておりますけれども、こういった計画がちよっと前段長くなって申し訳ないんですが読み上げさせていただきます。</p> <p>背景と目的のところです。</p> <p>東峰村においては平成17年に2村による合併をしており、庁舎等の建物施設や道路等のインフラ施設を2村分保有することとなりました。</p> <p>公共施設等のうち建物施設については、高度経済成長期の人口増加と社会変化に伴い整備されたものが多く、住民生活の基盤として公共サービスの提供を行ってきましたが、約5割が建築後30年経過していることから、近い将来大規模改修や建替え等更新時期を一斉に迎えることとなります。</p> <p>しかしながら本村では、人口減少進行が進行中であり、40年先には人口の約4割が減少すると予測されており、税収の減少が見込まれることから公共施設等の維持や更新等に必要な財源の確保はより一層困難となっております。</p> <p>そこで、これらの現状を踏まえて早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点を持って戦略的な資産経営の観点を持った公共施設等のマネジメントを推進し、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減、平準化するとともに、特にこれ強調させていただきたいんですが、次世代への負担を残さない持続可能なまちづくりを目指すためにも、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっておりますということで、これは国の補助金もあってこの計画を作られておりますが、そこで1問目お聞きしたいんですが、この計画、ざっと幅広く網羅されてはいるんですが、この計画の中にも個別的な計画を立てていかなければならないということも書かれております。</p> <p>そこで公共施設及びインフラの部分における個別計画というのは現時点でどうなっているか、お答えいただけますでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	この公共施設等総合管理計画につきましては、国も平成32年度を目標に個別計画を立てなさいということでありますので、本村におきましても32年度までにはですね、個別計画の整備等をやっていきたく思っております。
議 長	5番 高橋弘展議員

5 番	<p>よりどういった形で村としては進められるのか、お聞きしたいんですけども。</p> <p>例えば、この公共施設においても様々な課にまたがって、その課が管理している施設等、インフラ等があるかと思います。各課でそういった部分の個別計画を立てられるのか、あるいはどこかが先導をして、そういった計画を進められるのか、どういった計画でこの個別計画にあたられるのでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>実施体制といたしましてはですね、庁内での推進体制、本部と言いますか、そういったものを整備をしていって、この事業には取り組んでいきたいと思っております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>先ほどの背景と目的のところにもあったんですけども、本村、平成17年に2村が合併しているということで、2村分の公共施設及びインフラというのが、現時点で東峰村は保有しているかと思います。</p> <p>そして合併後15年が経過しております。施設の統廃合等の合理化が進んでいないものもありますということで、この通告書、書いておりますが、特に廃、統廃合の廃の部分ですね、老朽化が進んでいる施設等そのままになっていたり、どうするんだろうという部分で止まっていたりするものもあるかと思います。</p> <p>そういった施設であったり、あとは公営住宅においても補修を行っていない公営住宅等もあるかと思います。</p> <p>そういった部分ですね、個別施設における部分、どういうふうに考えていけばいいのかというのは、先ほど村長の答弁の中では、庁舎内で、庁内で検討していくとありましたが、住民を巻き込んだ形ですという考えは、今のところないのでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>住民を巻き込んでということも考えられると思います。具体的な体制等はですね、今は公共建物何とかいうのが、以前答申等で出されております。それに基づいてやっていこうと思っていたんですけども、そのあたりについてはですね、もう少し時間をいただければ、どのように实际的に動かしていくのかをですね、決めていきたいと思っておりますし、当然議員の皆さん方も入っていただいて、本当に今、議員が言われるように、公共施設のスクラップアンドビルドと言いますかね、そういったところをどうやっていくかについては、協議をさせていただきたいと思っております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>ぜひ、住民の方々を巻き込んでですね、その公共施設の使い道というのは考えていきたいなという部分があります。</p> <p>やはり統廃合というものをもし進めるにあたっては、やはり自分たちの周りに、近くにある公共施設というのは、やはり残してほしいという声が多く上がるかと思っております。</p>

	<p>しかしながら、最初にも述べましたとおり、財政運営、人口が減少していく本村において、やはり財政を圧迫しないような公共施設の維持というのにも同時に考えていかないといけないので、そういうことを含めた住民の方々を巻き込んだ、勉強しながらですね、考えていくというやり方、ぜひトライしていただきたいと思います。</p> <p>それに引き続いてですが、この施設の統廃合に関する部分で1点。</p> <p>昨年、一昨年と議会でも協議、若しくはいろいろ住民の方ともお話しする機会もあったんですけども、旧宝珠山小学校校舎の活用について、1点お聞きしたいんですけども。</p> <p>現状としてどうなっているか、議会のほうには5月の全員協議会の折にですね、企画政策課長のほうより説明を受けておりますが、現時点の状況、企業との関係どうなっているのか、そしてまた村長として校舎の活用方法、今現時点でどう考えられているのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>旧宝珠山小学校の跡地利用につきましては、執行部側のほうからいたしましたし、水耕栽培のご提案を申し上げて、そして住民の方、特に女性の方、25名ぐらいが雇えるというようなことも、いろいろと議会のほうには説明をさせていただいたんですが、その後議会のほうもですね、この宝珠山庁舎の検討のほうをですね、前議員の方々は検討委員会等を作られてやっているかと思えます。</p> <p>その結果は、私もまだ聞いておりませんが、いずれにいたしましても、あのまま小学校を残していくというのはもったいないことでありますし、現に水耕栽培につきましては、京都府のほうで実際もう生産過程の営業をやっているというようなことも聞いております。</p> <p>ただ、宝珠山小学校跡地についても、まだあきらめてはいないと言いますか、ちょっと表現の仕方は悪いですけど、そういったことも言っておりますので、できれば企業誘致等を図りながら、なんとか活用方法を考えていきたいと思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>ぜひ、村長が言われる企業誘致であったり、あそこ活性化の場というか、雇用の場であったり、そういった部分で村民の議論が盛り上がる形もですね、今後進めていけたらなという部分思っております。ぜひ、この計画とともに進めていっていただきたいと思えます。</p> <p>その中で、この通告書に書きました庁舎統合について、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。</p> <p>先ほども言いましたが、合併後15年が経過しております。その間、村長が2交代わられており、今3代目というかですね、澁谷村長なられております。現時点で庁舎統合に関しては、どのようなお考えを持たれておりますでしょうか。</p>
議 長	村長

村 長	<p>合併時の協定等もありまして、分庁舎と言いますか、方式を採用しておるといところが現状であります。</p> <p>今、私としては、庁舎の統合は考えておりません。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>今回の4月の職員の人事配置時よって、課ごとにですね、宝珠山庁舎と小石原庁舎の人員配置が行われるようになり、少しくリアになった配置にはなったかと思えます。</p> <p>しかしながら、やはり小石原庁舎と宝珠山庁舎を日中に行き来するというのも、職員さんもまだまだ多く見かけられ、やはりそういった時間の使い方であったり、やはり人件費のあり方というのは考えていかなければならないかと思えます。村民の方にもですね、職員の方が日中に、やっぱり上ったり下りたりという形でですね、公用車を運転して動いているという部分は、やはり本当に財政運営ですね、行財政改革として正しい道だろうかという部分、聞かれる部分があります。</p> <p>なぜ、このままの分庁舎方式を維持されるか、その理由についてお尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>これは、私見ということでお聞きをいただきたいんですけども。</p> <p>まず、宝珠山庁舎はですね、増築なりそういったことをやらないと、上の2課プラスという部分はですね、当然できないと思っております。</p> <p>したがってまして庁舎建設をやれば、そういったところは、費用はかかりますけれども、解消はできるかと思えますけれども、これまたどこに建てるのだという議論等もさせていただかなければならないかと思っております。</p> <p>それと小石原庁舎におきましてはですね、私の私見では、この宝珠山庁舎の分を全部持って行きますとも、たぶん可能ではないかと思っておりますけれども、このやはり庁舎統合につきましてはですね、またいろんな議論をする中で、やはり考えていかなければならないことだと思っておりますので、当面は庁舎統合というのは、私としては後送りにしたいと考えております。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>昨年の災害がありましたので、今なかなか考える時間と余裕等ないというのは致し方ないという部分があるかと思えます。</p> <p>ただ一方で庁舎統合であったり増築である部分に関して、合併特例債等の期限等はですね、もう期限が迫ってきているかと思えます。</p> <p>そして、ちょっと昔の議事録を紐解きまして、平成25年の12月定例会、澁谷村長が1期目、一番最初の定例会で、当時の樋口議員の一般質問にお答えられているんですけども。</p> <p>財政の健全化と、それから行政の効率化、これを考えますと、やはり今、財政的に占めている人件費とかですね、そういったものについては、今後きっちりと取り組んでいかなきゃいけない問題だと認識しております。事務の効率化につきましても、庁舎の一本化は避けられないと、私も考えておりま</p>

	<p>す。この庁舎の一本化の問題についてはですね、前の前の高倉村長、それから井上村長、そういったところからの懸案事項でもございます。解決していかなければならない、そう思っております。そう答弁されております。</p> <p>この間、今までの間にいろいろ村長も議論等ですね、あったのかと思われまますが、やはり先代の村長からの懸案事項として引き継いでいるかと思いません。</p> <p>ぜひ、まだ残り任期3年以上残されているということで取り組んでいただきたいと思いますが、もう1度答弁お願いいただけますでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほども言いました災害等の関連等もございますし、まずはですね、そういう村民の方も含めまして議員の皆さん方とのですね、やはりそういった問題を解決する場所等もですね、今後作っていかなければならない、この問題非常に大きな問題だと思いますので、ちょっと私のほうから、確かに今言われましたように、一本化するというのは、当然行政の効率化から考えるとやらなければならないと思っております。</p> <p>ただし、その時期がいつかということにつきましては、なかなかちょっと、まだまだ難しいのかなとは思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>ぜひ、村にとっての大きな問題でもありますので、慎重かつ、また行動的にですね、この問題に対して向き合いながら取り組んでいていただきたいと思えます。</p> <p>次に、公共施設において、1つ問題が変わりまして、住宅についてお聞きしたいと思います。</p> <p>近年定住促進住宅であったり小石原川ダムに関連事業としての村営住宅建設とですね、また、この災害を機にですね、仮設住宅から移られるためのですね、公営住宅、定住促進化住宅の建設が進もうとしております。</p> <p>その戸数を紐解くと、近年の定住促進化住宅8件、小石原川ダム関連事業として10戸で、今度の来年にできる被災者の方向けの定住促進住宅が16戸、合わせますと34戸という形で、実は今までに東峰村が所有している公営住宅が55戸というのを踏まえると、かなり近年建てられている戸数というのはいかと思えます。</p> <p>確かに16戸の災害被災者のための住宅というのは致し方ないというかですね、非常に期を迫られているものであるかと思えますが、その中で平成25年3月に東峰村公営住宅等長寿命化計画というのが策定されております。平成34年度までの計画、10年間の計画となっておりますが、これも公営住宅をどういうふうに老朽化した部分を改修したり、はたまた建て替えをしたりという部分の計画が書かれているかと思えます。</p> <p>現在の実施状況、この計画の実施状況はどのような状況になっていきますでしょうか。</p>
議 長	村長



<p>村 長</p>	<p>この東峰村公営住宅の長寿命化ですね、これ等につきましては逐次やらせていただいておりますけれども、やはり一部の住宅につきましては、もう限度を超えているなというところがあります。</p> <p>しかし、やはりそういったところで、入居者の方にアンケート調査しますと、何と言いますか、やはり借家料が非常に安いものですから、そういったところで建て替え等がありますと、やはり通常の家賃あたりになるということで、できればこのままで住みたいというところもお聞きをしているところでもあります。</p> <p>しかしながら、やはり古くなっていきますと、修繕費等もですね、当然やはり新しいときよりも多くかかってまいりますし、この件につきましても、やはり実際総合判定の中でですね、建て替えをしたほうが良いという村営住宅等も出てきておりますので、そういった点も含めて抜本的なですね、対策はとっていかねばならないかと思っております。</p> <p>それと、先ほど36戸の村営住宅の話をされましたけれども、宝珠の郷の横に建てましたのはあくまでも、やはりこれは移住・定住のですね、村内での人口増を図る目的で建てました。</p> <p>それから小石原のほうの上町団地の10戸につきましては、これは当然、以前から決められておりました路線に則って、ダムの水特法によってですね、10軒を建てたところでもあります。</p> <p>今回は一応仮設住宅の皆さん方のアンケートを取って、16戸という数字は出させて、最終的にその16戸で決めさせていただいておりますけれども、そういったところに、逆にまた古くなった住宅の方が入れれば、ぜひそのような形でも持っていきたいと思っておりますけれども、先ほど言いましたように、家賃が高くなるので、なかなか村のほうのご提案に対して受けていただけないという点も、ちょっと村としては、今後どうやっていくのかというところは考えていかねばならないと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>5番 高橋弘展議員</p>
<p>5 番</p>	<p>この公営住宅の建て替え、廃止等ですね、なかなかデリケートな問題なので、まずは住まれている方のお気持ちを大切にしていきたいと思うところでありながら、村長が言われたように、やはり老朽化がかなり進んでいるという住宅もあるかと思えます。本当にこの災害で、本当に大丈夫だったというのは奇跡的な部分というのもあるかと思えます。</p> <p>とは言うものの、建て替えということでしていくと、移った先の家賃が高くなってという部分、結構あると思うんですけど。ちょっと今回いろいろ条例を、かなり読み込ませていただきました。</p> <p>村営住宅の管理条例のほうを見ますと、38条、39条にですね、38条のほうは、公営住宅建替事業に係る家賃の特例というのがあるんですね。</p> <p>公営住宅の入居者を新たに整備された村営住宅に入居させる場合において、新たに入居する村営住宅の家賃が従前の公営住宅の最終の家賃を超えることとなり、当該入居者の住居の安定を図るために必要があると認めるとき</p>

	<p>は、ちょっと3つの規定にかかわらず当該入居者の家賃を減額するものとするというような部分もあるかと思えます。</p> <p>39条に関しては、それが廃止にあたった場合に、他の村営住宅への入居をするときに、同じように減額するという条例文が出ております。</p> <p>担当課長にお聞きするのがいいのかもしれませんが、こういった特例を活用しながら、そういった安全など言いますか、設備が整った部分に移っていただく際に、そういう特例が認められるのかどうか、お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今ご指摘のですね、減免という形かと思えますけども、今のところまだそういったところも含めてですね、まだ議論が煮詰まっていないところもございますので、今の議員ご指摘を踏まえてですね、今後検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>私もこの条例文を読むだけなので、それがどこまで適用できるのかというのは、全然、行政の経験があるわけではないので、ぜひ、ご検討いただきたいなというのと、これがあるからといって、すぐに何か動けるわけでもないんで、もしこの条例をうまく使いながらですね、村営住宅あるいは公営住宅の合理化等が進むといいなと、私も思っているところです。</p> <p>村長にもう一度お尋ねします。</p> <p>こういったところの確認をお願いできますでしょうか。</p> <p>すみません。条例分の確認を担当課等も含めてですね、協議等を進めていただけますでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>次の質問等にもありますけれども、災害復興住宅の家賃をどのように決めるのかということもありますので、併せてですね、その辺りについては条例をきちっと読み込んでいきたいと思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>ぜひ、お願いいたします。</p> <p>それでは、次の質問で、村長からもありましたとおり、中原地区に現在建設予定とか建設中になりますでしょうか、定住促進化住宅という名前ではありませんが、仮設住宅を希望される方々が入られる住宅の建設進んでおります。</p> <p>やはり仮設住宅の方々が心配されているのが、家賃がどうなるのかというのをたいへん心配されております。現在の定住促進化住宅の場合においては、そういう災害後の減免措置等ですね、家賃そして敷金も含めた上でですね、ないというのが現状かと思えますが、現在のところ村としては、今度建設予定の定住促進化住宅の家賃及び敷金について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まずですね、この通常復興住宅ですか、それにつきましては、家賃等の設</p>

	<p>定はですね、やはり慎重に検討してまいりたいと思っております。</p> <p>そして今、仮設住宅に入られている方についてはですね、金額等もですね、このくらいですよというのは言わせていただいております。</p> <p>それが1Kタイプで2万前後、それから2Kタイプで3万円前後、3Kタイプで4万円前後といった形を、皆さんにはお伝えはしているんですけども、正直言ってですね、これが本当に妥当なのかどうなのか、やはり被災を受けて、そして今の状態の中で、この件につきましてももう少し入居者の方とお話をさせていただいて、最終的には金額の決定等は行っていきたいと考えております。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>本当に慎重に取り組んでいただきたいなと思うところで、やはりこれも村営住宅管理条例のほうを見直してみると、村営住宅についても第15条に家賃の減免規定がありますけれども、そこの第3号のところに、入居者または同居者が災害により著しい損害を受けたとき、家賃の減免等をですね、徴収の猶予ということも定められております。</p> <p>敷金に関しましても18条等に掲げられておりますが、15条の特別な事情がある場合は敷金も徴収しないというか減免があるということも掲げられております。</p> <p>その分定住促進化住宅についてはそういう事例がない、これは移住が目的でつくられているからというのもあるかと思えます。</p> <p>その家賃の参考になる特公賃、特定公共賃貸住宅においても条例上そういう規定が定められてはおりません。</p> <p>ですので、公営住宅、特に特公賃には定住促進化住宅に入られる方の災害、被災されたということの減免等をですね、ぜひ、広く考えていただきたいなと思うのと、やはり大きな事例としては東日本大震災のときに、いろんな自治体でやはりいろんな対策がとられております。</p> <p>特に岩手県においては、これはもう災害公営住宅になるので、ちょっと住宅の種類は違いますけれども、やはり家賃、敷金に対しては減免措置が取られているというのが全県的に行われております。</p> <p>他の県については、ちょっとばらばらと自治体ごとに分かれたということもあられますけれども、ぜひ、他の市町村も参考にですね、この家賃、敷金等をですね、検討をお願いできますでしょうか。もう一度ご答弁をお願いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	今の議員のご提案等も含めまして、検討させていただきたいと思っております。
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>ちょっと家賃のほうに話がずれてしまったんですけども、もう一度公共施設のあり方、維持管理、財政について戻ってまいりたいと思えます。</p> <p>今後40年にわたり、この公共施設等維持管理について、どのように財源</p>

	<p>を捻出していくかということをお聞きしたいと思います。</p> <p>なぜ、この40年ということなのかというと、この計画上ですね、40年間の将来の更新費用の見通しというのが立てられております。</p> <p>この計画上、この計画が立った後にも統廃合が行われている施設もあるので、必ずしも正しいということではありませんが、今後40年間に見込まれる更新費用は、合計すると202.9億円、年平均で約5.1億円が必要と推算されております。</p> <p>現在この災害が起きる前ですね、10年間の普通建設事業費額ですね、要は、一般的な公共投資といわれる部分の年平均を出すと、平均4.5億円となっている部分で考えると、やはりそれを大きく上回るほどの維持管理費、更新費用というのが必要になってくるという部分で、この計画書かれています。</p> <p>あくまでも今言ったこの年平均の5.1億円というのは公共施設、建築物のみでありますけれども、それに加えインフラ施設、道路、橋梁、上水道の更新費の推計値を足すと、40年間で281億円、年平均で7億円が必要と推算されております。</p> <p>あくまでも推算なので、必ずしもそれがかかるというわけではありませんが、やはり多額の更新費用というのは見積もっていかなければなりません。</p> <p>そういった部分でこの40年間、公共施設の維持管理について、どのように財源を捻出されていくか、細かな考えをお聞かせください。</p>
議長	村長
村長	<p>この金額を算出されたとき私もほんと唖然としたんですけれども、年間7億円程度ですね、今後予算が要ということになりますと、これはやはりしっかりした取り組み等あたりをやっていかないと、本当にですね、財政的にも非常に大きな負担になると思っております。</p> <p>そういった中で考え方につきましては、単純にいけばですよ、家賃のほうを上げるのか、それからもっと活用をする、利用促進を図っていくのか、この2つあたりになるんじゃないかと思っております。</p> <p>そういった中で、そうは言いますが、年々経年劣化というのはしていくわけですので、やはり建てる時からです、少しは単価が高くなっても経年劣化等による支障が出ないような、やはり建て方とか、いろんな形での考え方はやっぱりやっていかなきゃならんと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても推測でございますので、実際どのようになるかというのは分かりませんが、この問題は本当にまじめに考えていかなければ、今後の東峰村、人口減少が進む中での東峰村での財政運営には、大きな負担になるなど考えております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>ちょっと財源の部分をもう少しお聞きしたいなと思っておりますけれども。</p> <p>昨年の災害が起きるまでは、財政調整基金のほうが潤沢にというかですね、</p>

	<p>本村の財政規模から言うと十分にあった部分であったので、施設改修基金のほうに2億円を積み立てるということを計画しておりましたが、災害があったおりに、やはり財政調整基金のほうに戻したというかですね、その予算の積み立てのというのをしなかったという現実があるかと思います。</p> <p>そういった部分で、現時点で十分な施設改修を行っていく、その補修等を行っていく財源が確保されているのか、そういった部分についてお聞きをします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>基金の話につきましてはですね、議員さんの言うとおりに、施設改修基金のほうに2億円を積み替えて、今後の施設の改修の部分に充てようという形で、29年度に予算を計上しましたが、災害の関係でですね、それを執行しなかったというのは言われるとおりでございます。</p> <p>その後ですね、今後の公共施設の維持補修等にかけて、十分な財源が確保されているのかという部分につきましては、正直申し上げまして、財政の範囲内で順次改修をしていく。</p> <p>先ほどの推計につきましては、基準に沿った周期で単純に大規模改修をする、建て替えをするという費用に対しての試算でございますので、その中で小規模な補修をしながら続けていくとか、やはり統廃合も当然視野に入っていきますが、そういった部分でやっていかなければいけないと考えておまして、財源があるか、ないかという質問に関しましては、現状の中で2、3年ですね、災害の関係の費用の推移にもよりますが、その財源の範囲内で、どう維持補修ができるかというふうに考えていかなければ、ちょっとここ数年は難しいかなと思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>本当にこの災害後に至っては、なかなか財源の捻出は難しいというのを、本当に予算書を見る限りでも感じる次第であります。</p> <p>反対に総務課長の答弁を読み解くと、当分の間は基金の積み立ては行わずに、一般会計の中でやり繰りするという形よろしいでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>今回の当初予算にもですね、施設改修基金の取り崩しは計上しております。</p> <p>施設の改修につきましては、極力施設改修基金のほう、要するに財政調整基金ではなくて施設改修基金を充てていくという方針でやってはおります。</p> <p>ただ、施設改修基金自体の底打ちが見えてくるという形になりましたら、やはり一般財源、財政調整基金等をですね、使わなければいけないかなというところにはなると思います。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>理解ができました。</p> <p>ぜひ、災害時でたいへんではございますが、この維持補修というのを怠ると、やはり先に大きな補修費に繋がっていくかと思っておりますので、ぜひその辺のチェック等をですね、進めていただきたいと思います。</p>

	<p>少し話を、その施設のほうから財政のほうに移ってまいりたいと思います が、次の質問で。</p> <p>平成19年3月に東峰村集中改革プランというのが策定されております。 この公共施設等総合管理計画の中にも連携調整ということで、東峰村集中改 革プラン等というところとの連携調整が図示されているんですけども。</p> <p>この集中改革プランにつきましては、もう10年ほど前に実施され、終了 してはいるんですけども、今後の財政運営、なかなかこの財政調整基金も 今後どうなっていくか、推移がなかなか難しいところではありますが、現在 の東峰村において、その集中改革プランのような行財政改革の計画、あるい は指針等は何かあられるでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この東峰村集中改革プランというのですね、19年度から平成22年度 を目標に行われておるものでございます。</p> <p>その間、やっぱり合併後の職員の数とかですね、いろんな形についての行 財政改革は行ってきているわけでございますけれども、22年の3月31日 に行政改革推進会議において、今後はですね、担当課のほうで、そういった 集中改革プランを推進するという事になって、現在に至っているわけでご ざいます。</p> <p>そういった観点にしますと、正直言いまして、その後どうなっているかと いうのは、ちょっと明確にはつかんでない状態でございます。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>この集中改革プランにつきましては、平成19年あたりに全国的に行われ ているので、いろんな自治体がトライしており、大きなひな形としても多岐 にわたる行政運営であったり、財政運営のあり方というのを網羅されてい るかと思います。</p> <p>やはりこれから人口減少がかなり進んでいくにあたって、歳入歳出が圧迫 されてくる上で、どういうふうに行財政運営をしていくかという指針がない と、なかなか安心した東峰村での生活あるいは行政運営というのが見えない のかなと感じてしまいます。</p> <p>同僚議員からはですね、これまでも職員の人員配置、人員計画等も積極 的に聞かれている部分も、この集中改革プランにも掲げられている部分でも ありますし、そういった何か目標というのを掲げないと、なかなか行財政改 革が進まないのかなと思うところであります。</p> <p>なかなかこれを担当課に委ねられているということで、担当の課長にお聞 きするのはなかなか難しいですが、現状としての取り組み具合というのがい ったいどういう形で、そういう行財政改革に取り組まれているのか、お聞き できますでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>その後の具体的な取り組みにつきましては、具体的にはですね、平成20 年度には事務事業評価というのをしております。</p>

事務事業評価につきましては、各課から56事業を抽出いたしまして、1次評価、2次評価、外部評価の3次評価を行い、事業評価を行ったものです。

これについてはですね、不要な事業を洗い出すということではなくて、事務事業を実施するにあたっての、その課としての課題の認識を持ち、事業の振り返りや今後の課題が明確になるようにという視点から行ったものでございまして、これについては、その後これによって事業の廃止というのができたのが3事業だったですかね、確か、そのくらいで、後については事業を執り行うにあたって、経費面をきちっとすることとかですね、そういった部分の今後の課題を示してという形で行っております。

これについては、ものすごく事務量が大きかったという課題もあってですね、その後ちょっとできてないというのが実情でございます。

また、定員管理計画は、この前27年度に策定をいたしまして、見直してですね、合併後の定員管理計画、10年後を見据え、その10年後からまた10年後を見て、計画的な職員採用を行うという部分については、計画を作成しております。

これによって1次では合併時70名の職員だったんですけど、本年4月現在で54名になっているということで、これ以上の職員の減少というのは、事務効率また行政サービス上厳しい、またこれ以上人口が減るような事態になれば、また当然考えるべきことではございますが、当面は今の現状54名から52名の間でやっていくという形で計画を作成しているものであります。

また、その他の取り組みとしてはですね、当初から行政改革の中で19年、20年、21年、行政推進委員会という各課から職員を出していただいて、1年間に大体6回から8回会議を行ってですね、どういうことを行政改革で取り組もうというのを話しております、その中で5S運動というのを取り組みました。

5S運動につきましては、現在もですね、庁舎周りの清掃、また受付とかロビー周りの清掃や、また執務室やトイレなどの清掃、あいさつ運動などを実施しているところでございます。

また、このとき出てきたものとして、地域との協働という話の中、この中で地域担当職員をこのときに配置しております。

これについては、それぞれ地区によって地区担当職員を使いこなしているところとか、そういうところとか、いろいろ温度差はありますが、これについては、毎年各地区から3名から4名の職員を地区担当職員として、地区の会合への出席や地区からの要望等への対応、地区行事等への参加など、地域と役場との連絡調整や相談を行っているという、そういうようなことを行っております。

このような取り組みということですね、経費削減だけではなく効率的な行政運営、住民サービスの充実などに、現在取り組んでいるというところでございます。

これについて、皆さんの認識が共有できるような指針なりをですね、作成とかの必要性は、やはり質問いただきまして感じているところでございます。

	以上です。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>今、課長も言われたとおり、みんなで共有しながら、ぜひ行財政改革取り組んでいただきたいなと思います。</p> <p>やっぱり以前、だいたいこの集中改革プランの当時に取り組みながらやられてきたことというのが、続いて来ているものもあれば途中になっているものもあるかと思っています。その辺整理を含めて、ぜひ、分かるような形の指針でもいいです。計画になれば一番いいですけども、そういった部分、村長、作られませんでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>必要性は認めております。ただ当面この災害復興のほうで重点的なことをやっていきたいと思っておりますので、ある程度目途が立てばですね、そういったところはやはりこの村を持続可能な村づくりとして残していくためには、作成は必要かと思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>自分が今、行政を見ている中で、この災害の復旧事業と復興事業が終わるとき、終わり方というのがすごく大事なと思っております。予算ベースにおいてもかなり倍近くの予算ベースで動いている中、職員数も派遣等ですね、大幅に増えていながら行政が動いている状況で、それが最終的に終わっていく段階でどういうふうな部分に終息していくか、行政規模に収まるかという部分を外すと、ちょっとまた行政運営が難しくなってくるかなという部分と思います。</p> <p>これは考えていただければいいなと思いますので、ぜひ、災害後のあり方、復旧事業の終わらせ方というかですね、そういった部分をぜひ、検討していただきたいなと思います。</p> <p>次にまいります。</p> <p>災害復旧事業が終了までに必要とされる村単独事業費及び改良復旧にかかる村費はどの程度の額を見積もっているかということで、今、平成30年度の予算が出てきております。補正予算も上がってきておりますが、それ以外にまだ考えられる災害復旧工事、事業にかかる必要な経費というのは、まだ考えられる部分があるのでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まだまだ私どもが把握している以上ですね、ことはあるのではないかと思っております。</p> <p>そういった意味では、なかなか予算的にこうだということは言えないんですけども、やはり基本は補助金等をいただいてですね、その中でやっぱりできるだけやっていくということは、これは基本としなければ村の財政のほうももちませんので、そういった点では、それには全力を向けて取り組んでまいりたいと思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員



5 番	<p>少し整理してお聞きしたいなと思ひまして、先ほど同僚議員のほうから災害復旧事業であったり、一般単独あるいは小災害という部分の質問もありました。</p> <p>もう一度整理で、公共災につきまして3つ大まかに復旧事業があるかと思ひます。補助災害復旧事業、一般単独災害復旧事業、そして小災害復旧事業という3つがあるかと思ひます。</p> <p>補助災害に関しては、国からの国庫補助により事業がされて、一般単独災害あるいは小災害においては起債事業になるかと思ひます。</p> <p>村長が100%国から出ると言われている部分が、補助災害復旧事業に係る分だけなのか、それ以外の部分、起債に関しては、どういった村の負担、あるいは充当率、交付税措置額になっているか、お尋ねしたいと思ひます。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>今ご質問の公共債、補助災害復旧につきましては約20億、事業費ベースですね。これは、自治体の財政の事情により100%の補助を貰えるというところでございます。</p> <p>公共の単独災害、こちらが1億9,700万円程度、こちらは起債が100%で95%が特交の措置がなされるというふうにしております。</p> <p>補足があれば総務課長のほうからお願いしたいと思ひます。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>先ほどの補足になりますが、補助災害復旧事業につきましては、おっしゃるとおり100%の国庫補助をいただいております。</p> <p>通常であればですね、その90何ぼとかですね、激甚であっても残りの数%については起債を借りるという形にはなるんですけど、今回は現年債、過年債にかかわらず100%の補助をいただくということで、通常であれば過年債のほうは充当率が10%下がりますので、それが無いというのは非常に大きいと思っております。</p> <p>あと一般単独災害事業につきましては充当率100%で、こちらについては大体概ね85.5%ぐらいの交付税措置があるということ、また、補助に該当しない分の小災害復旧事業ですね、小災害復旧事業の公共債については100%充当で、こちらのほうは95%の交付税の措置があるというふうには、県のほうには伺っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>この災害復旧事業に係る起債については、現年度、過年度ということで、過年度がもう平成30年度という認識でよろしいのでしょうか。</p> <p>もう今年度中に起債をしないと、もう翌年以降になるとそういった起債による一般単独災害復旧事業であったり、小災害復旧事業というのは行えないのでしょうか。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>発災現年度から3カ年ということで、31年度までは補助率は変わらない、起債の充当も変わらないというふう聞いております。</p>

議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>そういうことであればいいんですけど、それでも現年度含めて3カ年というところで、あと1年とちょっとというところであるので、5年前の浮羽であつたり八女の事例を聞いていると、農地あたりでも、やっぱり後々になって、ここやってほしいんだという要望とかも出てくることもあるので、ぜひ、そういった要望を聞き取りですね、漏らさずにやっていただきたいという確認で質問をさせていただきました。</p> <p>ちょっと残り2つの質問ですけども、あと気になる部分として財政面で、財政調整基金、すごく話題に上がりますけれども、今後どういった形で額が推移していくのか、ある程度の見通しと現状、復旧が終わるにつれてまた積立できる状況になるかもしれませんが、どれぐらいの額を目安に積み立てられるのか、お尋ねします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>財政調整基金につきましては、平成17年度の合併当時は7億9,565万ということで8億円でした。</p> <p>その後ですね、22年度まではいろんな防災無線の事業とか小中一貫校の建設とかですね、そういった部分があつて、概ね減少傾向でありました。</p> <p>その後23年度以降、投資的事業ですね、普通建設事業をある程度抑制したということで、大体概ね年に1億ちょっとの積み立てができて、今のところ16億3,300万で、29年度で3億取り崩しておりますので、13億3,600万というのが29年度末の見込みの財政調整基金の金額になっております。</p> <p>災害後はですね、やはり普通建設事業というか、投資的経費を精査しながらですね、やはり少なくとも1億ぐらいは積立ができるような財政運営を考えているところでございます。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>時間もないので、最後の質問をお聞きしたいと思います。</p> <p>現在、まち・ひと・しごと総合戦略、5年間の計画で4年目に入り、ラスト1年が来年度になるかと思えます。</p> <p>この計画も一応短期間の計画ということで、計画が終了した後、現在行われている総合戦略の事業、まとめていただくと、かなり多い30何事業が現在展開されているかと思えますが、継続できる財源があるのかということで、午前中も同僚議員のほうで、地方交付税措置されている部分ということで、村としても措置されてきている部分は地方創生で使っていきたいという意味の答弁をされていたかと思えますが、それがなくなるかならないか、これも分からない部分ではありますが、現時点としてやっているものを持続させていくのか、あるいは終わる段階で何か取捨選択というかですね、財政面等折り合いを付けながらやっていくのか、その辺の大きな方向性をお聞きします。</p>
議長	村長

村 長	<p>今言われましたように約40事業等がですね、この地方創生絡みで動いております。</p> <p>当然、来年度までということでありますので、その後につきましては、やはり見直しを必要とすることになるかと思えます。</p> <p>しかし、まだ未確認ではございますけれども、第2次総合戦略の話も出ておりますので、その辺りも絡めてですね、やはり成果が出ているものについては見直し等も行っていきたいし、福祉に関してはですね、できるだけ続けていきたいと考えているところです。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>もう時間がないので、一言だけ、やはり限られた財源、そしてこれから人口が減少していくということで、公共施設等も計画的に管理していくとともに財政運営もですね、やっていただきたいと思えます。</p> <p>今、総合戦略でもいろいろ大きなプロジェクトを動かそうとしております。やはり新しい事業をするのであれば、それと同時に現在までやっている事業を見直す、村長はスクラップアンドビルドと言われましたけれども、逆にビルドアンドスクラップということで、やるならば何か削る、そういった部分でやはり財政の安定化を図っていただきたいと思えます。</p> <p>以上で、一般質問を終わります。</p>
休 憩	
議 長	<p>15時40分まで休息をします。</p> <p>(15時25分)</p>
再 開	
議 長	<p>休息前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>(15時40分)</p>
議 長	<p>2番 梶原光春議員の質問を認めます。</p> <p>2番 梶原光春議員</p>
2 番	<p>私は、災害関連について、質問をいたします。</p> <p>同僚議員がかなりのことを詳しく質問されておりますので、その辺のものは割愛していきたいと思えます。</p> <p>まず、村発注の査定案件の発注状況は、この前の地域復興の会議のときにも出ておりましたけれども、もう一度ですね、どのくらいまで進んでいるのか、何%かをお知らせください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>前回ですね、同僚議員の質問等にもお答えいたしましたが、あくまでも査定件数のうえから言いますと、412件中133件で発注を終えておりますので、32%が発注済みであると理解をしていただきたいと思えます。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>発注年度は、先ほどの答弁では31年度と言いましたけれども、たぶん私の経験からですね、1年間は大ぶん延長になるんじゃないかなと思えます。それはたぶん認められておりますので、32年度までに間違いなく発注が終わ</p>

	<p>るかということの見通しと、それから工事が33年3月頃までには終わる見通しがあるかどうかをお尋ねします。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>議員おっしゃいますように、激甚災害につきましては、原則として3年度の発注ということになっております。</p> <p>当然、4年の発注につきましてもですね、制度上は可能でございますけれども、先ほどから回答しておりますように、全力を挙げてですね、31年度中には発注を終えたいというところで、県、市町村、それから応援の職員ですね、そういった方々の全力を挙げてですね、そのようにやっていきたいと考えているところであります。</p>
議長	<p>2番 梶原光春議員</p>
2番	<p>それではですね、国、村とはちょっと別ですね、国と県の発注の時期、個所、そういうものは村として打ち合わせをして、どのくらいになるかという問い合わせ、若しくは情報は共有をしていますでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>朝倉県土事務所内にあります災害復旧センターのほうとはですね、担当課のほうといろいろと情報共有はさせていただいているところでありますけれども、その情報によりますと、県の発注のほうがですね、やはり2年ぐらい遅れまして、34年辺りとか、もうちょっと延びるのではないかというような話はされております。</p> <p>ただ、情報共有と言いますのは行っておりますので、県のほうの工事の発注のほうが遅くなるかと思えますけれども、そういった状態であります。</p> <p>そういった中で、県のほうの発注が遅れますと、河川とか道路をですね、公共災に関しての県のほうが終わらないと農地災害等がですね、できないというところもありますので、そういったところにつきましては、31年度までに発注をしたいという気持ちではありますけれども、伸びる可能性というのは、当然あるということもご承知おきをいただきたいと思いますと思っております。</p>
議長	<p>2番 梶原光春議員</p>
2番	<p>たぶんそういうふうになるだろうと思えます。</p> <p>私は3回の激甚災害に遭って、またその復興に携わってきました。平成3年の風台風、皆さんご存じの18号、19号による、その後の小石原地区とそれから宝珠山地区のスリットダムの建設に、大型ダムに携わったんですけども、その後平成19年の大分県の九重連山と、それから熊本県の涌蓋山、これを中心とした激甚災害にも、また同じような状況でありました。</p> <p>また去年ですね、東峰村がこういう状況になりまして、3度目のまた復旧にあたるという形になってきたんですね。これは、商売上しょうがないことで、今まで勤めたところがそういったところだったもんですから。たぶんですね、道路等は一番遅くなるだろうと思えます。</p> <p>大分県ですと、ご存じかと思えますけども、九重の夢大吊橋に行くところの、あの県道がですね、あれから10年近く経ってまだやっております。付</p>

	<p>け替え県道をですね。危険地域を避けて。ですから、たぶん道路のほうがかなり遅れてくるんだらうというふうに予測はしております。</p> <p>そういう意味ですね、その辺のところ私も個別にですね、県土のほうの甘木の災害センターに話をして、緊急性のあるところはもう直接話をして、大体どこどこができるというのは分かっているんですけども、分からないところがまだですね、決定しないのが、河川の頭首工、それから農地の復旧がまだ決定してないと思うんですよ。</p> <p>ですから、この辺のですね、村のほうとしてやる部分と県と国がやる分は除いて、どこまでいつやれるか、その辺のところの見通しをお尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど来申し上げておりますように、村の発注工事につきましては、31年度発注ということで、頑張っておるということでございます。</p> <p>ただ、今言われますように、県との関係がありますので、特に農災等につきましては、護岸ができなければ頭首工もできません。</p> <p>それから、護岸ができなければ、その横の農地の整備もできないということでありますので、この辺りににつきましては、やはり県のほうの工事を急いでいただくということが、早い時期での完成に繋がるのではないかと考えております。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>分かりました。</p> <p>それに関連してですね、先ほど同僚議員も質問しておりましたけども、実際に把握していない部分があると思うんですよ。</p> <p>山間部、特に山間部の水の水路がため池とか、そういった河川に流れ込んでくる水路のですね、崩れているところはまだ実際問題としては全然手もついでないし、杭も打ってない。</p> <p>だから、これからもそういうところが多々出てくると思います。見てるとですね。私もずっと地元の屋椎とかあっちの方向を回って、竹を回ってみましたけども、やっぱり全然杭も打ってないと、何もやってないところがありますので、今後そういったものが後から出てきた場合には、それは査定若しくは対象の工事になるのかどうか、お尋ねします。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>杭が打ってないということになりますと、査定を受けてないということになります。査定は発災の現年度主義と言いますか、もうそれ以降には、災害査定というものには乗りませんが、村単独の事業として対応していくということになると思います。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>分かりました。それを聞けば安心しました。</p> <p>では、続いていきます。</p> <p>まず、宝珠山地区にとって一番大事なですね、JR日田彦山線、これの復旧対策会議ですけども、これは月1ぐらいでやっているのか、何回ぐらいで</p>

	やっているのか、その辺のところ。それから大まかな見通しをですね、ちょっとお尋ねします。
議 長	村長
村 長	<p>このJR日田彦山線の復旧に関する会議というのは2つありまして、まず、福岡県、大分県の知事を含む該当自治体ですね、それと当事者でありますJR九州との会議、これを復旧会議と申しております。これは、まだ4月の4日に第1回目の会議が行われただけでございます。</p> <p>その中で、その下部組織として検討委員会というのを設置するように、その場で決定をされております。</p> <p>検討委員会について、具体的な検討、協議を行うということになっておりますけれども、第1回目の検討委員会が5月の15日に大分県庁で開催をされております。そして第2回目の検討委員会が7月に開催をされる見込みです。</p> <p>この検討会議といいますのは、各自治体の担当課長等の会議でありますので、そういった中でJRのほうも社長じゃなくて専務のほうが出てやるというところであります。</p> <p>そういった中でもやはり日田市それから東峰村、添田町の3自治体の首長による意見交換会、このJRの復旧に関しての意見交換会ということで、この会議もやらせていただいたところあります。</p> <p>そういった中で、そのあいさつの中でも申しましたように、参議院のほうにおきまして軌道整備法の鉄道軌道整備法改正案が参議院の全会一致で可決をされておりますので、これによってですね、やはり1本も2本も進むのではないかと考えているところあります。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>分かりました。</p> <p>それでは毎月ですね、大体1回の割合で対策委員会、検討委員会、行われるというふうに解釈すればよろしいでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど言いましたように、自治体の首長を中心としたものはちょっとまだつかめませんが、課長レベルの検討委員会につきましては、今の実績から申しますと、2カ月に1回というような形ですね、5月の15日にやって7月頃ということでございますので、2カ月に1回というような数字になろうかと思っております。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>課長級ということですが、現実にはですね、地元の人たちが一番困っているわけですね。それはもう十分分かっていると思います。</p> <p>ですから、地元の住民の方たちをですね、実際に話し合いの場にお連れして、話し合うという考えはございませんか。</p>
議 長	村長
村 長	お気持ちはよく分かるんですけども、あくまでもちょっとこういった正

	<p>式といたしますか、会議でございますので、傍聴等はできない。なかなかJRさんのほうがガードが固くてですね、いつ首長の協議会をやるとか、先ほど課長と申しましたけれども、副村長級と課長ということですので、副村長というのを付け加えをお願いしたいんですけれども、この開催時期につきましても、直前までなかなかメディアのほうでの公開といたしますかね、これも避けているような状況でございます。</p> <p>したがって、住民の方の意見を聞く、申される場というのは、首長会議等でも私のほうから発言をさせていただきたいと思っておりますが、今のJRの考え方の中では非常にちょっと難しいのかなと思っております。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>なぜそのことを申し上げたかというとはですね、この日田彦山線が戦前からですね、国策によってつくられたわけですね。これは言うも直さず宝珠山炭鉱の炭鉱を八幡製鉄に持って行くというためですね。そのためにトンネルを掘って、そのための竹、岩屋、それから屋椎地区の人たちが非常に湯水対策に苦しんでいるというのが現状なんですね。</p> <p>ですから、そういったことを言わないと分からないんじゃないかなと思っ て、私が申し上げたんです。</p> <p>それから、3月1日の西日本新聞の中にですね、ここに青柳社長が言っ ていることがございます。皆さんご存じだと思うんですね。</p> <p>これはもう別に配るような話じゃないんですけども、鉄道復旧が大前提と いうふうに書いております。</p> <p>ですから、そういうふうにはですね、いろんなガードが堅いということと言 われるとですね、私どもは何だと、この新聞は嘘なのかということなんですね。前々回から、この前の新聞でもそういうことを言われてたですね。自治体負担ありきではないと。言いながら、赤字はどうしてくれるんだとか、いろんなことを言っている。</p> <p>ですから、その辺のことをですね、ぜひ伝えていただきたいということ です。やはり事実を突き付けて、交渉事というのは文書として残っている、及び公的機関で発表したことは変えようがないんですね。</p> <p>ですから、それをやはりちゃんとお互いに突き詰めてやり合わなければ交 渉は進まないだろうと思えます。これは、私ども交渉事をしてきた人間とし ての鉄則ですよ。その辺のことをどうでしょうか。村長はどう考えますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この日田彦山線についてはですね、私もいろいろと頑張らせていただい ておりますと言いますか、頑張っているつもりです。</p> <p>そういった中で、当然初回の協議会の中におきましても、ちょっと長くな りますが、このJR九州が民営化になるときにですね、参議院の国土交通委 員会というのが平成27年の6月に行われております。</p> <p>そのところに青柳社長は参考人として出席をして、答弁をしているわけ でございますけれども、自民党の議員さんが、まさしくこの豪雨災害をですね、</p>

想定をしたような質問をしております。

そういった中で青柳社長についてはですね、当然そこには国鉄がJR民営化される場合において、北海道それから四国、九州に対しまして経営安定資金というのを出しているわけですね。その経営安定資金をJR九州は3,870億ぐらい貰っています。

それを民営化するのであれば返ささいよと、国のほうは言っているわけでございますけれども、青柳社長は、九州は非常に災害の多い個所だと、そういった災害の費用にも使わせていただきたい。それから、不良採算部門ですね、鉄道も多いと、そういったところを上げてですね、経営安定資金を返還をしないでいいようにお願いし、結果的にその3,870億というのは国のほうに返さなかったという実例があります。

そういった中で、もう1つ災害復興等につきましても、土木構造保険等にも加入をしてるんで、JR九州としては対応できるというようなことも言っているわけですね。

それにもかかわらず、今、協議会の中で青柳社長が言っているのは、鉄道での復旧には取り組みますということは言明をしているわけでございます。

しかしながら、復興のためのですね、条件として2つを上げているわけですね。

1つ目が、災害復旧にかかる、今、JRのほうの試算で70億円、これにつきま事業費の調整ですね、その問題と、もう1つは、復旧をいたしましても継続的な運行の確保に関する検討、この2つを条件として出しているわけでありまして。

3月1日あたりの新聞等にもやりましたよというようなことを言っておりますけれども、その後には必ずですね、上下分離方式とか、そういった私どもと話していないようなことまでしゃべるといいますか、これはどういう意図があるか分かりませんが、私どもとして非常に心外をするようなことを、やっぱり言っているわけございまして、これにつきましては、当然、私どもの3自治体並びに県のほうもですね、青柳社長の真意を量り得てないということございまして。

したがって、いろんなことをですね、JRのほうは申しておりますけれども、先ほど述べましたかと思いますが、福岡県がですね、宝珠山のほうの鉄橋、それから大行司駅の山腹崩壊、それから最近は岩屋駅の鉄橋につきましても、これは福岡県がやるというような話でございます。

そうしますと、単純に申しますと、JRは軌道といいますかね、それを敷設するだけでいいような形だと、私は今解釈をしております。

そういったところに対して、やはり先ほどから言っております赤字路線でありますので、継続的な運行の確保、これをですね、なかなか盾にとって動いてないように思っております。

いずれにいたしましても、私は私の立場として、やっぱり村民の皆さんの意見を聞きながら、この協議会の中ではしっかりと発言をさせていただいておることでありますし、この参議院の交通委員会の中において発言したことについて



	でもですね、ちゃんとその場で私のほうから、青柳社長のほうには確認をさせていただいている所存であります。
議 長	2 番 梶原光春議員
2 番	仮にですね、じゃあ仮定の話をしします。 先日の新聞の中で発表しました上下方式ですね、先ほど村長が言われた、これは飲めるような案ですか、3自治体の話としては。
議 長	村長
村 長	上下分離方式といいますのは、鉄道レールから下の管理とですね、列車を走らせるという、大きく言いますとそういう意味合いでございます。 鉄道を運行するにあたって、どこに一番金がかかるかという、やっぱり列車じゃなくて、その下の管理、これにお金がかかるわけですね。 そういった中で、ちゃんと自治体がそこを管理すれば、列車を走らせてやるよというのが、今のJRの青柳社長の話。 したがって、上下分離方式というのは、そういった意味合いを含めて言っているわけですね。 これは、実際福島県の只見線というのがあるんですけども、そこでやっているようなことを言っておりますけれども、とにかくこれは私の推測ですけども、赤字路線を復旧してもまた赤字になるのであれば、民間会社となったJR九州ですから、赤字を出すよりも運行しないほうが得だというような、これは私の推測ですけども、そういった考え方がですね、やはり青柳社長の記者発表等を通して見えてくるようなところが多々ありますので、これについてはですね、やはり嚴重に青柳社長のほうには抗議をしていきたいと思っております。
議 長	2 番 梶原光春議員
2 番	これ以上ここでですね、言っても、当事者のJRがないので、私から文句を言うこともできないので、これだけにとどめます。 続きましてですね、仮設住宅の住まいの終了、来年度の7月で当然期間が切れるわけですけども、延長は1年ぐらい効くと思うんですが、その後の村営住宅ですね、公営住宅になりますけれども、建築は間に合いますか。
議 長	村長
村 長	これは、間に合わせるところで動いております。 6月現在ですね、いずれも福岡県建築都市部に発注をしておりますので、設計コンサルの建築部門、それから設備の部門、それから測量コンサル、造成の部門、これも決定をされておりますので、2年の応急仮設住宅の期間内にはですね、これは必ず建設をしていきたいと思っております。
議 長	2 番 梶原光春議員
2 番	分かりました。そういう見通しなら結構です。 続いてですね、県道八女香春線と書いておりますけれども、そうじゃなくて工事用道路として、今現在使われております。岩屋駅から上ですね、4カ所ほどやっておりますけれども、皆さんご存じのように、岩屋駅から上の道

	<p>は非常に離合のできない狭い道ですね。砺石峠までですね、残念ながらこういことがなければそうなかったんでしょうけども、非常にダンプ、生コン車、大型車両が来ます。</p> <p>梶原組さんなんかはわりとガードマンを立ててやられておりますけど、他のところはやっておりません。ですから途中で行き会うこともしばしばですね。</p> <p>これは結局道路行政のまずさと、岩屋駅に10年前にできて、それから10年何もできなかったと、やってないんですね。</p> <p>当時の行政のほうからもそういった県に対する要望もなかったというようなことらしいんですが、それが今になって出てきているわけなんですけども、非常にやっぱり地区の人たちもですね、わりと毎日通っているから、どこで車が来るといのは分かっているから、大体待っているんだけど、たまにはそういうことがあると。</p> <p>県道にどーんと生コン車やら、10トンダンプを停止して、材料やらを下ろしていると。それがすぐ動けばいいんでしょうけど、時間がかかった場合もあるということも多々聞きます。私も実際にそういう目に遭った。</p> <p>ですから、その辺のですね、県とのそういった工事のやり方、ガードマンの配置の仕方、それは村としてはやっておりますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>応急復旧工事のときからですね、朝倉県土事務所の災害事業センターに係る工事等につきましては、安全対策等についての協議、これはさせていただいているところであります。</p> <p>その中でやはり必要となる誘導員や誘導灯も含めたですね、安全対策をやってくださいと言ってるんですけども、ただ、議員が言われますように、そういった事態があるかと思しますので、そのときにはですね、また役場のほうに連絡をお願いしたいと思っております。</p>
議 長	2番 梶原光春議員
2 番	<p>ぜひですね、もちろん工事は進んでいかなければいけませんし、またやっていただかなきゃいかん、ただしその辺のことは痛し痒しで言いたくても言えないところがありますけども、その辺はやっぱり我々行政のほうにですね、タッチする者が付度すべきじゃないかなと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>続いて、最後の質問になりますが、これは鳥獣害の対策についてというよりも、今度の水害によってですね、ネットフェンスが、鳥獣害のフェンスがですね、どこでもやられているわけですね。</p> <p>今非常にですね、特に鹿の害が大きゅうございます。田植えを終わってから1週間も経たんうちにですね、鹿が来て食べていると。非常に迷惑をしているんですけど、根が付いてれば、上のほうだけ食べた分ならですね、また芽が出てくるからいいんですけども、非常にですね、早よしてくれんか、いつになるかということ非常に皆さんから要望を受けます。</p>

	<p>鳥獣害のネットフェンスですね、これはいつ頃になるのか、時期を1つお尋ねします。</p> <p>もう1つ最後ですけれども、岩屋駅から下の、先ほども同僚議員が質問してましたけれども、橋ですね、岩屋橋、伊王寺橋、それから光弘さんところの農業用、それから中尾橋、ずっと下のほうのほうですね、橋の設計段階というふうにおっしゃったんですけれども、いつ頃入札、若しくは発注予定の見通しを教えてください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>鳥獣害の件につきましては、田植えした後に鹿の被害等いろいろとお聞きをされているところであります。</p> <p>鳥獣害被害につきましては、査定を29件で受けておるところです。</p> <p>現在設計中でありまして、実施設計ができ次第発注はしていきたいと思っておりますけれども、そういった中で考え方としてはですね、農地災害を合わせて施工していきたいと思っております。</p> <p>その理由といたしましては、今回の質問等にもございましたけれども、それをやれる業者、つまり村内業者等がですね、まだまだちょっと余裕がありませんので、こういったところについては、申し訳ないですけど、もう少し遅れてくるのではないかと考えております。</p> <p>橋につきましては、これは県のほうが架け換え等をやるものと、それから村でやるもの等がございますけれども、まずは河川工事等がですね、発注された段階で橋の橋桁とかですね、下部工あたりもそういった中でやっていかなければなりません。</p> <p>そういった意味では、申し訳ありませんが、これについてももう少し時間がかかるかと思っております。</p> <p>岩屋の橋等についてはですね、とにかく急いでくれという話をしておりますけれども、その辺りについては担当課のほうからですね、説明をさせたいと思っております。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>初めに鹿のフェンスの補修関係ですけど、答弁といたしましては村長のとおりでございますが、本復旧としましては、査定を受けた29カ所を復旧していくということで認められておりますが、議員ご発言のとおり、今もう実際鹿等が入って来ておるといようなことに対する緊急的なですね、応急的な対応が、今、そうしたものがありませんので、例えばワイヤーメッシュ等ですね、何か応急的な復旧に対する、そうした対応が取ればというふうに、今、思っておりますのでございます。ちょっとそのあたりは検討を早急に詰めていきたいと思っております。</p> <p>橋梁につきましては、災害復旧で本復旧を行うものの橋梁と、あとは単独災で行うものがございます。</p> <p>宝珠山川は何橋もございますが、特に重要と思われる岩屋駅前橋ですね、こちらにつきましては、今回の議会に補正予算を計上させていただいており</p>

	<p>ます。</p> <p>査定設計自体は終わっておりますけれども、詳細設計というもので橋梁は設計されます。これが納品された後に工事を発注ということになりますので、少々時間はかかりますが、年内工事発注の見通しというようなことで、供用開始は1年以上かかりますので、一番橋梁の個所といいますか、兩岸の下部工からしますと、相当な日数を要するということが見込まれますので、現時点ではいつ頃とは言えませんが、早急に進めていきたいというふうに思います。</p>
議長	2番 梶原光春議員
2番	<p>分かりました。それだけ聞けば結構です。</p> <p>工法としてですね、通常橋台をかける場合は、基礎をやって橋台を立てて、大体1年置いて、その上に床板をかけますね。これは早急セメントで行うんですけども、そうじゃなくてですね、私も橋は専門でから、何度もつくってきたんですけども、ノーマルセメントを使ってですね、強度を上げて一体方式でやる場合もあるんですよ。</p> <p>これをやったのがですね、宝珠山であつたら鳥居口の橋ですね。これは床板方式じゃなくて橋台といわれて、2年間じゃなくて一発でやったんですね。その代り強度が高強度で、27強度あのととき使ったと思います。27の8の20のNセメントでですね、つくって、一体型でしましたので2年かからなかったんですよ。</p> <p>ですから、あのくらいの距離だったら、橋桁を持って来なくてもですね、橋脚はもつと思うんですけども、その辺工事はどういうふうに考えておりますか。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>昨年の12月までに査定を終えておまして、査定設計書で査定を受けて、その工法により復旧ということになります。</p> <p>最近一体型というのは珍しいと言いますか、橋台部分と下部工部分と桁、床板橋であります。やはり下部工、上部工は分離というかですね、出水期等も挟まれますので、基礎工事分と上部にかかれば出水は関係ありませんが、そういったことで工法はもう決定しておりますので、その形で進めさせていただこうと思っております。</p>
議長	2番 梶原光春議員
2番	<p>分かりました。</p> <p>もう実施設計までやっていけばですね、変えようがありません。これはもう橋の鉄則ですから分かります。</p> <p>これで、私の質問を終わります。以上です。</p>
議長	<p>続きまして、1番 梶原伯夫議員の質問を認めます。</p> <p>1番 梶原伯夫議員</p>
1番	<p>この4月に議員改選で当選しました梶原伯夫です。これからいろいろ勉強していかなくてはなりません。初めての一般質問でございますので、言葉</p>

	<p>足らずのところがあると思いますが、一生懸命質問させてもらいますのでよろしくお願ひします。</p> <p>さて、昨年の豪雨災害の復旧・復興、早くやっていただくのは村民全員の願ひであります、同僚議員がいろんところを質問させていただいておりますので、自分はこっちのほうと違う、自分の仕事と関連する仕事のことについて、質問させていただきます。</p> <p>まずは、自分がスクールバスで小石原地区などは毎日2、3回まわっております。それでまた仕事柄いろいろなところにも行きますので、まずは道路・交通の整備についてと、またスクールバスも運転しておりますので、スクールバスの運行のことについて、伺わせてもらいます。</p> <p>まず、本村は、日本で最も美しい村連合に加盟していると思いますが、私が理解する美しい村とは、いろいろなところがあると思いますが、風景、景色などいろいろなところが美しいのはもちろんのことですが、自分はまず、道路を走って本村に来るので、道路がきれいに整備、清掃されていることが一番大事だと思います。</p> <p>そこで伺いますが、九州国道協会というのがあると思いますが、本村も加盟していますか、加盟しているならどのような活動をしていますか、お伺ひします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>結論から申しますと、この九州国道協会には、本村は加盟をしておりません。近隣の朝倉市や筑前町も加入をしていないわけでございますけれども、一般的にですね、この九州管内では200の市町村があります。そういった中で福岡県内では60市町村中ですね、44市町村がこの九州国道協会というのに加入しておりますが、一般的にですね、国が管理をしております一桁とか二桁の国道が通っている自治体が多く加入をされているということですね、福岡県の道路建設課、企画課あたりにお聞きしたところ、そういったところでございますので、だからといって何もやってないかと言いますと、本村を縦断しております国道211号線、それから県道の52号線につきましては別な形ですね、期成会を結成をしまして、国並びに県等につきましては、改良等の要望活動を行わせていただいているところです。</p>
議 長	1番 梶原伯夫議員
1 番	<p>分かりました。</p> <p>それがですね、自分がお伺ひしたのは、5月25日に九州国道協会の総会が久留米であったそうで、その総会ですね、道路は単なる交通手段にとどまらず観光や物流などにも影響が及ぶと、国道整備の重要性を強調して、そして熊本地震、九州豪雨からの復興について、必要な財源は別枠で確保することを求める決議などを了承したと、26日の新聞に出ていました。</p> <p>私は、道路は生活にも密接に関わっていると思いますので、忙しいでしょうけれども、そういう会議があればですね、そういうところにも参加をして、いろいろ情報を得たり発信するのもいいのではないかなと思いました。</p>

	<p>それからですね、村の管轄とは違うんでしょうが、国道の橋に側溝があるんですが、今上がふさがれて、20mおきぐらいですかね、網があって水が入るようになっておりますが、そこにもですね、杉の葉とかいろんなごみが溜まってですね、ふさがっています。</p> <p>だから雨の多い日なんか道路が川のようになるんですが、その網を掃除するのはもちろんでしょうが、何か改善の余地があるのではなからうかと自分では思っております。</p> <p>だからそういうところにですね、土が溜まって草などが生えて道路が狭くなっているんですね。せっかくそこが歩かれるのに、歩道のないところなんか草があって歩かれないと。特に大型自動車なんか来ると歩道のない道路はものすごく怖いんですね。梅雨前にでも取り除いて、道幅を広くすることはできませんか、お伺いします。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今、議員さんおっしゃられたように、国道、県道でありましたら福岡県さんが管理されているところでございます。</p> <p>ご指摘の側溝等詰まったりですね、そういったところについては、不具合等がありましたらですね、建設水道課のほうに寄せていただいて、情報を、村民の方も含めて寄せていただいて、その都度福岡県朝倉県土事務所の道路課のほうに連絡差し上げているところでございます。</p> <p>実際今、極端に幅が狭くなっているところ、緊急性があるところについては、その都度やっけていただいていると思いますけれども、通常道路パトロールですかね、朝倉県土さんが持っている道路パトロールで、気づいたところはその都度補修しているかと思っておりますけれども、細かいところ部分がありましたら、また情報を教えていただければですね、そこの写真等をうちのほうで確認いたしまして、県のほうに報告、連絡差し上げたいと思っております。</p> <p>それが、梅雨に入っておりますけれども、緊急性に応じてすごく困られているという個所がございましたら、それも合わせてお伝えしたいと思っております。以上です。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>分かりました。</p> <p>いろんな住民の方から要望があるものですから、そのように伝えておきます。</p> <p>付け加えますならば、できるだけ早く歩道をつくっていただけるように、要望をお願いします。</p> <p>次に、村道についてお伺いします。</p> <p>村道の整備管理は村です。どのような整備管理をやっていますか、お伺いします。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>村道につきましては道路台帳、うちのほうで持っております、設置年度と起点、終点ですね、その位置関係は把握しております、また、舗装の有</p>

	<p>無についてもですね、図面上で管理しているところでございます。</p> <p>場所によってですね、利用の頻度も異なりますので、その都度、こちらも先ほど申しましたように、国道と県道と同じようにですね、村民の皆さんの声とか、あそこが傷んでいるとかいう情報によってですね、適切に対応してきているところでございます。以上です。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>分かりました。</p> <p>道路にあるですね、横断溝ですね、あれはほんと水が流れるのに非常に大事だとは思いますが。</p> <p>ですが、段差が激しくて、ゆっくり車で走ってもものすごく音がガタンとかですね、するわけですね。そういうところがあるんですが、小石原の原地区なんかはですね、去年横断溝をやり替えて、確か坂本組だったと思いますが、やっていただいたんですが、あそこは全然音がしなくなって走るのも走りやすくなったんですが、そういうふうにはですね、予算の関係は分かるんですが、せめて民家に近いところだけぐらいは、そういうふうにより替えが早くできないでしょうか、お伺いします。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>ご指摘の横断溝につきましては、排水の面とかですね、いろんな面で、村道であればですね、設けさせていただいているところでございます。</p> <p>また、自動車等の通過に伴い破損等が生じたところについても、先ほどと同じようにですね、その都度補修等をさせていただいているところなんですけれども、こちらのほうもですね、住民、議員さんがおっしゃられた場所とか分かりましたら、こちらも合わせて、先ほどの端が狭くなっている、そういったところも含めてですね、情報をお寄せいただければと思いますので、そちらもよろしくお願ひします。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>分かりました。そういうふうにさせていただきたいと思いますが、国道のほうでもお伺いしたんですが、道路端の、言ったように、ごみが溜まって草が生えたりとか、普通のところは何か横から木とか草とかいっぱい、道幅は広いんですけどね、草とかが差し掛かってきているんですよ。</p> <p>そういうのはですね、地権者との兼ね合いは分かるんですけども、切っけてきれいにして、道路を広くすることはできませんか、お伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>多々そういった個所が多いのは承知をしているところであります。</p> <p>ただ、やはり民有地から生えているものについてはですね、やっぱり所有権等の問題も厳密に言えばいろいろあります。</p> <p>そういった中でですね、非常に宝珠山地区のほうで活発にやられているところがですね、地域協働の村づくりの基金ですね、30万ほど出るんですけども、そういったのを活用させていただいて、その集落の人たちがですね、やはり草刈りからそういう支障木の伐採等もですね、やっていただいている</p>

	<p>ところであります。</p> <p>ぜひ、梶原議員が宝珠山地区か小石原地区のどの辺りを言っているのかわかりませんが、そういった取り組みもございますので、ぜひともそういったものを活用していただいでですね、先ほど言われました美しい村の景観づくり等にも寄与していただけたらと思っております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>分かりましたが、自分が言っているところはですね、奥畑、稗畑、原地区ですね、ああいうところの村道のことであります。</p> <p>車が通るとですね、萱とか出ている、あの草なんか、ものすごく車に傷がついて、よそのかっこいい乗用車なんか傷がつくと思うですよ。だから、そういうところは早く伸びる前にできるだけ切るようにお願いします。</p> <p>そしてまた、さっき建設水道課長が言いました道路の傷みですね、傷みとかがあるんです。舗装が剥がれていたりするので、パトロールをこまめにやって補修を、そこをよろしくお願いします。</p> <p>また、さっき村長も言いましたけど、やっぱりそうして行政と村民が一緒になってですね、そういう基金などを利用して、きれいな村をつくる、それは大事だと思いますので、今後ともそういうふうに進めていってください。</p> <p>質問は変わりますけれども、今度はスクールバスの運行についてです。スクールバスの運行経路などはどのように決めていますか、お伺いします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>運行経路については、毎年3月にスクールバス運営委員会というのを開いております。この中で次年度の児童生徒の名簿を作成し、実態を把握した上で、各停留所ごとに名簿を作成して、それを確認した上で運行の経路を決めております。</p> <p>基本的には国道211号、県道52号線の主要道路を通るようにしております。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>分かりました。</p> <p>それですね、今、いずみ館のところから学校へ行く橋がありますが、今、災害でいろんな大きなダンプとか頻繁に行き来しております。生徒の通学路でもある橋がですね、非常に狭くて危険だと思います。朝夕は送迎の車もたくさん来ます。</p> <p>横に少し離れてですね、人道橋と言いますか、あれはあるんですが、子どもたちの安全を考えるなら、今のままではいけないと自分は思うんですが、橋の拡張また歩道橋と言いますか、今の橋の横にですね、架けることはできませんか、お伺いします。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>川曲橋につきましては、地域住民の方が利用される生活道路並びに東峰学園の児童生徒の通学路、またスクールバスの運行経路となっているところは認識しているところであります。重要橋梁であるということは存</p>



	<p>じあげております。</p> <p>拡幅という話につきましては、今日お伺いしましたけれども、実際の今の渋滞事情とかですね、現状を踏まえまして、今回の拡幅といったご意見をいただいたところですね、橋梁の架け換えの実施の際に、必要な橋梁の幅を確保した新たな橋梁や併設して新たに人道橋を設けるなど検討してまいりたいと思います。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>今言ったように、向こうから来る道が壊れて、こっち側だけですから非常に危険ですので、できるだけ拡張なり歩道橋のことを考えていただきたいと思います。</p> <p>次にですね、さっき教育長が言いましたスクールバスの運行経路のことに関連があるのですが、小石原地区のほうはですね、スクールバスが生徒の自宅近くにまでですね、安全面を考えると何か分かりませんが、非常に近くまで運行しているんですけども、宝珠山地区のほうはですね、そうでないように自分は見受けられるんですね。</p> <p>なぜかという小石原地区はですね、バス停から500mぐらいのところでも、その道通り抜けできないんですが、折り返し場をつくってでもそこまで行くんですね。</p> <p>でも宝珠山の栗林地区ですね、あそこは自分、この前自分の車で測ったんですけど、上の方まで1.3kmあるんですね。反対側に下りても1.1kmあるんですね。それでも通り抜けできるんですね。</p> <p>通り抜けができて、上るところから下りるところの間は誰も乗り降りしないんですね。それでも栗林地区まで、まだ低学年の方もいるんですが、行かないのはなぜですか、お伺いします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>宝珠山地区においては、昔からできるだけ子どもたちは歩かせようというような方針もありまして、52号線を主な経路にしているんですけども、スクールバスの運行の中に、小学生においては2km以内は歩くと、中学校では4km以内は自転車なり歩くというようなものがありますので、それに従いながら運行経路をこれまで決めてきたところです。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>それは分かるんですが、今言ったように、栗林のほうはものすごく急な坂なんですよ。雪の日なんか歩いて来るのも怖いんじゃないかなと思うんです。安全面から考えたら運行してもいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>安全面、最近いろんな事件もありますので、そういった安全面も含めて、今、即答はできませんが、今後協議してまいりたいと思います。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>できるだけ行ってもらいたいと思います。</p>

	<p>小石原地区なんかはですね、一番遠い人でも200mか300mぐらいですよね、歩いているのは。</p> <p>確かに歩かせるというの分かるのは分かるんですが、いろんなそういう今、教育長がおっしゃったように事件などもありますので、できるだけ栗林地区にも行くように話し合いをお願いします。</p> <p>ということもありますが、竹地区のほうも冬場行ってないんですよね、狭いか何か知りませんが。狭いと言えば自分たちも狭い村道を通っていますので、それは言い訳か何かのように聞こえますので、竹地区のほうにもですね、冬場、夏場を問わずにですね、できるだけ行っていただきたいと思います。</p> <p>今言ったように、宝珠山地区はこういうことだとおっしゃったんですが、やっぱりね、小石原地区とか宝珠山地区は同じように考えていただきたいんですよね。合併してもう10年以上経ちますし、そののところがですね、心を広く持って子どもたちの安全も考えて、問題解決をよろしくをお願いします。</p> <p>以上で、自分の質問を終わります。</p>
散 会	
議 長	<p>これもちまして、本日の会議を終了します。</p> <p>明日19日は、午前9時30分から開会します。</p> <p>本日は、これにて散会いたします。</p> <p>(16時 43分)</p>

# 第5回 東峰村議会定例会会議録

平成30年6月19日  
( 第 2 日 )

東 峰 村 議 会

平成30年 第5回東峰村議会定例会議事日程

平成30年6月19日開議

日程第 1

一般質問

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 昨日に引き続き、一般質問を行います。</p> <p>6番 高倉寛視議員の質問を認めます。</p> <p>6番 高倉寛視議員</p>
6 番	<p>まず私は第1に、子どもたちの安全についてということで、質問させていただきます。</p> <p>まず第1点目に、子どもさんたちをバスから降ろした後、この後がですね、昨日梶原議員の質問の中で、距離が一番遠いところで1,800と言ったですかね、それくらいあるということでございます。</p> <p>その降ろした後ですね、監督、監視をどのように行っているのかを、まず、最初に伺いたいと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>先般、新潟で起きた事件は自宅から300m以内であったということで、東峰村においてもですね、今、議員がおっしゃったようなことがあります。</p> <p>スクールバスから降りた後、またスクールバスではなくて歩いて登下校している子どもさんたちもおります。そういう子どもさんたちに対して、どうするかというのが大きな課題でもあります。</p> <p>今は各家庭で様々な対応をしておりますけれども、自分たちで帰っている子どももおります。家族で見守ることが大事でしょうけれども、先日学校においても6月7日の日に学校安全運営協議会という会議を催しました。</p> <p>その中で老人クラブ及び孫を守る会、PTA等から呼びかけて、地域で守る体制をつくっていかうということで、今取り組んでいるところです。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>本当に毎年、これは2番目に行きますけど、今まで幾度となく全国各地で子どもたちが非常識な大人に傷つけられたり尊い命までなくすという事件が、本当に跡を絶たないという現状でございます。</p> <p>私たち一般の大人たちも当然ながら、子どもたちを見守っていかなければなりません。今、教育長がおっしゃられたようにですね、老人の方、我々もそうですけども、本当に子どもから目が離せないような時代になっているのかなと考えております。</p> <p>それでですね、まず昨日も言われたように、距離が、やはりバスから降りて1,800mというのはちょっと長すぎるんじゃないかということで、私も昨日梶原伯夫議員が言ったように、ある程度の家の中まではやっぱりス</p>

	<p>クールバスを動かすべきじゃないかと、私もこれは感じておりますので、ご検討を願いたいと思っております。</p> <p>それですね、まず、私が今まで子どもたちが思うのに、よく集団下校を        するとか、親が見守るとか、何かあったときは必ずそういうことをするん        ですよね。何もなければ普通どおりにとというのが、これはもう世間の常識        でありまして、なるべくこれはお願いというか、今からしていかなければなら        ないのかなと考えておりますけれども、教育委員会としても村と一緒になっ        てですね、やはり子どもたちに目配りをするような、そういったやり方を        ですね、何か考えていただけないかと思っておりますけれども、そこ        はどのように考えておりますか。</p>
<p>議 長</p>	<p>教育長</p>
<p>教 育 長</p>	<p>先ほど1.8kmとおっしゃった分ですが、栗林地区についてはバス停から        約1.3kmぐらい。今、辻のほうから歩いて来ている子どもさん、それから        猿喰方面ですね、そういった子どもさんたちもおられます。遠いところで約        1.8kmぐらいでなかろうかというふうに捉えているところなんです。</p> <p>おっしゃったように、登下校中の安全確保、これについては先ほども申し        ましたように、まず家族がしっかり見守るといこともありますが、やっぱ        り日ごろの地域の方たち同士の声かけとか、そういったことも大事ではない        かと思います。</p> <p>地域のおじちゃん、おばちゃんたちやったら子どもたちもある程度知っ        ていると思いますので、そういう方たちが登下校の時間に合わせて見守って        いただくということが大事ではないかと思っておりますので、先ほど申し上げ        ましたように、老人クラブの方とかいろんな方に、またお願いをしていき        たいというふうに思います。</p> <p>これは登下校中ということで、あと2点、実は学校内の安全確保もあり        ます。</p> <p>17年前でしたか、池田小学校の事件がありました。</p> <p>それで先日、学校長とも話をしまして、防犯カメラを設置したらどうか        というようなことも話をしておりますけれども、予算面等々もありますので、        これからもまた検討しながら良い方向を見つけていきたいというふう        に思っているところです。</p> <p>それから、子どもたちの日常的な安全に対する意識向上ということで、こ        れも学校のほうでは、先日12日に朝倉の警察署から講師を呼びまして、防        犯訓練を実際に、寸劇を交えながら行ったところです。知らないとなん        ていかないとか、そういったことへの意識はこれで高まってはいるん        ではないかというふうに思っています。</p> <p>それから防犯ブザーですが、これは、朝倉法人会のほうから毎年小学校1        年生に贈っていただいております。本年度から4年生と7年生にもPTAか        ら配るようにしているということです。</p> <p>それから、昨日地震が起きまして、9歳の子どもさんが壁の下敷きになっ</p>

	<p>て亡くなったという放送があっただけでも、今防災関係は、洪水関係がですね、去年の水害で非常に意識は高くなっているんですが、やっぱり地震に対しても、どこあたりが壊れるかとか、そういったところも含めてまた学校のほうでの指導も強化していきたいというふうに思っているところです。</p> <p>それから、21日に学校では、保護者に引き渡す訓練を行う予定にしております。何か災害があったときにお家の方たちが迎えに来て、それを確実に保護者にお渡しをしますか、子どもさんをですね、帰宅する手続きをどういうふうにしたらいいかということでの訓練を行います。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>今度は村長のほうにお伺いしたいと思います。</p> <p>村が持っているすべての車両、また村民の方々をお願いしてですね、例えば、これは私が勝手に考えたんですけど、「子ども見守り隊」などといった書かれたステッカーを準備して、車両に貼っていただければ、少しは犯罪の抑止力になるのではないかと考えております。</p> <p>このことは社協で弁当を配達している方からの提案でございます。やはりその方も非常に子どもの安心・安全というふうなことに非常に興味があって、こういうことを言ってくれということでもございましたので、今日このように発言しておりますけれど、これはですね、先ほど教育委員会のほうにも言いましたけど、やっぱり村全体が子どもたちを守っていくべきだと私も考えておりますので、村長にこのことをどのように考えておるか、お伺いしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>やはりこれからの東峰村を担う子どもたちの安全・安心な状態というのは、当然村としてもしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。</p> <p>今、議員が提案をされましたステッカー等につきましては、交通安全委員会からですね、「こども110番」というステッカーを10枚ほどいただいております。</p> <p>このステッカーにつきましては、PTA役員の方を中心にですね、車に貼っていただいておりますけれども、村の所有の車等にもですね、やはり子どもの安心・安全のためには、予算が許す限りじゃなくて予算をちゃんととりましてですね、議員の皆様方の同意を得て成立をさせていただき、そして施行をしていきたいと思っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>将来の村を担っていただける子どもたちですので、ぜひ、そのような方向でお願いをしていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>次の質問にいきます。</p> <p>ゲストハウスの現在の進捗状況についてということで伺います。</p> <p>まず第1番にですね、現在設計段階に入っていると思われませんが、今どの</p>

	ように進めているのかをお聞きします。
議 長	村長
村 長	<p>今ですね、議員おっしゃいましたように、実施設計をですね、着手をしているところであります。</p> <p>当初はですね、もっと早い段階で、竹地区の皆さん等の意見交換を行いながら設計を行うように予定をしておりましたけれども、関連事業であります棚田景観保全事業が3月の定例会議で否決をされました。30年度の当初予算に盛り込めなかったということで、地元の方もですね、不安を持たれておりました。</p> <p>そういう不安を解消するためにも、きちんと関連予算が確保された時点で意見交換を行い、進めたいと思っているところであります。</p> <p>3月の議会の後もですね、棚田の保全委員会を含め竹地区の方とは4回ほどですね、意見交換をさせていただいておりますし、この定例議会が終わった22日にも竹地区の方々の意見交換会を行う予定にしております。</p> <p>早急に設計を進めなければいけませんので、8月いっぱいぐらいで設計を完了し、そして工事に着手をしたいと思っているところです。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>このゲストハウス、地方創生事業でこのゲストハウス建設が出されたときから、私は一貫して反対をしてきました。</p> <p>なぜかと言うと、今まで箱もの行政がですね、成功した例というのが本当に少ないと、皆様もこれは分かっておると思います。</p> <p>先ほどから村長が、棚田の保全とかいうことを言われておりますけど、これほどの金額を使うのであれば、棚田の保全の委員会のほうに、毎年少し増額してあげたほうが、よほど棚田の保全に繋がるのではないかと、私は、これは考えます。これはいいです。</p> <p>そういうことですね、この箱もの行政に対してですね、いつも失敗というのが多いと思っております。</p> <p>それで、再度聞きます。</p> <p>建設が終わった後どのように、本当に運営していくつもりか。本当に大丈夫なのか。また、私今まで何べんも言ってきましたけど、一般財源を毎年毎年つぎ込むようでは、棚田保全のほうに回す金も絶対できないはずですよ。そういうことを聞きたいんですけど。</p> <p>まず、建設が終わった後どのように運営をしていくつもりか、そのところをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>高倉議員が言われますほとんどということですけども、ほとんどじゃない、成功している事例もあるわけですよ。当然私どもとしては、成功した事例のほうに向かっていかなければなりません。</p> <p>宝珠山地区におきましては、昨日の一般質問等にもありましたけれども、過去いぶき館等の建設においてですね、これもゲストハウスの約3倍くらい</p>



	<p>の予算を使った事業をやっておったわけですが、結果的に浄化槽の問題とかそういった関係で、今でもいぶき館については、村にとって大きな重荷になっているということは、議員だっただけのご承知のことだと思います。</p> <p>そういった中で私どもは、そういったことにならないように万全な形で、そして広報等もやり、そしてこの次の運営をどうするのか、それも真剣に考えた上で、棚田の竹地区の方と色々なお話をさせていただき、そして棚田保全委員会を母体に法人を立ち上げて運営をしていこうと、そのためには棚田地区の方につきましても、こういったことは初めての事業でありますから、当然それに対するコーディネーター、それから地域おこし協力隊、そういった人たちの力を借りて、そして皆さんと一緒にやっていこうという計画であります。</p> <p>いろいろと箱もの行政が失敗しているというようなことは、あることはあると思います。しかし、私たちはその轍を踏まないような形で、しっかりとこの事業を動かしていかなければならない。そのためには、やはり今回計上しております予算等も含めて、実施していきたいと思っております。</p>
議 長	6 番 高倉寛視議員
6 番	<p>まず、東峰村で、小石原から宝珠山、これで考えていただきたい。よその地区はどうでもいい、よその自治体はですね。</p> <p>まず、今、村にある例えば道の駅、伝統産業会館、つづみの里、そしてほうしゅ楽舎というのがありました。岩屋キャンプ場、ぼん太の森キャンプ場。そこでですね、黒字出しているところあります。</p>
議 長	村長
村 長	<p>小石原の道の駅は黒字を出しておられますよね。それから伝産館につきましても、昨年度決算ではちょっと厳しかったというような話を聞いておりますけれども、道の駅での当期の売上等を加味しますと、いっているのではないかと。</p> <p>それから下がりましたつづみの里、ここらにつきましては、今相当貯金と言いますか、それが減っているという話は聞いております。</p> <p>それから宝珠山地区においては、ふるさと村がほとんどの施設等を管理しておりますけれども、ふるさと村は、これはほとんどですね、赤字の状態です。</p>
議 長	6 番 高倉寛視議員
6 番	<p>今、村長の言われたとおりだと思います。</p> <p>それでですね、これ本当に宝珠山地区の人には申し訳ないです。でも、ちょっとこれは言わないといけないのかなと思っておりますので、言わせていただきますけど、今、国道211号が通ってつづみの里、そして道の駅がある。あれ、もし国道がなかったらまず赤字だと、私は考えております。</p> <p>非常に竹のほうにそういった施設をつくったときに、お客さんがどれだけ流れるのかというふうな心配をするわけですね。</p>

	<p>私、以前からも言うておりますように、まず、施設をつくるよりも先に道路じゃないかというふうに、ずっと言うてきました。</p> <p>道路がある程度、岩屋駅の手前ですかね、あの辺までぐらい広ければ、お客さんも通るのに楽でしょう。しかし、あの上は本当に乗用車で離合するのもままならないところがありますよね。</p> <p>ですから、私が一番心配しているのは、もしどれだけの立派な施設をつくっても人が来ない、お客さんが来ないと。</p> <p>確かにね、棚田とか日本の百選に選ばれておりますので、非常にいい景観だとは思いますが。しかし、そこで、例えばこのゲストハウスに関してですね、一組しか泊まれないと。そういうふうなものをつくったところで、黒字になるという、私はまず黒字にはならないと、これは個人的な感覚ですので、皆さんが、いや黒字にするとすれば、また話は違いかもしれませんが、やはり将来を見通せば、まず、村からの一般財源をつぎ込むようなことになると、私は確信しております。</p> <p>ですから、そういったことをするよりも、先ほどから言うように、竹棚田の保全をするのであれば、そちらのほうにお金を回したほうが、よほど維持費も要らないし、将来的にそういったことを考えた場合、絶対にそっちのほうがいいと私は思っております。</p> <p>やはり赤字になるというのは、やはり交通量、車でほとんどの方が今動いておりますのでですね、やはりそういったことを、車で行けるところ、そういうふうなところにやっばつくるべきだと、もしつくるのであればですね。そういうふうにご考えておりますけど、やっばりどうしても竹地区でないといけないのですか。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>場所等につきましては、やはり棚田百選に選ばれています竹地区、それから一番宝珠山地区で奥まったと言いますか、奥のほうにある。そういったところにおいて、確かに道路状況というのは悪く、離合ができないほどというのは議員のおっしゃるとおりです。</p> <p>しかしながら、この道路の拡張につきましてもですね、一応34年だと思っておりますが、一応棚田交流館のほうまでは整備をしていただくようになっております。</p> <p>今、現在動いておりますのは、これは朝倉県土、それから県のほうの県道維持課のほうにもお会いをして、それから栗原議員のほうにも現在お話をさせていただいておりますけれども、やはりですね、この災害の復旧をしようとしてもですね、道路がやっばり狭い、したがって、あと500mですね、岩屋の浄水場があるんですけれども、そこまでは何とか仮設でもいいからきちんと幅を広げた道路を確保してほしいということで、現在動いております。</p> <p>そういった中で、いろんな状況等もあると思っておりますけれども、赤字を出さないための仕組みづくりをやっていかないと、当然赤字にはなるということ</p>

	<p>は想定されます。</p> <p>したがって、私どもとしては、そういった危機感も含めながら、この事業を進めていくためにどうしたらいいのか、そのためにソフト事業として、いろんな形でお願いをしているところでありまして、現時点ではそういった絵が描けていますので、その線で進んでいきたいと思っております。</p>
議 長	6 番 高倉寛視議員
6 番	<p>運営については、もうちょっとここでやめます。</p> <p>3 番にいきます。</p> <p>村民の方にはですね、多くの方が建設反対ということをお話しております。確かに竹地区が奥まってちょっと非常に過疎化が拍車がかかるような状態というのは、それは私も分かります。</p> <p>しかし、建設するのは村のお金であり、村の財政、将来出て行くのも村の財政、というふうなことを考えますとですね、やはり村民の方の意見を公平に聞くべきではないかと、私は考えております。</p> <p>これは、聞いた話で申し訳ないんですけど、村民の方にはですね、ゲストハウス建設をやめなければ用地交渉にも応じないといった方もおられるというようなことも聞きます。</p> <p>やはりこういった方もおられるということですね、やっぱ認識していただいて、今一度ですね、村民に問うてみたらいかがかなと、私は考えております。</p> <p>今、もう実施設計に入っているということでございますけれども、違約金を払うほうがまだ安くつく、私は思っております。</p> <p>アンケートなどを取ってですね、村民の意思をやっぱ聞くわけにはいきませんか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まず、村民の多くの方が反対をしているということでございますけれども、村長だって村民の皆さんの投票等によってですね、やはり選ばれたものであります。議員の皆さんもそうです。これは二元代表制ということで、この日本の地方自治はやられているというのはご承知のことだと思います。</p> <p>そういった中で、やはり私としては、この村全体が今後どのように活性化し、そして持続可能な村づくりができるのかということは、常にやはり考えて行動をしているつもりであります。</p> <p>そういった中で、それは100人中すべての方が大政翼賛会的に賛成ということは、これは民主主義の中ではあり得ません。当然反対の方はおられません。</p> <p>しかし、高倉議員が言うように、多くの方というのはどこまでですかということですね。つまり極端に言えば、100人中51人が賛成すれば、これは私の意見が通るわけです。</p> <p>ですから3月議会でも、議員の皆さんが5名反対されたから否決されたわけじゃないですか。それがやはり政治だということを私は思っております。</p>

	<p>それで、このゲストハウスにつきましても、過去2年ぐらい前ですか、地方創生総合戦略を立ち上げるにいたしましても、議員の中から2人ちゃんと委員として入っておられ、そしてこの事業というのはできていったわけです。</p> <p>当然、村民の方にもこの地方創生というので、こういう具合で今後村はいきますよということもちゃんと説明しております。</p> <p>そういった中で、確かに反対をする方はおられると思います。しかし、私としては、東峰村というのは小石原村と宝珠山村というのが合併をしてできた村であります。</p> <p>そういった同じく合併した村が、やっぱり均衡に発展していくというのが大事なことだと思っております。</p> <p>そういった中で、小石原につきましては、小石原焼というのがあります。しかし、宝珠山につきましては、そういった特産品的なこともありません。しかしながら美しい景観、そしてすばらしい風景があります。こういったところを活かした形で宝珠山地区を活性化させていかなければ、地方創生総合戦略の基本的原則であります人口減少対策は、この宝珠山地区においてはなかなか達成できないというか、止めることができないのじゃないかということを考えております。</p> <p>そういったことで、宝珠山村の活性化に繋がるような施策というのは、どうしてもやっていかなければならない。そのために棚田の景観を活かしたゲストハウスをつくり、そして、そこまで行く道のりの中で、今回、昨日も答弁をしましたように、ほうしゅ楽舎等もきっちりと再生をし、そしてめがね橋、湧水、岩屋神社、そういった総合的な形での観光を主とした村づくりとか、そういったところを今、考えているわけでございまして、何もこのゲストハウスをやめなければ用地交渉に応じないという方も確かにいます。私も国道の用地交渉の話とは違うんじゃないですかと、いうお話もさせていただきました。</p> <p>しかしながら、そういった人も当然いることでありましようし、私としてはこの宝珠山地区がやはり今後活性化していくためには、どうしても地方創生総合戦略に乗った戦略というのは大事だと思っておりますので、この件については、進めさせていただきたいと思っております。</p>
議 長	6 番 高倉寛視議員
6 番	<p>村長がそういうふうな意思であれば、いろいろ言っても無駄なのかなと思っております。</p> <p>でも、先ほど村長が言われました。100人おって51対49でも賛成は賛成だということでございます。ですから、私がここで言っているんですね。アンケートなどを取って、村民の意思を聞くわけにはいきませんか。そこだけ私は聞いたかったですけど。</p>
議 長	村長
村 長	前回もですね、同じようなことがありましたね。

	<p>宝珠山の小学校跡地に水耕栽培を持ってこようということで、これにつきましては、村の女性の方が約25名ほど雇用の場が設けられる。しかも撤去される場合においても原形復旧をして戻しますと。</p> <p>そういった中で、確か旧宝珠山小学校のPTAの会長さんを中心とした13名の、13名だったと思いますけれども、方の反対の署名というのが提出をされ、そして議員さん方の否決にあつて、この案件は一応保留という形で、私は考えておりますけれども。</p> <p>こういった形で進めようとしても、やはり議員の皆さん方等の意見調整とか、そういったものは必要になってくるころだと思っております。</p> <p>アンケートを取らせていただいて決めるのであれば、それは当然そういう手法もあるでしょう。</p> <p>しかしながら、やはりこの予算等を決める段階というのは執行部と議会でありますので、議員の皆さんが反対をすれば、それは執行部はできないということであります。</p> <p>したがって、この議会の中で決めていただければ、肅々と執行部としてはそれをやっていきたいと思っております。</p>
休憩	
議長	<p>10時15分まで休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時05分)</p>
議長	<p>休憩前に引き続き、7番 長澤貞義議員の質問を認めます。</p> <p style="text-align: right;">(10時15分)</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>私の質問はですね、先ほどの同僚議員のゲストハウスに関連します質問は、ちょっと重なっている部分もありますので、重ならないような質問のほうにしたいと思えます。</p> <p>ちょっと確かめるために1番のですね、ゲストハウスの進捗状況でございますが、現在実施設計をしているということですね、それから8月いっぱいには設計を終わって、10月頃から建設の計画に入りたいという認識でよろしいですか。</p>
議長	村長
村長	<p>10月じゃなくてですね、設計が終わればすぐにでもかかりたいと思っております。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>昨年、ゲストハウスに関連して、兵庫県の篠山市に視察に行きましたが、私もその中の一員として同行いたしました。</p> <p>その視察の結果、あの地域の建物を見ますと、当時の篠山の治めていた殿様が、あの地域の奥のほうの堤を守るために、あの周辺に侍の方たちを住まわせて、堤を守らせるためにあそこに家を建てて、侍の人たちが生活をしたということをお聞きしております。その建物を見てですね、しっかり一つ一つの建物が昔建てられたものにしては、しっかりしている建物だと思います。</p>

	<p>ました。</p> <p>それからリニューアルしたときに、壁は漆喰の白い壁がそのまま利用されているような説明を受けました。</p> <p>その中で、運営されている会社の方の説明の中で、1件当たりのリニューアルの工事費はですね、1,000万円を超えないところでやりましたということを記憶しておるんですが。視察に行つてですね、どういう篠山市のゲストハウスのやり方を、うちの村のゲストハウスをやる上で、どういうことが取り入れられた部分があるのか、説明をお願いします。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>この篠山市の丸山集落の視察につきましては、長澤議員と梶原議員さん同行いただきましたので、内容についてはよくご存じかと思ひます。</p> <p>先ほど言ひました建設費、大体1,500万程度というような話が出たかと思ひますけれども、これにつきましては、10年間ですね、借りて、それで元を取るといふような内容でございましたので、改修費に大きなお金はかけられないといふような実情があつたかと思ひます。</p> <p>視察後にですね、地元竹地区の女性の方が中心でしたけれども、反省会と言ひますか、視察にかかる研修会をした中ではですね、室内が本当に寒かつたといふようなことと、空調に対するご意見ですね、それから非常に虫が多かつたといふような意見もございまして、質的にはですね、ご意見を、参加された方からいただいた状況でございまして。</p> <p>村としてはですね、運営については、視察のどこを活かされたかといふことにつきましては、村は当初コーディネーターを直接雇うこととしておりましたけれども、議員さんのほうから言われましたように、視察先の丸山集落では経営は法人、ノートといふところが行つておりまして、接客は地元の丸山集落の方が担当といふことでございましたので、東峰村のゲストハウスにおきましても、そういう部分を取り入れてやりたいといふふうにお思ひしているところでございまして。</p> <p>すみません、黒川議員さんも一緒に、申し訳ございません。3名の議員さんで行つたところでございまして。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>うちの村のゲストハウスで話しますと、予算的な規模がすごく大きいなと思ひます。補助金も出るんでしょうが、分かりやすいようにですね、3億の予算に対してですね、村の実質的な負担金はどのくらいかかるんですか。これは簡単な計算でございまして、ご説明できればお願いします。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>このゲストハウスについては8,400万程度でございまして、昨日も一般質問の中で出ましたけれども、村の予算は、通常の部分は一切かからない。結局、国から措置される交付金と、国がこの創生事業のために算入した交付税ですべて賄われるといふことでございまして。</p> <p>それから、そもそも高いんじゃないかといふような話でございましてけれど</p>

	<p>も、一昨年は小値賀町のほうにまいりまして、こちらのゲストハウスにつきましては、6棟ぐらい整備されておりますけれども、トータルで3億程度ということで、1棟当たり5,000万円程度の費用がかけられております。</p> <p>大きさがいろいろございまして、非常に大きなものについてはもっと大きな金額、小さなものについてはあれで、平均すると5,000万円ぐらいのお金をかけてつくっているというような、ゲストハウスもあるわけございまして、村としてはそういう質の高いゲストハウスの事業を考えているところでございます。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>丸山集落の建物はですね、1戸1戸が武士の方たちが住んでいた家ですので、材料的にもしっかりしたものを使っていると思いますし、年数が経ってもリニューアルした結果、あんなふうな立派な建物に甦ったという感想を持っております。</p> <p>うちのゲストハウスの件でございますが、現在経っている建物、リニューアルするんだと思いますが、昔からある建物そのものを残すというようにリニューアルではないのかなと、大幅な改造ですかね、これを計画しているみたいですので、そこところが丸山集落のやり方とはちょっと違うなど、私は感じております。</p> <p>ほんと言えは昔からそこにあった建物の感じを残しながら、利用していくというのが一番ではないかなと、私的には思っていますが、その点はどうですか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>私は篠山ですか、そちらのほうには行ってないんですけども。</p> <p>今の議員のお話を聞きますと、やっぱり武家屋敷というのはですね、それなりのクォリティーが高い建物であっただろうと思います。</p> <p>したがって改装費とかですね、リニューアルにしても1,000万から1,500万ぐらいで収まったのではないかと考えておりますけれども。竹地区の建物につきましては、築120年ということで、藁葺き屋根の藁等もですね、やはりまだ朽ちくしているような状態でありますので、それは一概にですね、篠山が1,500万ぐらいだったから、うちのほうが高いんじゃないかということはどうですか、まず、物が違うということがあります。</p> <p>それから、確かに言われるように、今の間取りとかですね、そういったものを活用した使い方もあるかと思いますが、今回の場合は、やはり先ほど担当課長が申しましたように、小値賀島ですね、ゲストハウスあたりを参考にしながら、やっぱり来ていただいて、そして快適に、また来ようというようなゲストハウスをですね、つくりたいと思っておりますので、その辺りについてはご承知おきいただきたいと思っております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>確かにもう屋根なんか相当傷んでいるように感じますので、これは改修せざるを得ないなと思います。</p>

	<p>現実的に言いますと、茅葺ですか、これを残すということになると、また、今後維持管理ですね、これがものすごい金額になると思います。これは文化財的な建物であればですね、国の文化財の指定とかを受ければですね、県とかの補助金とか出ると思うんですけど、そこまでにはならないのではないかと感じております。</p> <p>確かに建物自体が改修にはお金がかかるなということを感じたわけですが、その建設にあたるにあたってですね、丸山集落の件はノートという会社が経営をなさっている、そして地元の方たちを雇ってやっているということで、理想的な運営の仕方かなと。</p> <p>うちの村の場合はですね、今後の運営をですね、誰が担っていくのか、これが、はっきりまだ私は認識できてないもので、そこをお伺いしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>運営等につきましてはですね、事あるごとにご説明等はですね、さしあげていると思います。</p> <p>一応役場の考え方といたしましては、最終的には棚田保全委員会を中心とした竹地区の方にですね、運営をお願いしたいと思っているところであります。</p> <p>しかしながら、できたからどうぞというわけにはいきませんので、その間2年間程度はですね、コーディネーターをきちり付けまして、それから地域おこし協力隊も来ていただいてですね、そして順次棚田保全委員会を中心とした法人組織ですね、そちらのほうに移行していこうかと考えております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>2年間はコーディネーターの方が担当して、ノウハウを積んでいくという形だろうと思いますが、竹地区の方たちはそういう経営に携わったことはない方がほとんどだと思います。</p> <p>本当にしっかり運営のノウハウを積んでいただけるのであればですね、これはいいんですが、これはちょっとまだ分かりませんが、本当にそういった研修等をですね、オープンにあたってどこの会社でも半年ぐらい研修をしていると思うんですね。ホテルなんかには、やっぱり半年ぐらい前からオープンの研修をやっていると思います。</p> <p>一番の要のところなんですね。商売をやっていく上でですね、お金を回していくことが一番難しいこととございまして、建物をつくるのは大体銀行からでもお金を借りてからできるんですが、一番難しいのはやっぱり運営でございまして、お金をいかに回していくか、これが一番難しいところとございます。</p> <p>それで、本当にゲストハウスがつくられて運営をされていくのであれば、ちゃんとした経営の体制づくりですね、これをやっていただかないと、将来つくったのはいいけれど、運営がなかなかできないということになる恐れも</p>



	ありますので、そのところもう1回お尋ねします。しっかりとした経営体制ができるのかどうか、お願いします。
議 長	村長
村 長	<p>先の高倉議員の質問等にもお答えしましたけれども、失敗するわけにはいかんわけですよ。そのためにやはりいろんな手段を講じて、そしていろんな宣伝とかやっていく中で、やっぱり竹地区の方に法人を作っていただいて、そしてそこで運営をしていくというのが最終的な目標でありまして、やはり竹地区の方もゲストハウスができて良かったと思えるようなですね、運営の方法というのはやっていかなければなりません。</p> <p>また、先ほども言いましたように、いぶき館のような二の舞をするというのは、やっぱり非常に問題があると思っております。</p> <p>したがって、そういった面も含めまして、今回8千何百万ですかね、予算計上させていただいておりますけれども、その半分あたりを宣伝費とか、そういった対策のほうに充てていこうという計画でありますので、しっかりとその辺りは見据えて、この事業というのは進めていきたいと思っております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>携わる人はですね、分かる人が1人でもちゃんとできればですね、その人が他の人に、こうやりましょうということで成り立って行くと思うんです。会社にしても社長、村にしても村長ですね、経営判断、決断が活かされていくと思います。</p> <p>それで、誰か1人、ちゃんと経営のノウハウをつかんでいただいて、やっていくのが一番の道かなと私は考えております。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員もですね、竹地区の方々のコミュニティがしっかりしているというのはつかんでおられるかと思えます。</p> <p>棚田保全委員会、10年目となりますけれども、しっかりとやはり火祭りをはじめいろんな事業をやっていただいております。そういう人材がですね、竹にはやはりいるということでもあります。</p> <p>そういった中で、しかも美しい景観、奥まったところ、条件的にはですね、宝珠山地区においては、竹地区というのは非常にいいところなんです。また、来ていただくお客様方についても、やっぱり非常に訴えるところがあるということでもありますので、そういった竹地区の方々のコミュニティのしっかりした中でですね、運営等が行っていけるものと、私は確信をしておりますし、そういったことも、さらにそういった状況を進めていくためにも、またコーディネーター等によります指導と言っては語弊がありますが、一緒に学んでいただくということも大切かなと思っております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	竹地区の方がその点をちゃんと理解して、引き受けるということは、確認はできているんですか。

議 長	村長
村 長	竹地区の方にはですね、相当この件についてはお話もさせていただいておりますし、了解を、現時点ではさせていただいていると思っております。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	そここのところはちょっと確信が得られなかったんですが、思っているというより、何名の方がちゃんと引き受けるというような話が決まっているのであればですね、そこを出していただきたいんですが、何人かの方がですね、ちゃんとやりましょうということになっていけばですね、その確信のところをお願いしたいんですが。
議 長	村長
村 長	<p>今日もですね、このゲストハウスの質問等があるということで、竹地区の方数名が傍聴のほうに来ておられます。</p> <p>そういった中で、やはり竹地区の方のですね、意識といたしましても、やはり自分たちのところにそういったものをきっちりつくって、運営していこうという気持ちは十分に育まれていると思っております。</p> <p>実際、今後ですね、また竹地区の方とは先ほども言いましたように、今月の22日にまたお話をさせていただきますし、そういった中で、今、執行部が考えております案につきましてはですね、了解ができているものと思えますし、もし、まだ不安等が残ればですね、それはまた行政といたしましても、しっかりと竹地区の皆さん方が理解をしていただけるような取り組み等は、今後行っていきたいと思っております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>竹地区の棚田に関してはですね、確かに景観的にですね、いい景観だと思います。しかしながら、棚田百選と言いますように、全国どこにでも棚田というのはありますし、近くであればうきは市にも棚田があります。</p> <p>以前、和歌山の北山村ですか、あそこに視察に行った帰りに、ものすごい棚田のところを通過して帰って来たんですが、こんなに棚田の数の、こんな急傾斜地にあるんだなど、改めて棚田のすごさですかね、昔の先人の方たちの努力、竹地区の方にしても先日の高瀬先生の講演会にいたしましても、やっぱり竹地区の方たちの先人の努力ですね、本当に素晴らしいものだと思います。</p> <p>そこで、人が来るのはですね、確かに竹の棚田の景観を見るために来る人もいます。それから岩屋神社ですね、これにお参りに来る人もおります。リピーターになっていただくような取り組みですね、これが一番大事だと思うんですが、その中であの竹地区に来たお客様が、お金を他に落とすというかですね、使う場所は、残念ながらあの地域にないですね、せっかく来ていただいたのに、泊まって景観を楽しんでいただいて、帰るということだけで、せっかく来ていただいた方が地域の物を何か買うようなですね、そういう場所的なものもですね、将来的には考えていかなければならないと思っておりますが、村長としてはどうですか。</p>

議 長	村長
村 長	<p>前向きな発言をありがとうございます。</p> <p>確かに言われるようにですね、泊まって帰るだけでは、景観を楽しんで帰るだけではどうしようもありません。</p> <p>今後、そういったところも含めて、一応私のほうは次のですね、段階等も考えております。まだ竹地区の方々にはお話ししておりませんが、やはりそういった竹地区の特産品とかそういったもの、それからしいて言えば宝珠山全体の特産品等がですね、売れるようなコーナー等もですね、今後やっぱり整備していく必要はあるかと思っております。</p>
議 長	7 番 長澤貞義議員
7 番	<p>竹地区に入っていく道路がですね、まだ十分整備されていない現在の状況ですよね。</p> <p>今後の道路整備の可能性ですね、いつ頃整備されるのか。災害等もありましたので、すぐにはできないかと思いますが、村としてはどういう判断で考えておりますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ご承知のように岩屋の駅の前からですね、竹地区に上ります5 2号線につきましては、道幅が狭いところがほとんどであります。</p> <p>そういった中で村といたしましても、24年からですね、5 2号線についての整備等は県等にお願いをしているところでありまして、この災害がなければですね、34年度までには竹の交流館までは、県道が広がるということとは議員もご承知だと思います。</p> <p>しかしながら、先ほども申しましたように、この災害を利用してという言葉は悪いですが、これを機会にですね、一気に今、竹の一番奥の浄水場がありますけれども、あそこまで道を広げていこうということで動いております。</p> <p>やはり福岡県といたしましても、今回の災害が朝倉市、東峰村で1,800億かかります。東峰村だけでも100億かかります。</p> <p>そういった中で県のほうもですね、やはりなかなか財政的には厳しいところがあるかと思いますが、そういったことを考えてもですね、私の今の考え方は、災害復旧の一つの一環としてですね、これはぜひいろいろと国まで含めてお願いをしていきたいと考えているところでありまして、まずは地元選出のですね、県会議員さんあたりともその話はさせていただいておりますし、今後についてもですね、また議員の皆さん方の力を借りてですね、前進するような形では進めていきたいと思っております。</p> <p>それから、今、仲道建設がやっております屋椎の入口までの拡張につきましても、本来ですと岩屋駅の鉄道を超えて、本迫川沿いにですね、上のほうの砂防ダムの仮設工事をつくりたいと、県のほうは申ししていたんですが、それは断固として反対をいたしました。</p> <p>そういったことじゃなくて、現在の幅を広げて、それから屋椎のほうにも</p>

	<p>上がれるじゃないかということで、県のほうにはいろいろと折衝いたしまして、現在ではですね、そういった形での、くんでいただいたとっておりますが、今、屋椎の入口までは道路の拡張が進んでいるところであります。</p> <p>今後につきましても、やはり村長としてですね、しっかりと村の事を見据えて、いろんな行動等はですね、行っていきたいと思っておりますし、国等の働きかけ、そういったものやっけていきたくと思っております。</p>
議 長	7 番 長澤貞義議員
7 番	<p>ゲストハウスの件に関しては、これで終わりたいと思います。</p> <p>次に、幼児・学校教育の充実について、資料の配布をお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>資料の配布を許可します。</p> <p>(資料配布)</p>
7 番	<p>それでは、子どもたちが自由に遊べる環境ですね。</p> <p>今、配布した資料の中に、この写真が載っています。これはですね、朝倉市の町の中にある遊具施設でございます。これはですね、28年度に完成したそうでございます。</p> <p>これがこの地域の地元の方たちと市が協議をいたしまして、ここの再開発みたいな形で、道路と一緒に再開発をして、新プラン何とか事業という区画整理を計画してたんですけど、何かそれが、区画整理ができなくなって、新しいプランということで、こういうことをやったそうでございます。それで、地元の方たちと協議をいたしまして、こういう立派な遊具施設ができております。</p> <p>その中で私たちの村に、特に小石原地区に関してはですね、ほとんど遊具は取り払われておる現状でございます。</p> <p>これは村長、先日の復興計画推進に係る地域協議会、小石原地区の中で地元の方が、私は何も知らなかったんですが、この遊具施設がないからどうにかできないかということ、あの中で申されましたけれど、村長のお答えは、これは国土交通省の指針があったと思うんですけど、それに捉われた答え方で、指針に沿わない遊具の撤去ですね、これは全国的になされたんだと思いますけれど、こういうふう新しいものもできているんですね、朝倉市。</p> <p>それから、この前10日にポンプ操法大会、筑前町でありましたね。あの大会の会場の右側に筑前町のこういう遊具施設の立派なものができて、子どもたちがいっぱい遊びに来てましたよね、親子とかおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に遊んでましたね。</p> <p>確かに村長、国土交通省の指針があったために、古い遊具施設は撤去、それからケガとかの訴訟とかあったために、そういうふうになったんでしょうけれど、今現在においてはこういうふう朝倉市もこういう、これも国土交通省の指針に沿った遊具だそうでございます。</p> <p>ですので、うちの村としてもですね、やっぱり子どもたちの未来のためにですね、私これ、資料のこっち側のほうはですね、日本経済新聞から取った</p>

	<p>んですけど、遊びから未来を変えると、子どもたちですね。遊具がないということは、子どもたちの未来というか、大げさかもしれませんが、未来を奪ったのではないかと感じている思いです。</p> <p>村長の現在のお考えは、こういう遊具に関するですね、現在のお考えをお聞きしたいです。</p>
議 長	村長
村 長	<p>遊具をですね、今の発言を聞いていますと、否定しているようなことに聞こえたんですけども、復興計画に伴う地域協議会で出された意見はその前提がありまして、村に帰って来た、つまり遊びですね、都会にいる人が一時的に帰って来て、そして遊ぶ場所がないと、遊具がないというようなお話でありましたので、そうであれば自然豊かな東峰村で、遊具じゃなくてもっと山で遊ばせてくださいということをおっしゃっていただいたところでありまして、遊具をすべて否定したわけではありません。</p> <p>やはり一番問題になってきますのが、管理をどうするのか、それからケガをしたときのこととかを考えて、回転式とかブランコとかですね、そういった動くようなものについては撤去をしたところでありまして、特に議員もご承知のように、電産館の長いローラーの滑り台ですね、これもいろんな形で問題等がありましたから、撤去等はさせていただいたんですけども、逆にああいったところでも草スキー的なこともやはり考えられるわけですね。</p> <p>したがって、こういう機械的なものが、だから遊具なのかということと、やはり今、流木あたりが今ありますよね、そういったものを組み合わせた遊具のあり方とか、それはいろいろと考えがあるかと思えます。</p> <p>しかしながら、やはり子どもたちが遊ぶことに対して、安全で、そして経済的と言いますかね、将来管理が要らないような形、そういったところは考えていかなければならないんじゃないかと思っております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>この写真の中でですね、左下の部分は日田市のパトリアの前の公園の中にある遊具施設の中の注意書きとしてですね、3歳から6歳の幼児には大人が必ず付き添ってくださいという注意書きが書いています。</p> <p>こういう運用の仕方ですね、それから右側が朝倉市の遊び方の注意を書いているところを写しています。</p> <p>だから、私はちゃんとした国土交通省の指針に沿った遊具施設を設置すれば、責任問題とかですね、そんなに大げさなあれにはならないんだと思います。</p> <p>そして、この中、子どもの遊びの発達、発育に関する文書を見つけたものですね。この中に鉄道総合技術研究所の方が書いた文書ですけど、リスクが排除された環境で育つことこそが、その後の人生のリスクを甚大にするというようなことも書いています。</p> <p>確かにそういったですね、自分で危険を察知して、それで体験して学ぶというような経験ですね、を学ぶのはやっぱりこういう遊具からじゃないと、</p>

	<p>現代できないと思うんですね。それもやっぱり自治体がそういう設置をしないと、子どもの将来にかかわるものだと思います。</p> <p>冒険遊び的な発生としては、デンマークの廃材置き場で始まったみたいですね、ガラクタの転がっている空き地や資材置き場で子どもたちが大喜びで遊んでいるという、デンマークのですね、そうれんせんの観察に基づくものがあるみたいです。</p> <p>でも、それに沿ったものは日本では300カ所近くが運営されているだけで、常設は1割だけらしいです。ごく一部の子どもたちだけがそれを享受できているということでございますので、うちの村にしますと、またたいへん管理とかと一緒に見守る人も必要な施設になりますので難しいと思います。</p> <p>それで、子どもたちが遊びから発育、発達をするんだと思いますし、先日、私の2歳の孫の女の子ですけれど、ブランコに乗ると言うんで乗せたんですけども、乗せたはいいけど、今度は降りないというんですね、いつまでも、帰ろうと言っても帰らない。それぐらい子どもにとってはこういった遊びの場がですね、私はぜひ必要ではないかと思うんですが。</p> <p>村長は自然、山とかを、確かに私たちが小さいときは本当に野山を駆け回って遊んでいましたね。それは地域の子どもたち、高学年から低学年の子どもたちと一緒に遊んだ状況があったと思います。そして高学年の人からいろいろ学んで、遊び方も学んできた記憶がございますが、現代においては、そういったですね、地域の子どもたち上から下まで一緒に遊ぶというような環境ではないと思いますので、現在の子どもたちに対するですね、やっぱりこれからの発達、発育に関する件に関しまして、ぜひですね、こういった施設をつくるべきではないかと、私はそう思っておりますが、村長のお考えはどうですか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>どうも村長がこういう施設をつくらないというようなことに聞こえるんですけども。私は、ご承知のように、子育てというのは、一番最優先にやっているというのは、議員もご承知のことかと思えます。</p> <p>そういった中で、この遊具施設をつくらないとは1つも言っておりませんし、こういった提案があつて、しかもやはり今、議員が言われますようにですね、子どもの発達とかについてはですね、やはりこういう遊具のところとか、そういったところの経験とかですね、そういう遊びから発達、発育等があるんじゃないかと思っているのは、もう議員と同じであります。</p> <p>今後ですね、どこに、どういう具合に設置をしていくのか、そういったところもまた含めていきたいと思えますし、とにかくこれによって事故がないようなですね、形ではやっていかなきゃいかん。こういった具合に注意書きとかですね、遊んでいけませんよと書いてあつても、これは子ども読めませんもんね。</p> <p>ですから、やっぱり保護者の方がちゃんとしてやっていただくとか、そういったことにもなるかと思えますけれども、今後についてはまた、考え</p>

	ていきたいと思っております。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>最後にですね、この鉄道総合技術研究所の方が書いているんですが、子どもから大切な遊び場を奪い、わが身を守れぬ子どもをつくり出した大人の一人因ということを書いています。</p> <p>確かに、やっぱり遊ぶ環境ですね、子どもに提供して、やっぱりそこで成長を促すという環境づくりですね、これをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>昨日からの一般質問の中、伊藤議員また本日の長澤議員の質問の中で、地方創生の事業に関しまして、交付金とですね、普通交付税との違いが、説明の中で少し分かりにくくなっていた部分がありましたので、改めて整理して説明をこの場でさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、地方創生事業に係ります財源について、国は主として交付金とですね、普通交付税によって支援をしております。交付金は、いわゆる補助金にあたります。補助金でございます。これは、国に申請をして、採択をされることによって、まず事業費の半分がですね、補助金という形で補助されます。残りの事業費につきましては、この地方創生事業のために交付されております普通交付税を充てております。</p> <p>またさらにはですね、交付税措置があります財政的に有利な地方債、起債のほうを活用することによりまして、実質的なですね、村の負担が出ないような形で事業を進めているということで、説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>補足の説明については、以上でございます。</p>
議 長	以上で、一般質問を終わります。
散 会	
議 長	<p>これをもちまして、本日の会議を終了いたします。</p> <p>明日20日は、午前9時30分から開会します。</p> <p>本日は、これにて散会をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時03分)</p>

## 第5回 東峰村議会定例会会議録

平成30年6月20日  
( 第 3 日 )

東 峰 村 議 会



## 平成30年 第5回東峰村議会定例会議事日程

平成30年6月20日開議

- 日程第 1 議案第 22号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合理約の変更について
- 日程第 2 議案第 23号 福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合理約の変更について
- 日程第 3 議案第 24号 福岡県後期高齢者医療広域連合理約の一部変更に関する協議について
- 日程第 4 議案第 25号 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第 26号 平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第 27号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第 28号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 発議第 2号 東峰村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 9 報告第 1号 平成29年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告
- 日程第10 報告第 2号 平成29年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告
- 追加日程第1  
発議第 3号 東峰村議会広報特別委員会設置に関する決議案の提出について
- 追加日程第2  
東峰村議会広報特別委員会委員の選任について
- 日程第13  
閉会中の各委員会継続調査の申出について

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
議 長	これより、各議案の質疑、討論、採決を行います。
日程第1	
議 長	<p>日程第1 議案第22号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、これで質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第22号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第23号「福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論がないようですから、終結します。</p> <p>採決します。</p>

	<p>議案第23号「福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第3	
議長	<p>日程第3 議案第24号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第24号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第4	
議長	<p>日程第4 議案第25号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>5番 高橋弘展議員</p>
5番	<p>37ページをお願いいたします。</p> <p>8款4項2目住宅建設事業費です。</p> <p>予算組み替えの補正予算となっておりますが、当初は公営住宅法に則った形でということでありましたが、合併特例債を使った定住促進住宅に形として変更ということを知っております。</p> <p>公営住宅の場合は公営住宅法に則った建設の仕方では建てられると思いますが、合併特例債を使った場合の建設、こういった形の住宅にできあがるのか。</p> <p>以前、小松団地が建ちあがりましたが、そういった形で、公営住宅法の基準ではない形で建設が進むのか、あるいは公営住宅法のままの基準で</p>

	建設が行われるのか、お尋ねします。
議 長	総務課長
総務課長	<p>村営住宅法での基準と、いわゆる定住促進住宅、合併特例債を活用した建設ということで、より自由な建設ができるということで考えております。</p> <p>今のところ3DK、2DKと1DKですね、仮設住宅に入られている方の意向を調査いたしまして建設を行っているということで、内容について、公営住宅法ですので、建築の基準はですね、変わるという部分は、基本的にはあまりないと思いますけど、基準に関してでございますか。</p> <p>もう一度質問いただければと思います。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>公営住宅法に則った形で財源が変わって、定住促進住宅となっても建てられるのでしょうか。公営住宅法の基準の建て方で、財源が変わっても建てられるのでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>基準というのが、建築基準法上の基準か、それとも資金的なですね、持って来方の基準か。</p> <p>つまり合併特例債で建てたほうがより自由度は効くと思っております。</p> <p>それからもう1つは、公営住宅法ですと45%が補助率になりますけれども、合併特例債で建てますと95%の70%ですから、約67%ぐらいですか、その負担を補助になりますので、その分だけはですね、45%と67%した場合、その差額については村のほうが有利になるということでありませう。</p> <p>それから、昨日の質問にもありましたように、公営住宅法になりますと制限所得とかですね、そういったところで低所得者の対象か高所得者によって家賃が決まるんですけども、今回の場合、合併特例債で建てますと、昨日議員の質問にもありましたように、より村のほうの配慮と言いますか、家賃の決め方の幅が大きくなってくのではないかと考えております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>申し訳ないです。意図が伝わらなかったかもしれません。</p> <p>どういったタイプの住宅が建つのかなという意味でお尋ねしました。</p> <p>今年の4月に、3月に完成した上町団地のようなタイプの住宅が建つ、がっちりした住宅が建つのか、あるいは小松団地のようなメゾネットというのかですね、1Kに至ったら2階建てであたったり、1棟4戸が入るような住宅が建つのか、そういった聞き方をしたんですけども、そういったタイプはどのようなふうな形のものが立てられるのか、お尋ねします。</p>
議 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今のところですね、平屋で16戸で、各々1K、1DK、2DK、3DKと1戸1戸ありますので、その16戸を平屋で建てられるようなスペースは確保しております。</p> <p>今のところ利活用というか、生活状況も乗り降りが大変な場合もあります</p>

	<p>ので、一応平屋で今のところ検討させていただいておりますので、まだ具体的に設計が出てきておりませんが、福岡県さんのほうからですね、そういった話は今、進めてはおります。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>平屋ということであるんですけども、例えば部屋の広さであったりとか建物、容積の広さという部分も、公営住宅法に則った形で基本的には建てられていくのでしょうか。あるいは定住促進化住宅のように、もう重度を効かせて、そういった部分を建てられていくのでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>被災者の方にはですね、アンケートを取らせていただいて、一応被災者の方の要望を加味した広さですね、そういったところを考えております。</p> <p>例えば一人暮らしの人でありまして、今まで住んでいたのは広いお家に住んでいた。子どもたちが帰って来ても1DKだと寝るところがないというようなご意見もいただきましたので、それにつきましては2DKとかですね、そういった被災者の方々の要望をお聞きした平面計画で、それぞれ考えております。</p> <p>それから、実際まだ県のほうからの設計図が上がってきておりませんが、今後その辺りは詰めていくと思いますけれども、先ほど言いました平屋建て、それで1棟大体2世帯ですね、そういったものが基本的には、そういうパターンになるのではないかと考えております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>もし小松団地のような形の住宅に近いのができていくのであれば、建設費というのは若干押さえられてくるのかと。</p> <p>逆に、公営住宅法に則った形でいくとこれぐらいというか、当初建てられた予算どおりで建てあがってくるのかなというのがあって質問したんですけども、その辺の予算措置というのは、あくまでもこの予算の枠をフルに使って建設が進むのでしょうか。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今のところ予算枠はですね、県と調整している中で、その中で建てるようには調整と言いますか、そういった検討の設計のお願いはですね、しているところがございますので、また改まった全体がどうなるとか、まだそこまでつかめておりません。</p> <p>今のところ予算の枠をいただいておりますので、その枠の中で建設を進めていきたいと考えております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>36ページ、まち・ひと・しごと創生事業費の中で、また再度伺います。</p> <p>3月の予算で一度否決されたときに、2度目の臨時会で落としてきたものが今度また上がっております。</p> <p>それで3月の分とちょっと調べてみました。あんまり金額は変わってない</p>

	かなと思っておりますが、これはいくらか精査したのか、全然そのままを出してきたのかを、ちょっと伺いたいと思います。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>3月にですね、上程した内容と今回の計上額と言いますか、補正額の変わっている点と言いますか、そこにつきましてご説明したいと思っておりますけれども。</p> <p>まず、合計金額で言えば480万ほどの減額になっております。具体的にはですね、コテージの改修工事の減額でございます。</p> <p>それから内容につきましてはですね、委託費として計上したものを需用費、または役務費に組み替えをさせていただいているところです。</p> <p>これにつきましては、3月議会のときにはですね、推進交付金の申請の額に、申請に合わせて予算計上をしていたところですが、今回の補正では精査をいたしまして、実態に合わせた形での組み替えを行っている状況でございます。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>確かに400万、500万近く減額にはなっております。</p> <p>でも、減額になっているところがですね、私は逆にこれ納得できないんですけど。</p> <p>岩屋キャンプ場のコテージの改修を減らすのであれば、もう少し他のところを減らしたほうがいいんじゃないかと、私は感じております。これは、行政のすることですから、私が言ってもどうもならないでしょうけども。</p> <p>あとですね、これはもう私、ずっと前から言ってますけど、例えばこの中にコーディネーターとかすべてが委託料になっております。</p> <p>例えばコーディネーターさんやコンサルタントというんですか、そういう方々がですね、本当に村のことを理解して、こういった計画を立ててくれるのかを、どこまで村のことを把握しているのか、ちょっと私はそれを疑問に思うとですよ。</p> <p>私に言わせれば、例えばゲストハウスを建ててそれを経営するのであれば、例えばここにおられる黒川議員や伊東屋さんを経営していた人、こういった方に尋ねるほうが、よほど村のことはよく分かって外部受けもいいんじゃないかと、私は考えておりますけど、コンサルタントさんというのはですね、契約が切れればあとは知りませんといったような感じで、本当に、正直つづみの里が3年前にやったときに、私はそれをつくづく感じておりますので、そのところをですね、やはりもう少し精査して、地元の方がどういうふうなことをやればいいのか、そういったことを逆に地元の人に、今まで経営してきた人とかそういった方がおられますので、実際に。そういった人たちに尋ねたりするのがいいんじゃないかと、私は思っておりますけど、そのところはどのように考えますか。</p>
議 長	村長
村 長	高倉議員、過去のもので、経過等を経験した中で質問をされているという

	<p>ふうに思っております。</p> <p>確かにですね、過去にも、昨日もお話をさせていただきましたけれども、いぶき館の問題とかですね、これは相当なお金を使って、最終的にはコンサルさんのほうが、何と言いますか、調書を見ますと、経営が成り立つような計算にはなっているんですけども、実際問題として、相当やっぱりかい離れた状況になっているということでもあります。</p> <p>今回の場合は、昨日も申しましたように、この件につきましては、失敗は許されないと、私自身思っておりますので、そういった形でコーディネーターとか、そういった形の知恵を借りてやっていく。また必要な場合にはですね、村内の皆さんのお知恵もお借りしながら、やはり失敗しないような計画づくりを今後やっていきたいと思っております。</p>
議 長	6 番 高倉寛視議員
6 番	<p>こういったふうにはですね、金額が非常に大きゅうございます。これは、3月のときから私はずっと言ってきておりますけれども、あまりにも外部に出て行くお金が多すぎるということでございますのでですね、やはりもう少し村内に落ちるような形でですね、やはり発注とか、そういったものをしていただきたいと感じておるところでございます。</p> <p>やはり村内にもですね、ある程度やはりそういった営業とか経営とかできる方もおられると思いますので、やはり村のことを分かった人たちになるべくこういったものは協力を願ったほうがよろしいんじゃないかと考えております。</p> <p>再度村長の意見を伺いたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>経営はですね、昨日もお話をしましたように、棚田での法人を作っていたきまして営業をやっていただくと、運営をやっていただくというようになっております。</p> <p>しかしながら、それに至るまでのアドバイスとかですね、やり方とか、そういったところについて、今回コーディネーターを2年間入れまして、何と言いましょうか、ノウハウ等をですね、学んでいきたい、そして3年後の運営に関しまして、スムーズな状態でいけるようなですね、体制はとりたいと思っております。</p>
議 長	6 番 高倉寛視議員
6 番	<p>もう1点だけ、ちょっと気になりますので言わせていただきます。</p> <p>広告料、すべての、先月の建設委員会の中で出されておりました中で1,460万、ものすごい金額ですよ。</p> <p>確かにこれほどの金額を使って宣伝すれば最初の何年かは来るかもしれませんが、でも、本当にここまでの広告料が必要なのか。</p> <p>これもですね、やはりコーディネーターさんを招へいするのであればもう少し精査して、これほどの金額を使う必要があるのか、そういったところもやっぱり一緒に精査していただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>

議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>広告費につきましては、この関連の一般質問等の中でもですね、この事業につきましては、村の活性化に大きく貢献できる事業と考えて、事業を進めているところでございます。</p> <p>そのためには、やはりそういうさらに効果を高めるためにはですね、広告活動というのは積極的に仕掛けていくことが重要なことではないかというふうに思っております。</p> <p>以前、高倉議員のほうからですね、口コミ等で広めていくことも重要なことではないかというご指摘もいただいております。</p> <p>確かに口コミ等は重要な手段ではありますが、ちょっと浸透するのに時間がかかるというようなことがありますので、営業開始の時点からですね、円滑な営業を行うためには、ある程度の広告料は必要かと考えております。</p> <p>この補正が通りましたらコーディネーターの方とその辺りは、しっかりまた打ち合わせをさせていただきたいと思っておりますけれども、予算上ではお願いをしておきたいと思っております。</p>
議 長	7 番 長澤貞義議員
7 番	<p>38 ページ、11 款 1 項 2 目公共土木施設災害復旧費で、工事請負費の 1 億 500 万円、これのですね、小石原地区の橋がいくつか入っていれば、これの橋ごとのですね、工事金額の明細を出していただきたいんですが。分かればお願いします。</p>
議 長	<p>長澤議員、明細の提出は後日、質疑ですから、答弁はできると思いますが、明細の提出は後日ということになると思います。</p> <p>災害対策室長</p>
災害対策室長	<p>橋梁につきましては、査定を通っているもの、車道ですね、これが 4 橋と、それから 2 m 未満の幅員のものが 2 橋、これは、小石原、宝珠山、東峰村全域で 6 橋ということになります。</p> <p>その内幅員の狭い 2 m 未満のもの、黒玉と第 2 鶴橋、それから辻地区に笹尾橋という、辻公民館のところから下りたところですね、こちらは車道になります。笹尾橋は。</p> <p>あと岩屋駅前橋と伊王寺橋、中尾橋でございますが、ここに工事の計上として上げておりますのは、2 m 未満の単災対象のものというふうになります。</p> <p>工事費の目安といたしましては、1 橋当たり 3,000 万程度かかるということでございます。</p> <p>この 3,000 万円の概要と言いますか、これ従前は、例えば護岸工事の上に基礎を乗せた形に上部工の桁を上げるという簡易なもので、人道橋でありますからそういったものかもしれませんが。</p> <p>今回補助の対象となりますのは、交付金等の対象となりますのは、きちんと道路構造令等に基づいた設計になりますので、下部工の基礎から上部の桁まで、基準に則った形にしますと、1 橋当たり 3,000 万円というふうに、</p>



	目安となります。
議長	7番 長澤貞義議員
7番	第2鶴橋と言いましたかね、これはどこにあるんですか。
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>国道211号の鶴バス停のところですね、大肥川、並行して国道211号走っておりますが、そこから、鶴バス停から下流に、数十mのところ以前人道橋がございまして、それが橋梁台帳上で言いますと第2鶴橋と申します。</p> <p>第1鶴橋はそれから約200mぐらい上流に第1鶴橋がございましたが、今回第2鶴橋というのは、そこにございます。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>ということは人しか通らないということですよ。確か窯元さんの前ですかね、架かっていたのは。</p> <p>それで去年の災害で流された、簡単な橋だったと思うんですけど、今回架け替えるということになれば、3,000万円もかかるということですよ。平均かもしれませんが。</p> <p>私は、ここの橋は誰が、誰というか、地区の人たちはどのくらい利用されているんでしょうかね。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>この再架設につきましては、十分いろんな意向それから用途を踏まえてですね、架設ということにしております。</p> <p>用途といたしましては、ごみ集積のごみ出し、それから公民館への近い久毛の村道を通って行くもの、それから連絡員さん方の配布物それから地区行事等にも使われているということで、久毛に住まわれている世帯の方だけでなく、広く住民のほうに使われているというご意見を踏まえて、再架設を決定しております。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	では、流された橋ですね、それは、以前は誰がその橋を設置したんですか。
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>これは、詳しい経緯は把握しておりませんが、記録がございません。</p> <p>ただ、橋梁台帳と村道認定された路線と橋梁台帳に登載されているということの村管理ということで、第1前提のですね、要件を達しておると。</p> <p>ただ、誰がいつ頃かけたと言いますのは、昭和50年代でしょうか、地区の方々がですね、負担しながら架設されたというふうに承っております。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>私が思うにはですね、もっと簡単な、あのとき、災害の会議があったときに、地元のどなたか存じませんが、架け替えてくださいという要望は出ておりました。</p> <p>しかしながら、私は、人が通るだけでいいのであれば、流されてもいいぐらいの橋のほう負担もかからなくて、あれは専門家から見れば、私は簡単</p>

	<p>にできると思うんですね。人が通るだけの橋であればですね、両端に基礎のコンクリを打って、その上に鉄骨なんかをすればですね。</p> <p>それが安全上のあれが認められるかどうかは分かりませんが、今回3,000万もかけてやるだけのですね、その利用があるのかなという疑問が思っていましたので質問したんですが、村長、そこのところはどうですか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まず、補助金を貰うということであれば、先ほど災害対策室長が話しましたように、やはりその基準というのをですね、まずクリアしないと補助金の対象にはならないというのが、第1点あると思います。</p> <p>今、議員が言うように、人が通るだけで流されてもいいよと言いますが、でも、また流されますとまた架けんといかんですから、そういったものはやはり人が通るだけと言いましても、後々支障がないような形での橋梁は立てていくべきだと考えております。</p> <p>人が通るだけで、回って行けば通れるんじゃないかというようなお考えもあろうかと思いますが、これは議員も出席していた住民協議会ですかね、その中でも地元の方の要望等が、結構強い要望がありまして、確か前議員の梶原議員等ですね、要望等も結構あったかと記憶をしております。</p> <p>そういった中で、やはり村道でもあるということであればですね、道路橋梁の構造に合うような形での設計、施工等はですね、やっていかなければならないかと思っております。</p>
議 長	4 番 泉 守議員
4 番	<p>ちょっと村長にお尋ねします。</p> <p>高倉議員から、先日から竹の建物についてですね、いろいろ議論をされましたけれども、私は、今回初めてでですね、内容的にはよく分かりませんので。</p> <p>まず、私はね、竹地区の方からこの保全委員会ということから、先だっでご案内をいただきました。火祭りをするからお出でくださいというような、そういったこと、見に来ていただきたいというふうなご案内をいただきました。</p> <p>私も初めて竹に上りましてね、そして6時ごろに私は行ったんですね。いろいろ見たら、それはカメラマン等がたくさんおられました。NHKも取材に来ていました。</p> <p>これはすばらしいなというふうに加えながらですね、ちょっと下のほうに下りてきました。そうしたところがですね、竹地区の役員の方々が10人近くおったんですね。</p> <p>それで私が行ったら、「泉議員さん、よく来ていただきました」ということで、みんなが役員立ち上がりまして、そして今回の議案に出すようにありますので、ぜひ、泉さんよろしく頼みます。なんとか努力して今回の建物を実現させるような方向でお願いしますということで、みんな頭下げました。</p>

	<p>そして、すぐ上になって行きますとね、婦人会がおりました。婦人会の方がですね、私知っとるもんだから、泉さんせっかく来てくれたねと、今度この建物を建てて、道も狭いしどういうふうを考えているんですかということ、僕なりに聞いたんです。</p> <p>婦人会の方も10人ぐらいおりました。</p> <p>それで、今度こういうことで村がしてくれるということだから、私ども田舎の料理を作って、麓とかいろんな山にあるものを作ってね、そしてお客様に提供したいと。</p> <p>こういったですね、強い、やっぱり奥さん方が本当に乗り気になっている。楽しみにしていますということ。そういうことを聞きながら、私は来たんです。</p> <p>ところが昨日から話を聞きますとね、住民の大半が、みんながこの建物に反対しているということですね。村長から聞きましたらね、一部の人だと。</p> <p>村長に聞きまして、村長から見てね、住民が、みんなが反対しているのか、一部の方々が反対しているのか、ちょっと一言お聞かせ願いたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>昨日ですね、竹地区の方も7、8名傍聴等にみえられておりました。</p> <p>以前聞いた話ですね、この会議前に聞いた話では、やはり竹地区の方もですね、このゲストハウスには、相当やっぱり関心と言いますか、期待を持っているということでした。</p> <p>竹地区の方にも、かれこれ10回程度とは言わないと思いますけれども、地元の方の説明は申し上げておりますし、また、参考となるゲストハウス等の視察等も行かせていただいております。</p> <p>そういった中で聞くところによりますと、女性の方が特にですね、田舎の料理を出しておもてなしをしようとか、そういった話題が大きくなったという話は聞いております。</p> <p>したがって、昨日も言いましたように、いろんなことをやろうとすればですね、それは100%の方が賛成をしていただくというのは、これは難しいことだと思っておりますし、また、民主主義的な考えをしますとですね、大政翼賛会的にみんな賛成よと。そうじゃなくて、やっぱり反対の人たちのご意見というのもですね、やはり参考にしながら、今後の運営等とかですね、そういったものは活かしていけるような考え方もできるかと思っております。</p> <p>そうは言いますが、地元の方がご理解をいただいて、そして期待をしている事業でありますので、この事業については、先ほどから言っておりますように、過去ですね、轍を踏まないような形で、しっかりと運営等がやれるような体制で取り組みたいと思っております。</p>
議 長	4番 泉 守議員
4 番	<p>本当に村長のそういったお考え方を聞きまして、私、納得をするわけですが、でもね、これ、ちょっと余談になりますけども、私は20数年議員を経験</p>

しました。

その最初のときがですね、40年ぐらいに私なっただけですけどね、そのときに松本治一郎さんというのがございました。同和解放部落のですね、先頭に立った、日本の民主主義を育ててきた先生でもあります。その人と私は一晩ホテルで、福岡出身でありますから、私も一緒にホテルに1泊泊まったことがあります。

そのときにですね、松本治一郎先生がですね、泉君、君は若いなど、政治になる以上ね、大道、小道が2つありますよと。この道でね、大道を行かなければ、あなたの政治生命は短いですよと、こう言われた。

大道、小道というのはね、それについて先生が1週間ぐらい教えるけど、私は勉強しなかったけど、そういう一言をいただいたんです。

それは、大道とは何かと。今の日本はですね、平和です。平和にした、そして民主主義になったと。そのためには、物事をやるためには、必ず反対がありますよと。100%賛成ということでは、これはいいけどね、もうそれはすべて一部の反対はあります。100%いいということはありません。

これを乗り切ってですね、行かなければ政治家は務まりませんよと。100%という話はありませんよというような、先生からそういうことをいただいたんですね、聞いた。

そして、やっぱり今回そのときのことを思うときにね、一部の反対だと僕は思っています。高倉議員が、私は、みんなが反対だと言うけどね、これは失礼な、無礼ですよ。

やっぱり現場に行って、大きくやっぱり自分でね、現場の意見、竹地区の考え方を十分聞いてですね、議会に反映していかなくやなりません。

一部の人がですね、反対と言ってもね、村長、これ聞くべきじゃないと思いますね。やっぱり実行して、村長あるいは助役さんたちがたいへんな補助金を取られてきた。このことさえ私ども感謝しなきゃならん。

よその地区では、よその町やら市では予算が通らなかつた、認められない。これは東峰村だけに、竹地区についてやっぱり活性化してね、まちの発展、この宝珠山の流れを開発していくためには、竹地区を何としても解決していかなく、そういった村長、助役さんたちの、また執行部の努力によりまして実ったわけです。

それをね、竹地区の人は喜んでる。どこが、どのようにして反対していくのか。金額が高い、安いとかいう問題じゃないんですよ。それは今後の問題として考えていくべきです。

だから、こういう補助金が取れたことに感謝しながらね、やはり村長、やっぱり前進していくと。一部の声を聞かず、前進してもらいたいと。そういう気持ちで私も村長にね、答弁は要りませんが、ぜひ、執行部の皆さん方に、一部の反対に惑わされず、私どもどんどん支援していきます。応援していきます。そういった気持ちでね、土俵をね、土俵は作ってあります。あなたたちが今後災害においても、どうぞしっかり頑張って、そして予算を獲得して、私どもがそれに、期待に応えなきゃいかん。そういう気持ちで、私も

	<p>今回、議席を守ったわけでございますので、どうぞこれからですね、村長、助役さん、しっかり頑張っていってもらいたいとお願いをしまして、私の質問を終わります。</p>
議長	<p>議員の皆さんにお願いいたします。          質疑の時間でありますので、議員の皆さん方、質疑に終始するようにお願いをいたします。          6番 高倉寛視議員</p>
6番	<p>動議を出して、休憩を取っていただきたいと思います。</p>
議長	<p>動議に賛成ですか。          (「賛成です。」の声あり)</p>
議長	<p>休憩はどのくらい取ります。10分ぐらいでいいんですか、休憩動議は。          (「10分お願いしたいんですけど。」の声あり)</p>
休憩	
議長	<p>10分間の休憩をいたします。          10時25分まで休憩をいたします。          (10時15分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開いたします。          (10時25分)</p>
議長	<p>時間もだいぶ押しておりますので、あと2、3問の質疑を認めます。          5番 高橋弘展議員</p>
5番	<p>先ほどの泉議員に引き続きゲストハウス関連について、お尋ねしたいと思います。          昨日の同僚議員の一般質問の中でも運営主体、今後ゲストハウスを運営していく部分について、質問があったかと思えます。          ちょっとその中での答弁が、ちょっとやや不透明であったので、もう一度確認でお聞きしますが、村としては竹地区、その中の棚田保全委員会を中心として運営主体をお願いしたいという意向は分かりました。          竹地区の方々、保全委員会の方々及び竹地区の方々は、もうその運営主体になることをご納得、同意されているということでしょうか。</p>
議長	<p>企画政策課長</p>
企画政策課長	<p>昨日も村長のほうが答弁したとおりでございます、地元の方は当初についてはいろいろな不安を持っているというような状況でございましたので、なかなかこの事業が終わった後の運営についてのいろいろなご意見をいただきましたけれども、今の状況はとにかく2年間、このコーディネーターを招いて法人化に向けての研修等を受けて、運営をやっていくことに対しての意欲は持っているところです。          ただ、今の時点で、絶対じゃあ2年後、竹地区のほうで確実にというところまでは、まだそこまでは地元のほうも言えないと思っているところです。          ただ、流れとしてはそういう方向で、法人化に向けて、その主体になって</p>

	いきたいというようなことの中で進めているところでございます。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>なかなかこの、誰が運営主体になるのか、どうしていくのかというのが、一番のゲストハウスの課題であり、やはり一度整備するのであるからしっかりと何十年にもわたってですね、施設が利益を生み地域のために、また村のためにという部分あるかと思いますが、やはりそこは固まってこない、なかなか村民の理解も進まないのかなという部分があります。</p> <p>ガバナンスという雑誌の5月号にですね、この災害後の東峰村の取り組み、「災害復旧に特化か、人口減少対策も含めてか、福岡県東峰村九州北部豪雨からの復興に揺れる」というふうな形で取り上げられている中で、村長のインタビュー記事がずっと3ページにわたって載っている中で、ゲストハウスについてふれられています。</p> <p>運営も企業を想定したが、これだと地元にお金が落ちない、保全委員会を核として地元で運営法人を組織し、収益は棚田の維持などに活用してもらうことにした。</p> <p>集落での経営には不安を持つ人が多かった。そこで村は住民と一緒に先進地視察を重ねるなどした。そうした結果、今ならできるかもしれない。もう10年したらいよいよ高齢化が進んで不可能だと、集落の意見がまとまった。</p> <p>竹は、歯に衣着せぬ議論をするものの、結論が出たら一致団結することで、村内でも有名な集落だ。まだ60代の人材もいるので、やるなら集落としても最後のチャンスだと捉えたと書いております。</p> <p>これは集落、竹地区として運営をしていくということに同意したということで、村長考えられているので、インタビュー受けられたということによろしいでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>インタビューを受けた詳細についてはですね、記者のほうにまたそういう受け止め方でも書いているかと思えますけれども。その時点ではまだ、竹地区の方がしっかりと受けたという話はしてないと思っております。</p> <p>ただ、流れ的にはですね、そういう竹地区の方も自分たちが将来的にはやっていこうという姿勢等は感じておりましたので、そういったところは申し上げただろうと思っております。</p>
議 長	もう1問のみ認めます。 5番 高橋弘展議員
5 番	議長、休憩動議。 （「賛成」の声あり）
休 憩	
議 長	10時35分まで休憩いたします。  <div style="text-align: right;">（10時31分）</div>
再 開	

議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開いたします。          (「議長、動議。」の声あり)</p> <p style="text-align: right;">( 1 0 時 3 5 分)</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>休憩動議を提出します。          (「賛成」の声あり)</p>
休 憩	
議 長	<p>5 分間の休憩をいたします。          1 0 時 4 0 分まで休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">( 1 0 時 3 5 分)</p>
再 開	
議 長	<p>会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">( 1 0 時 4 5 分)</p>
議 長	<p>まず冒頭に、皆さん方にお詫びを申し上げたいと思います。          私の解釈違いで、ただ今質疑を終結いたしました。時間制限というのを          取っておりませんので、質疑の終結はまだできないということで、県のほう          からの回答がありましたので、改めまして皆様方にお詫びを申し上げたいと          思います。          会議を再開し、これからまた質疑を再開いたします。          5 番 高橋弘展議員</p>
5 番	<p>ちょっと休憩が開いてしまったので、論点整理を再度させていただきな          がら質疑を行いたいと思います。          運営に関して、やや私も不安を抱いている部分と、村民の皆さんも不安を          抱いている。そして、運営を担うかもしれない竹地区の皆さんも、やはり今          後運営をしていくことが不安ということもあり、おそらく年数をかけてです          ね、運営主体を作っていくということだと思います。          やはりその不安をどうやって拭っていくかという部分を、もう少ししっか          りと議論していかないといけないという部分も、課題としてかなり残って          いる部分もあるのではないかとこの部分で、3月にゲストハウスコンペが行          われました。          数社入っている中で、私も傍聴させていただいて、いろんな案を見てです          ね、すごい奇抜なデザインを出されているところもあれば素朴な感じのとこ          ろもあり、すごく実際にイメージがわくものがたくさんありました。          その中で、ゲストハウスのコンペに選ばれた、ちょうど選ばれたところの          来られた方で、旅行コンサルというかですね、の方が言われていた言葉が          すごく印象的で。          やはりこのプラン、このゲストハウス1棟建てて、一家族しか泊まれない          という部分と季節的な部分、立地的な部分を見ると、かなり経営が厳しい          ですよという部分を一言言われて、最終盤にももう一言それを言われてお          りました。</p>

	<p>そのためにもかなり工夫したいという部分も言われておりましたが、その言葉を聞くと、やはりその地域の人たちに運営主体を担っていただいてゲストハウスを活用していく部分、本当に大丈夫だろうかという不安を抱かざるを得ません。かなり専門的な知識とともにゲストハウスを運営していかないと難しいのかなと。</p> <p>その部分、村長としてはどういうふうはこのコンペのとき、あるいは今後のですね、運営の部分、その旅行コンサルの方が言われていた言葉に対して考えられていますでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>どのように運営していくかというのは、このコーディネーターあたりの指導とかですね、そういったところで考えていかなければならないかと思っておりますし、経営が厳しいということであればですね、やはりもっとそういうことにならないようにとしか、今、回答ができませんですね。</p> <p>ですから、あくまでもこれを、先ほどから言っているように、成功させていかなければいけないわけですから、そういう手段は今後もやっぱり取っていく、それが必要かと思っております。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>このゲストハウスの事業始まる時にコンサルの会社、1社入られているかと思えます。</p> <p>この設計コンペ以降、ゲストハウス建築にあたって、コンペのときにもコンサルの方が来られていたように、複数のコンサルが入っているような感じがしますが、どういった形でこのゲストハウスの運営に関して煮詰めていくのか。最初、当初から入られている、おそらくシンカというコンサルさんだったと思えますが、そこが一手に担ってやっていくのか、あるいは設計会社さんのほうが連れて来られている、そういう方々とともに煮詰めていくのか、はたまた一緒に煮詰めていくのか、その辺はどうお考えなんでしょうか。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>この事業の推進にあたりましては、当初からシンカというところのいろんな助言を受けながらやっているところでございます。</p> <p>今度の補正がもし通って、いろんなことをやる上においてもですね、シンカさんのほうからの指導を受けて進めていきたいと思っておりますけれども、役割的には全体の流れ、この事業のプロジェクトの進捗の管理の部分でシンカさんに担っていただこうと思っておりますけれども、いろんな個別に必要なことにつきましては、そこの専門部分のところにつきましては、またそういったコンサルも入る可能性はございます。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>設計コンペのときに、かなり具体的な案も考えて来られたりしたので、すぐ自分も、この設計会社さんが連れて来られた方と一緒にできるのであれば、かなり村全体の観光関係についても明るいのかなと思った次第ではあつ</p>



	たんですが、その方は今関わっていないということなのでしょうか。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>先ほど高橋議員が言われていたのは、元じゃらんか何かにいらっしゃった方で、今回のコンペで採用された方のところでございます。</p> <p>ですので、この設計にあたってのいろんなコンセプトの集約と言いますか、今から地元の方との意見とかの集約とか行いますけれども、当然そういうコンペのときに来られた方の助言等も仰いで、中に取り入れていけたらと思います。</p> <p>コンペのときにじゃらんの方がご指摘のあった収益の部分については、その古民家1棟だけの収益については、そういうことの話だったかと思うんですけども、今回補正を上げさせていただいているコテージのほうのですね、こちらのほうの部分までは、そのコンペの中ではそういう収益等の部分は入っておりませんでしたので、そういうコテージの収益等も含めての経営というのを、村としては考えているようなところでございます。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5番	竹地区の方々にはキャンプ場、コテージの運営管理についても、一緒にやっ ていこうという部分は話されているのでしょうか。その辺の同意も得ていく お考えでしょうか。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>この件につきましては、地元の方もですね、この収益については、1棟だけでは不安があるんじゃないかというような話もございましたし、その中でキャンプ場が老朽化しているということもありまして、これはうまく古民家のほうが本格的なゲストハウス、そしてキャンプ場については、本格的な分はちょっと取れなかった人が、こちらにもありますよみたいな形で使っただけのような、簡易版のゲストハウスの役割というような使い分けで、このプロジェクトの収支を図りたいということにつきましては、地元のほうにもわりと早い段階でお話をして、そういう流れの中で、今、地元との協議が行われているというような状況でございます。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>運営に関しては厳しいという部分、専門家の見立てがかなり正しいのかなという部分は、説明を聞いた中でも思った次第です。</p> <p>逆に、いい方が入って来ていただいているなら、繋ぎとめるという部分、しっかりしておけばまた、また新たな可能性も開かれるのではないかなというところで、あんまり意見を言うといけませんので、もう1つ大きな質問として、住民の方々、竹地区の住民の方々には積極的に意見交換をしているというのは、たいへん理解ができました。</p> <p>ただしかし、村民の方々に向けて、ゲストハウスがどういうふうに進んでいくのか、何が建つのか、どこが運営するのか、どういう値段設定なのか、全く見えない状況は続いております。</p> <p>村長は常々ゲストハウスというのが、去年の災害以降復興のシンボルとし</p>

	<p>て、していきたいという部分、強くおっしゃっておりますが、残念ながら今日の質疑の中でも、昨日の一般質問の中でも、反対がある中でもこれは進めていくんだということを言われております。</p> <p>そういう住民の方に説明がない中、また、反対という部分が言われる中で、そういった施設、ゲストハウスというものが復興のシンボルとなり得るのか、お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>過去にもですね、例えば一つの小石原の何と言いますか、小学校の改修事業等につきましても、やはり村民の方すべての方に分かっているわけではございません。</p> <p>そういった中で昨日も申しましたように、この計画自体やはり議会、議員の中で選出した人たちが一緒になって作ったプランでありますし、また各地域におきましても説明会の中で、この地方創生事業というのは説明をさせていただいているところであります。</p> <p>村民の方一人ひとりに説明をしていけというのは、不可能ではないかと思えますけれども、事業を進める中で、やはり地元の方を中心とした進め方を、今現在やっているということでもあります。</p>
	(「議長、動議。」の声あり)
議 長	4 番 泉 守議員
4 番	議事進行の動議を提出します。
議 長	<p>今、泉議員から議事進行の動議が出ました。</p> <p>動議賛成の方は。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>1名の賛成がありましたので、動議は成立をいたしました。</p> <p>議事進行の動議が出たときは、発言者を止めるというのが前提ですので、発言者を止めて、議事進行のほうの動議を、まず、皆さん方にお諮りをいたします。</p> <p>泉議員、議事進行の動議ですね。</p>
4 番	<p>もうね、私は今回初めてで十分理解してますけれども、ずっと聞いております。もう30分以上同じみたいな言葉を繰り返している。必要ないんじゃないかと思えます。</p> <p>ぜひ、この発言を打ち切り、動議として提出をお願いします。</p>
議 長	<p>泉議員から出されました議事進行の動議は、今、1名以上の賛成がありましたので、動議が成立をいたしております。</p> <p>皆さん方に、この発言を終了する動議を議題といたします。</p> <p>採決をいたします。</p> <p>発言終了する動議に賛成の方は、挙手をお願いをいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>したがって、高橋議員に発言の終了を命じます。</p>

	<p>これから、討論を行います。  討論はありませんか。  5番 高橋弘展議員</p>
5 番	<p>反対の討論をさせていただきます。  主にこの建設自体が反対ということではないんですけれども、ゲストハウスについて、少し意見を言わせていただきたいと思います。  3月定例会のおりには否決され、その後の臨時会では、再度予算案は上がってきませんでした。今回6月定例会の補正予算でこのゲストハウス関連、棚田保全の予算が上がってまいりました。  その後議論が行われたと言われますけれども、やはり定例会で同僚議員が言った意見等があまり反映されていないのかなというところを、とても感じております。  やはり私もこの質疑で言わせていただいた運営の部分、そして住民への説明。住民への説明については、くしくも同僚議員の動議によって言うことができませんでした。復興のシンボルという形で村長は、去年の災害が起きて1カ月後ほどから、このゲストハウスの建設を、再開を決め、言っているにもかかわらず、その復興という会議の中で、全くそのシンボルについて語られることはありませんでした。  そういった中で新聞、メディア等で復興のシンボルと言われる形でどんどん、どんどん情報が出て行く。反対に行政からはそういった部分が全く告知、説明されないまま進んでいき、そういった不満がやはり村内に溜まっているという現実があります。  一番にやはりこの復旧・復興を進めていくためには、村民が一致団結して、行政運営に協力をいただき、そしてまた住民の方々も自らが動いていく、そして自立して復旧・復興に向かっていくというのが、目指すべき姿ではないかなと思っています。  そして運営の部分に関しても、やはり竹地区の方々の不安というのは、まだこの状況では続くのかなという部分もあり、やはりより総合的にどういうふうな運営形態がいいのか、そういった議論を深めながら、やはりこの予算を通していくべきではないかという部分総合的に勘案して、今回のこの補正予算に対して、反対の討論をさせていただきます。以上です。</p>
議 長	<p>4番 泉 守議員</p>
4 番	<p>平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）につきまして、賛成の討論を行います。  第1号につきましては、慎重な審議をいたしまして、結果を報告します。  歳入歳出それぞれ3億7,686万3千円を追加しまして、歳入歳出の総額を56億5,978万1千円でございます。  その内補正額の災害関係は2億8,488万円でございます。  歳出の主なものは、まず災害関係として、光地域情報通信費として被災ケーブルの取り替えや搬出費1,293万円、災害補助費として避難勧告発令</p>

	<p>のときの避難所運営等の経費500万円、災害復旧費として土捨て場増設用地測量伐採管理等3,670万円、道路河川災害復旧費等1億9,700万円、流木処理等に3,325万円、今先ほど言います振興事業費として、またまち・ひと・しごとの創設事業費として、棚田観光保全プロジェクトに8,470万2千円、商工費として、プレミアム付き商品券発行事業補助金2,044万円、消防施設避難所等通信無線機1,010万円など計上しております。</p> <p>歳入としては国庫支出金、地方創生推進交付金、県支出金、防災情報伝達強化事業、また歳入として災害費用対策保険給付金、基金繰入金、定住促進住宅の財源の組み替えによる国庫支出金の減及び村債の増額の計上となっております。</p> <p>以上のように、大変努力された結果の計上でございます。</p> <p>以上をもちまして、賛成討論と代えます。</p>
議 長	<p>反対討論はありませんか。</p> <p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決いたします。</p> <p>議案第25号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議 長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第5	
議 長	<p>日程第5 議案第26号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>（討論なし）</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第26号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>

日程第6	
議長	<p>日程第6 議案第27号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第27号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第28号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉寛視議員</p>
6番	<p>この中身がどうのこうのというわけではないんですけれども、契約をされている方は大藪組ということでございます。今年の3月も確か2件ほど受注されておるかと思えます。</p> <p>大丈夫だから請けておるんだろうと思いますけど、工事に対しての支障はないのか。もし、そういうことはないと思いますけれども、なるべくですね、やはりそういったところは行政のほうが目を光らせてですね、しっかりと事業を行っていただきたいと思っておりますので、そのところを十分に目配りをお願いしたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
議長	村長
村長	もう少し疑問点のところを、ちょっとご説明をいただきたいと思えます。
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>あまりにも請け負っている数が多いような気がするんです。</p> <p>それで今、どこも工事とかで非常に多ございますので、人的に間に合うのかというのが、ちょっと自分的には、これは私も商売人ではございませんので、ちょっと分かりませんが、そのところはちょっと不安かなと思っておりますので、そういったことが、工期には終わると思うんですけど、事故とかないように、そういうふうなことでですね、やっぱり目配りをしていた</p>

	<p>だきたいというふうな考えで、ちょっと申し上げました。</p>
議 長	<p>村長</p>
村 長	<p>工期の話とかですね、安全管理等につきましては、請負工事契約書の中等に明記されております。</p> <p>したがって、何件か請けておりますけれども、そういった平均的な考えをしますと、請け負いをされても、まだこれをやれるという形で取っているものだと思っております。</p>
議 長	<p>9番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>これちょっと確認なんです、災害復旧工事の説明会のおりには、林道災については入札は終わったというような説明を受けたと思います。</p> <p>それで、今度この工事請負契約がですね、また林道災という形で出ておりますが、その説明とですね、この林道災で今度入札をしておる分の関係性、または具体的なですね、どういう形でそういうのがまた、説明と違うところが出ているかをお教えいただきたいんですが。</p>
議 長	<p>災害対策室長</p>
災害対策室長	<p>今回上程させていただいております議案第28号につきましては、6月1日時点での入札をもっての、今回の本契約の上程でございます。</p> <p>ですので、6月以降での説明会等につきましては、入札発注は100%終わっているというような説明は行っております。</p> <p>本契約につきましては、今回の議決後が契約というふうになるわけですが、発注という言葉を使わせていただいております。</p>
議 長	<p>9番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>ということは、この前の説明会のおりには、もう終わっとったと。これも踏まえていますよということによろしいんですかね。</p>
議 長	<p>災害対策室長</p>
災害対策室長	<p>6月1日に3件の入札を行いまして、それから、今回公共災の工事契約もということでございます。</p> <p>定例議会にあわせた形で、この2件をですね、併せて上程をさせていただいておりますが、6月1日からちょっと2週間以上かかっておりますが、今後臨時議会等でもお願いして、議決の契約案件もあろうかと思っておりますが、若干の開きがありながら、説明会ではそういうふうな100%という言葉で説明させていただきました。</p>
議 長	<p>他に、質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これより、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第28号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。</p>

	<p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第 8	
議 長	<p>日程第 8 発議第 2 号「東峰村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を、議題といたします。 補足説明を提出者、伊藤均議員に求めます。 9 番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>発議第 2 号「東峰村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」 上記規則案を別紙のとおり提出する。 平成 30 年 6 月 18 日提出、東峰村議会運営委員長 伊藤均です。 提案理由といたしまして、議会での議員の発言の公平性を保つために、村 議会会議規則の一部を改正するものであります。 以上です。</p>
議 長	<p>補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 8 番 大蔵久徳議員</p>
8 番	<p>提案理由の中に、議会での議員発言の公平性を保つためにこの条例を変え ると。 しかし、今の中で議員の発言を止めるところはありません。 だからこのままでも十分に公平性はあるのに、何で敢えてそういった回数 を設ける必要があるのか、お伺いします。</p>
議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	<p>前回までこの会議規則がですね、削除されておったと。 ただ、これは地方自治法等でも 3 回というものが表現をされております。 その中で、十分に意見等は煮詰めなければいけないところはあるかと思いま す。 しかしながら、1 人の質問者が長期にわたるとい形のものもどうなのかな など。やはり多くの皆さんのですね、意見を闊達に聴取しながらですね、議 会運営をするべきためには、3 回というものを入れたほうがいいのかと思 っておるところです。 それから、先ほどの説明の中にですね、裏面のほうを説明をしております でしたが、質疑につきは、同一議員につき、同一議題については 3 回とい うことで、ただし、議長の許可を得たときは、その限りでない。 できる限り、どう言いますかね、長々と質問するという形じゃなく、明確 にきちっとした答えを導くということも、やはり我々が質問する者にもその 努力は必要なのかなと思うところもありますので、そういう形でお願ひでき たらということで、今回提出したものです。</p>
議 長	8 番 大蔵久徳議員

8 番	<p>先ほどの公平性ですね、公平性を1人がしゃべったからできないみたいなことを言われるけど、先ほど言いましたように、何回でも他の人もできるわけですね。</p> <p>だから改めて、先ほどとくり返しますけれども、そこの辺りを答弁されていないと思いますけれども、何で変える必要があるのか、その辺りをもう1回お聞きします。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>質問者、同じ内容の中にですね、同じような質問をされる方もあるかと思えます。</p> <p>関連という形のもので質疑をされる場合もあるかと思えます。</p> <p>しかしながら、やはり公平性というものについては、同じ内容について質問される場合に、自分の質問の中をですね、きれいに整理できる形のを、やはり皆さん公平的に質問をしていただきたいということを考えて、公平性という言葉を使っておるところです。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>何ですかね、質疑の論点をまとめて3回以内に終わらせるとかですね、そういった言い方なら分かると思いますけど、公平性は、私はみんなに担保されているものだと思うんですよ、今まで。</p> <p>だから、この言い方じゃなくって、なるべくまとめてしてくださいと。だから、回数の制限までまた出すんじゃなくて、論旨をまとめて、なるべく短めにお願ひしますぐらいなら、回数を少なめなら分かりますけどね、まるっきりまた3回ともっていくことがどうかかなと思っております。</p> <p>そこ辺りはどうでしょうか。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>確かに論点をまとめてですね、しっかりしているという形のものとはそうかと思えます。しかしながら、やはり回数というものもですね、やはり入れておく必要があるのかなと。</p> <p>特に、議長の許可を得たときはというものもですね、取り入れておりますので、その辺りのところ、確かに心配される場所はあるかと思えますけれども、やはり会議規則等々見ればですね、この形でしか致し方ないのかな。</p> <p>ただ、確かに公平性というものもありますし、先ほど大蔵議員が言われるような、論点をまとめてということに関しても重々承知はしておるところです。その中で、しっかりその辺りのところはまとめていただいて、運営がスムーズにいくような形をお願いしたいということです。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>これは、一般質問にも入るわけですね。</p> <p>だから一般質問の場合、</p> <p>(「入りません。」の声あり)</p>
8 番	<p>入りますよね。</p> <p>今まで削る前は入ってましたからね。一般質問も入ると思います。</p>



	<p>だから、私のこの前の一般質問も、何回か議長に特別の許可をいただくと、私は発言ができなかったということになるんです。</p> <p>これを通せば一般質問も通用するんですよ。通用するというか、なるわけですよ。</p> <p>だから一般質問も、そんな、何ですか、今言ったようなことをするんですかということを知りたい。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>基本的にはですね、そこは考えておりません。</p> <p>できる限り一般質問については、個々の意見でありますので、十分時間のほうがですね、60分という制限がありますので、その制限の中で活用していただけたらなと思っております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>今の大蔵議員の関連質問になりますが、議会規則第63条、質問については、第55条及び第59条第1項の規定を準用するという形になっております。</p> <p>ということは、55条を直せば一般質問まで適用されるということで、以前まで、この制限をなくす前までは、3回という部分が一般質問まで適用されていたと思いますが、その辺も加味されて、この規則の改正を検討されていたのでしょうか。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>先ほどから申し上げるとおり、一般質問にしても通常質問にしても、自分の意見というものはきちっと集約された中で、質問をされていくものだと思っております。</p> <p>それで、この55条の中にもですね、確かに質疑についてはですね、1回同一議題については、3回を超えることはできないということで、あと特別という形のものもできておるかと思っております。</p> <p>それで、このものにですね、一般質問を多く制限をするというようなことはあまり考えてはおりませんが、この中としてですよ、同じようなことをずっとという形もどうなのかなという点もあるので、これはまた議員の質疑の技術というか、こういうものについても非常に議会研修等でも、質を上げなさいよというものも言われておりますので、そういう形のものでしっかりやっていたらいいのかなと。</p> <p>ただし、議長ですね、裁量の中で継続を許されるものであれば継続して、きちっとした質問をされればいいのかと思っております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>議会基本条例の中には、質疑及び質問、一般質問に関しては、一問一答方式と一括質疑方式。2つを採用しております。</p> <p>一問一答方式というのは、一問の課題について質問を重ねることで議論を深めるという形で、一問一答方式を採用していて、3回で議論は深まるのでしょうか。</p>

議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	<p>ですから、先ほどから申し上げておるとおり、3回以内で、あとは議長の許可を得れば3回に限らないという形のものが入っているわけですね。</p> <p>3回というものに、非常に凝り固まった考え方をされてあるかと思えますけれども、きちっとした論点をまとめておれば、そういう形で僕はできるといって考えておりますし、やはり議会運営としてはそれが普通ではないかと。だからこそこの自治法の中でもですね、謳われておるといって考えておるところです。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>もう質問は繰り返しません、もう1点だけ。</p> <p>当時、5年前にこの規則を改正されているときに、確かに地方自治法が改正ということが、大きな提案理由として書かれておりましたが、その中で、当時の佐々木紀嘉議員、9番議員が議会運営委員長で、この規則改正を出されて、説明をされている中で、「質疑の回数を定めておりましたが、議会基本条例が可決をされ、議案の審議を深めることといたしましたので、回数制限は適当でない判断し、削除するものです」と書かれております。</p> <p>今回の全協のうちに、議長から、また再度この3回に戻すという提案があったこと、なかなか納得ができない部分があって、提案者にご意見、ご回答をいただきたいんですが、この当時の議会基本条例が可決され、議案の審議を深めることに回数制限は適当でないという考え、これに対してはどうお考えでしょうか。</p>
議 長	9 番 伊藤均議員
9 番	<p>先ほどから申し上げたとおりです。</p> <p>議案質疑をする場合に、審議を深めるためということでもあります。</p> <p>しかしながら、自分の意見等はきちっと集約した形ですね、質問をしていけば、その限りでなくてもできると私は思います。そのため一般質問についても、しっかり熟慮しながらですね、質問内容を検討し、その中で進めていくと。</p> <p>考え方の中で、例えば、同じ1点のものをずっと言うという話でなく、どう言うんですかね、関連的な質問の中でですね、変わってくるものもあるかと思えます。しかし、全く同じようなことについてはですね、そういう形で、きちっとした意見の中で発表していただければいいのかなと、質問もそれでいいのかなと思っております。</p> <p>その理解の中でこのものがあるということは、確かに25年ですか、一度外したということではありますが、やはりそういうものについても、質問者の技術の向上という形のものもいろいろ、諸々あるかと思えますけれども、これを一度は取り下げておりますが、今回また上程させてもらったという形での考え方です。</p>
議 長	6 番 高倉寛祝議員
6 番	先ほど大蔵議員が言われたように、この公平性を保つためということでご

	<p>ざいますが、非常に私思うんですけども、公平性というのは、確かに1人の人が発言するというのは、それだけ質疑があつて、執行部にいろいろお尋ねしたいから質疑をするのであつて、他の人ができないということはないはずなんですよね、時間制限がない限り。</p> <p>それともう1つ、議長の許可があれば発言できるというようなことがありましたけど、もう、今日早速それが出ておりますよね。もう止めております。質問を。</p> <p>そういったことがあるので、それをここでこういうふうに出してくるといふのは、ちょっと私はおかしいのかなと思っております。</p> <p>まず1人の人が質問する。2、3人質問する。他の人は何も質問しなかった。それで議会が終わることもあります。それが本当に公平性を保つためということでもいいのか、そこのところはどのように考えておりますか。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>公平性、先ほど言われる1の方が質問されて、されなかった方があつて、それで質疑が終わつたということで、それはまた公平性とはまた別な話なのかなと思います。それは、意見がある方の中で、やはり同じような質問をされる場合についてですね、やはり個々の人たちの意見を別に聞くというような形の中での考え方ですので、制限のあるものについては別に問題はないかなと思いますけれども、制限のないものについては、こういうですね、回数を取りまとめたものもあるべきだということで考えておるところです。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>いや、私が言いたいのは、議員が、例えば同じ質問をいろいろ執行部側のほうにしたとします。でも、他の人は何も質問しなかったとします。それで議員発言の公平性というのが、これに書いとるといふのがですね、どうも疑問に思うわけですよ。</p> <p>もう少しこの、3回にするのであれば、これはもう後で、多数決で決まるんでありましようから仕方がないけど、この文言がどうも気になるわけですよ。なんか1人がしたら悪いみたいな考えにも取れるわけですよ。</p> <p>ですから、この文言をですね、やはりちょっと問題あるかなと思っておりますけど、そこのところをもう一度お聞かせください。</p>
議長	9番 伊藤均議員
9番	<p>先ほどから申し上げておるとおりです。</p> <p>質問者が、質問がなかったと、ないまま終わったと。それは、質問はないんですから、それはその中の公平性でしょう。ただ、同じ質問をしようとしたときに、結果的にもう言うてしまつたけん、もうないというようなこともあるのかなと。実質的にやはり意見はある、意見、質問等はある方については、皆さんやはり公平的に質問できる形がいいのかな、いいという形の考え方です。</p> <p>ですから、質問がなかったから、ある人だけがしたからというようなですね、考え方とは少し違うのかなと思います。</p>

議 長	<p>質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>7番 長澤貞義議員</p>
7 番	<p>私は、反対の立場から討論いたします。</p> <p>これは、やっぱり平成25年に、もっと質疑の自由度を広げて理解を深めるために質問回数を、制限を外したほうがいいという確かな判断で、あの当時の議員の皆さんが賛成して決まったことだと思いますので、またこれが元に戻るということはですね、やっぱり討論の自由を縛るものであるし、質疑というのは理解を深めるために、やっぱり何回もやらなければいけないこともありますし、そここのところの判断をですね、議長の判断で、これはやっぱり堂々巡りになるような質問であればですね、切ってもらえばいいと思う立場でありますので、この発議に対しては反対の意見です。</p>
議 長	4番 泉 守議員
4 番	<p>この東峰村議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての賛成の討論を行います。</p> <p>この規則改正については、今回議員が改選されまして佐々木議長が誕生したわけでございます。そして佐々木議長も長年の議会の経験をもちながら、今議長になられて、このように改正したほうが議長としてやりやすい、というふうなことから提案されているわけです。</p> <p>ですからね、先ほどもありましたけれども、これはあくまでも形として、2回、3回を限度としてですね、ウサギのシッポきりじゃないんです。発言があれば議長の許可を求めて発言できるということだから、何ら発言を止めるわけではないと、ですね。</p> <p>これを一つの原則として、一つの起点としてですね、議長が運営をされることであるから、政治というのは生き物でございますから、あれがあったからこうじゃなく、今、佐々木議長がこういうふうなことがやりやすいというふうなことでありますので、私ども賛成をして、この議案に対して賛成の討論と代えます。</p>
議 長	<p>討論はありませんか。</p> <p>5番 高橋弘展議員</p>
5 番	<p>反対で討論をさせていただきます。</p> <p>やはり議員という職の一つの課題、この拝命された議員という職にあたっては、住民からの意見、質問、そういった部分を聞いて、それを行政に伝え質疑を行うということは、第一の目的だと思います。</p> <p>そういった部分で、5年前に議会基本条例が制定され、そのときに一問一答方式という形で、質疑、質問を一問ずつやり取りを行うことで、住民の皆さん、村民の皆さんにもその議論が分かりやすく伝わっていくということが大きな目的として、この質問回数制限を外し、議論を活発に、そして議論</p>

	<p>を深めるということが目的であったかと思えます。</p> <p>今回の3回という部分に関しても、議長の許可があればということもありますが、わざわざ3回という部分に、元に戻す意味が全くよく分かりません。今のままだでも十分に議員の資質の向上を努めれば、また分かりやすい質疑にもなると思えますし、そしてまた、この議論を行うにあたって、少ない回数で議論を行うためには、執行部の理解がないと、この3回で終わるということは絶対にできません。そういった議論が全くこの回数制限の規則を定めるときに行われておりません。</p> <p>やり取りを行う、質疑を行うには、相手があってスムーズに行えることです。そういった議論も全くないまま、1時間もこの議論を経ないままこの規則が改正されていくということに関して、とても憤りを感じております。</p> <p>住民に分かりやすく村政、この行政を伝えるというのが議員の課題であり、仕事でもあります。その意味でこの規則の、質疑の回数3回に制限するということに対して、それに逆行すると思ひ、この案に対して反対をいたします。</p>
議長	<p>討論はありませんか。</p> <p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>発議第2号「東峰村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 報告第1号「平成29年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>ないようですから、質疑はこれで終結し、報告第1号「平成29年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」を終了します。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 報告第2号「平成29年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>報告第2号「平成29年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」を終了しま</p>

	す。
議 長	<p>高橋弘展議員他 1 名から、発議第 3 号「東峰村議会広報特別委員会設置に関する決議案の提出について」が、提出されております。</p> <p>これを日程に追加し、追加日程第 1 として、議題にしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>発議第 3 号「東峰村議会広報特別委員会設置に関する決議案の提出について」を、日程に追加し、追加日程第 1 として議題にすることに決定しました。</p> <p>(追加日程・議案配布)</p>
追加日程第 1	
議 長	<p>追加日程第 1 発議第 3 号「東峰村議会広報特別委員会設置に関する決議案の提出について」を、議題といたします。</p> <p>提出者の高橋弘展議員に説明を求めます。</p> <p>5 番 高橋弘展議員</p>
5 番	<p>発議第 3 号「東峰村議会広報特別委員会設置に関する決議案の提出について」</p> <p>上記の議案を別紙のとおり東峰村議会会議規則第 1 4 条の規定により提出します。</p> <p>平成 3 0 年 6 月 2 0 日提出、提案者 高橋弘展、賛成者 長澤貞義。</p> <p>提案理由です。</p> <p>議会広報は、議会と住民を結ぶ架け橋であり、議会の審議、活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っている。この議会広報の充実を図り、編集委員として十分な活動ができるようにするため、地方自治法上の根拠を有する東峰村議会広報特別委員会を設置するものである。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>詳細について、説明させていただきます。</p> <p>次のとおり、東峰村議会広報特別委員会を設置するものとする。</p> <p>記 1 名称 東峰村議会広報特別委員会</p> <p>設置の根拠 地方自治法第 1 0 9 条及び東峰村議会委員会条例第 6 条</p> <p>目的 議会広報を通じて、議会の審議、活動状況を住民に周知するため</p> <p>定数 5 名</p> <p>任期 議員の任期満了日まで</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p>

	<p>これから、討論を行います。  討論はありませんか。  (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。  採決します。  発議第3号「東峰村議会広報特別委員会設置に関する決議案の提出について」を、お諮りいたします。  本案に賛成の方、挙手でお願いします。  (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。  よって、本案は、可決することに決定いたしました。</p>
休 憩	
議 長	<p>11時55分まで休憩します。  (11時45分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、再開します。  (11時55分)</p>
追加日程第2	
議 長	<p>追加日程第2 「東峰村議会広報特別委員会委員の選任」を行います。  選任については、委員会条例第8条第3項の規定により、お手元にお配りいたしました名簿のとおり指名したいと思います。  ご異議ありませんか。  (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。  したがって、東峰村議会広報特別委員会の委員は、お手元に配布した名簿のとおり選任することに決定しました。</p>
議 長	<p>東峰村議会広報特別委員会委員長及び副委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長及び副委員長が互選されていますので、その結果を報告します。  委員長 高橋弘展議員  副委員長 長澤貞義議員  以上のとおり互選されましたので、報告いたします。</p>
日程第13	
議 長	<p>日程第13 「閉会中の継続調査申出書」を、議題といたします。  本件につきましては、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から閉会中の継続調査申出がなされております。  これにつきましては、お手元に配布のとおりであります。  これを許可いたします。</p>
閉 会	

議 長	<p>以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長よりあいさつの申し出がっております。これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>今月18日から本日までの第5回定例会におきましては、議員の皆様のご慎重審議をいただき、原案どおりご可決をいただきましたことにつきまして、衷心より厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、今月2日のほたる祭り、9日の棚田の火祭りには、復興支援も含め村内外からたくさんの方々に来ていただき、大盛會に終わることができました。豪雨災害後であり、開催が危ぶまれた祭りの開催にご尽力をいただきました方々に心から感謝を申し上げます。今後も本村の発展のために継続的な交流人口の増加を図り、地域の活性化にしっかりと取り組んでいきますので、関係者の皆様方のご尽力を重ねてお願いをする次第です。</p> <p>来月の7月5日には、昨年の豪雨災害で尊い命を亡くされた方々に対し、県知事をはじめ関係機関の皆様のご出席により、追悼式を挙げていたします。</p> <p>これから梅雨末期の季節となります。まずは今年の梅雨を安全・安心で、村民挙げて乗り切り、これからの夏本番を迎えたいと思うところです。</p> <p>議員の皆様におかれましては、お体をご自愛され、さらなるご活躍を祈念申し上げますとともに、今後も私が進める生き生きとした持続可能な村づくりに、より一層のご理解とご協力をお願いし、私の閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>これをもちまして、平成30年第5回東峰村議会定例会の全日程を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">(12時00分)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> <p style="text-align: center;">議 員</p>